

(続紙)

施策 2308

排水路の改修、整備

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1	1	市単下排水路整備事業(01-08-04-03-377-51)	既存下排水路の改修整備、近年頻発するゲリラ豪雨による道路等の冠水被害を防止するための排水路整備	29,960	28,671	→	30,364	
	構成事務事業 合計							29,960	28,671		30,364

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市街化区域において、公共下水道事業着手までの繋ぎとして、下排水路整備事業を進めてきた。この結果、排水路の整備で水質の保全、住宅の浸水被害の軽減に繋げることができた。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	市街地の公共下水道事業の整備には、長期間を要するため本事業を引続き継続して、生活排水の処理と住宅の浸水被害の軽減に努める必要があります。また、道路下には、道路排水管や水道管とその引き込み管、通信ケーブルなど各種の地下埋設物があるため、事故を発生させないよう務めること、道路占有者との調整を図り工事時期を調整して、舗装復旧費などの工事費軽減に努める必要がある。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	100800	人権生活環境部 廃棄物対策課	連絡先	0595-23-1179
	施策	2309	し尿処理施設の整備	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・2施設の統合(新設または改造)か、2施設それぞれの大規模改修(長寿命化計画による延命化対策)等の検討を行った後に整備方針を決定し、整備を進めていきます。						
	施策の方向	し尿処理が適正に行えるよう、し尿処理施設の計画的な整備や適切な管理に努めます。						

市民意識調査結果	満足度	<p>◆ H26 ■ H27 ▲ H28</p>	成果指標	指標名	事業進捗率(%)	<p>◆ 目標 ■ 実績</p>
	必要度			指標の説明	投資事業費/総事業費	
				H28目標	1.1	

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 既存の2基のし尿処理施設老朽化等から、施設の更新が課題となっています。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) し尿の収集については、浄化槽等の普及により収集件数が減少傾向にあり、直営による運営における経営改善の見直しが課題となっています。また、既存の2基のし尿処理施設老朽化等から、施設の更新が課題となっています。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ・(仮称)伊賀市汚泥再生処理センター建設に向けて、平成27年度に施設整備基本設計業務、生活環境影響調査業務、地質調査業務及び測量業務委託を実施しました。その結果、建設予定地は、現有施設の敷地内とし希釈水源及び放流先についても現況と同様としております。また、事業方式の比較検討を行った結果、公設民営方式として、設計と建設を一括発注し、別に運営・維持管理を発注するDB+O方式で実施して行きます。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会の答申を踏まえ、青山地区の処理量も加えた規模で2施設を統合した新たな施設(汚泥再生処理センター)の整備を検討します。また、汚泥再生処理センターとしての機能を十分発揮できるよう、資源の再利用と必要経費の両面から、持続可能性が最も見込まれる資源化設備の導入を検討します。</p>	<p>平成27年度において、施設整備に係る基礎設計、環境調査、地質調査、測量調査を計45,860千円で委託し、平成28年度の本格的な実施設計に向け、十分な調査を行います。</p> <p>1. 経営改善の見直し 直営のし尿収集エリアの縮小については、収集量の減少、職員の年齢、収集車両の老朽化などを踏まえた上で、当初の計画に則り収集許可業者へ部分的に移管するための協議を進めていきます。</p> <p>2. 重点化事業(新規) 汚泥再生処理センター整備事業 27年度分45,860千円(一般財源29,758千円)</p>	<p>平成28年度5月に施設整備工事発注支援業務の入札及び契約を行い、平成29年度～31年度の3か年を建設期間とし、平成32年4月から操業開始の予定をしております。</p>

(続紙)

施策 2309

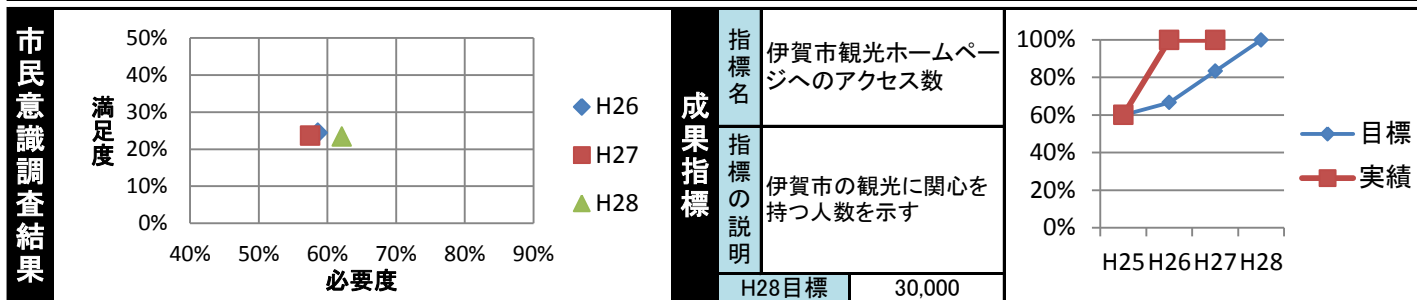
し尿処理施設の整備

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26重点	27重点	28重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	2	3	し尿収集経費(01-04-02-03-269-01)	旧上野市街地におけるし尿収集を希望する世帯を対象に、市職員が直接し尿収集を実施する。	23,405	22,224	→	24,337
	02	2	3	2	し尿処理及び施設維持管理経費(01-04-02-03-270-51)	し尿及び浄化槽汚泥を第1処理場及び第2処理場の計処理能力150kl/日のし尿処理施設により処理しており、設備機器補修等の維持管理経費節減を最大限図り施設の管理運営を行う。	221,136	215,804	→	317,389
	03	3	1	1	施設整備事業(01-04-02-03-270-52)	浄化センター第1処理場及び第2処理場の設備機器を計画的に点検し、それぞれの施設・設備の補修工事を行い安全で適正な運転管理を行う。	97,213	97,210	→	9,720
	構成事務事業 合計							341,754	335,238	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	平成26年度に現在の老朽化した施設を青山地区を含め統合整備するため「伊賀地域循環型社会形成推進地域計画」を策定し、平成27年度に地元との調整を図りながら議会への対応を行ってきました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	平成28年度以降、既設の浄化センターを稼動しながら隣接地へ新たに建設予定であるのと、平成31年度までの建設期間が決まっているため、計画的に実施していかなければならないと考える。

基本情報	政策名等	31	地域資源とおもてなしの心を活かした観光のまちづくり	担当部署	160300	産業振興部観光戦略課	連絡先	0595-22-9670
	施策	3101	観光・物産情報の発信と、市民ぐるみの誘客とPR	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠			
	再生の視点(何を、どうする)	観光客の増加や、物産販売を活発にするため、首都圏をはじめとした都市部で観光・物産の情報発信を積極的に行います。						
施策の方向	観光に訪れる人びとの目的や年齢等を把握した情報発信とともに、市民全体で観光都市として生きていく意識を共有できる施策を推進します。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 東京や大阪など都市圏の商業・観光団体と連携し、忍者などをテーマとしたイベントや、地域の特産物売り込みのためのキャンペーンを実施しました。同時に車で90分圏内の日帰り観光客に対する細やかな情報発信や誘客活動に努めました。しかし、現段階では、誘客数や経済への波及効果がわかりにくい状況です。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 全国的な情報発信として東京、大阪など大都市圏で「関係地作り」を重視した観光キャンペーンを実施しました。東京上野恩賜公園では3日間で約20万人を集客しました。大阪天神橋筋商店街では、地元商店街や大阪市北区役所等と経費を負担しあう形で現地の実行委員会を組織し、相互利益のPR体制を整えました。 関西国際空港、中部国際空港、大阪水上バスなどと連携した外国人観光客を対象にしたキャンペーンを実施しました。 「伊賀よりみち通信」を2回作成し、約150,000部販売し、市民ぐるみで伊賀市のPRを行いました。 今年度の課題は、ミラノ国際博覧会に出展し「伊賀市」を世界に発信すること及び国内では名古屋を中心とした中部圏や、奈良県、滋賀県などの近隣都市にもきめ細かくPR活動を行うことです。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 忍者の自家は伊賀市であることを世界に発信するため、ミラノ国際博覧会に「伊賀流 忍者の精神と食文化」というテーマで出展しました。昨年度の課題に対応するため、奈良市や滋賀県など近隣都市で積極的にPRを行いました。また、昨年に引き続き、東京、大阪など大都市圏で「関係地作り」を重視した観光キャンペーンを実施しました。東京上野恩賜公園では、浅草の複数の飲食店と連携し伊賀の食材を使ったメニューを提供するなどして、3日間で約20万人を集客しました。大阪天神橋筋商店街では、地元商店街や大阪市北区役所と伊賀上野NINJAフェスタin天神橋筋商店街実行委員会を組織し、PRに努めました。 「伊賀よりみち通信」を2回作成し、約150,000部販売し、市民ぐるみで伊賀市のPRを行いました。 今年度の課題は、農林や商工施策と連携した事業展開を行うことです。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	引き続き、市長のトップセールスなど情報発信に努め、受け入れ先との連携をさらに強め、双方にとって魅力のあるイベントを行います。当市への誘客や物産の振興に繋がる情報発信に努め、誘客数の増加や街中への波及に努めます。	観光キャンペーンや物産展は、参加条件を精査し、極力当市が主催する事業に経営資源(ヒト・モノ・カネ)を集中させます。 「伊賀よりみち通信」は、トピックスに伊賀の物産を取り上げ、伝統文化や技能を前面に押し出すことで地域物産をPRします。	効果的な情報発信が可能となるよう、無料無LANスポットの設置や、パンフレットの更新を行います。 東京での観光キャンペーンは、農林振興課所管の「浅草食材イベント」と順序を入れ替え、先に行い、浅草でのイベントに誘導する形にします。物産の販路拡大のため、認定された「伊賀ブランド」を積極的にイベントなどを活用してPRします。

(続紙)

施策 3101

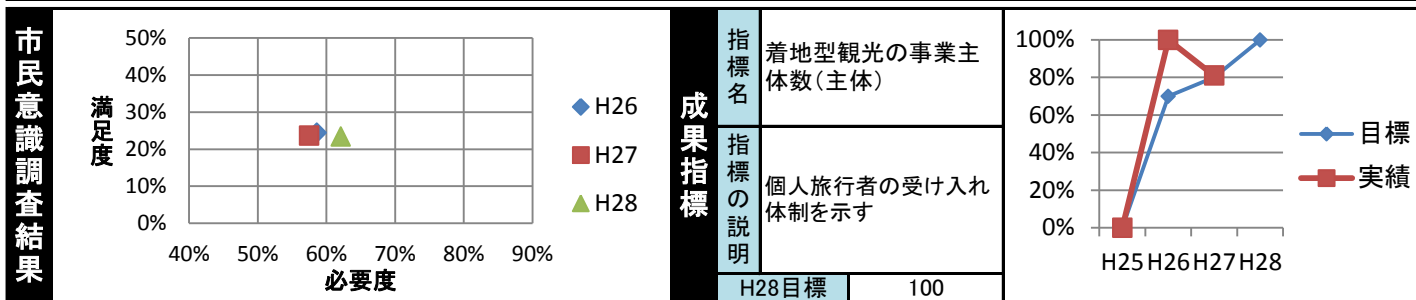
観光・物産情報の発信と、市民ぐるみの誘客とPR

(千円)

構成 事務事業 の 重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01				ハーモニー・フォレスト維持管理経費(01-06-02-02-323-01)	施設維持の指定管理料などの管理経費	5,185	5,155	→	5,855
	02	3	3	3	地場産業振興事業(01-07-01-03-336-51)	国指定:伝統的工芸品の振興経費	8,948	8,948	→	9,168
	03	2			観光大使活動事業経費(01-07-01-03-336-53)	民間著名人・団体を観光大使に任命しPR活動を行う	200	98	→	200
	04	1	2	1	観光情報等発信経費(01-07-01-03-336-54)	観光客の誘客を図るため市長がトップセールスであらゆる媒体をターゲットとして観光情報を効率的・効果的に発信する。	2,259	1,809	→	2,000
	05			2	観光施設維持管理事業(01-07-01-03-337-01)	各観光施設の維持管理経費	16,022	15,482	→	14,862
	06				東海自然歩道管理経費(01-07-01-03-337-02)	三重県から委託されている東海自然歩道の維持管理	2,360	2,134	→	2,306
	07				ふるさとの森公園管理費(01-07-01-03-337-03)	ふるさとの森公園管理経費	2,226	2,225	→	2,693
	構成事務事業 合計							37,200	35,851	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	計画策定時点では、関係地作りを重視した観光キャンペーンの実施と、市民ぐるみのPRを掲げていましたが、上野観光連盟、浅草商店街、天神橋筋商店街(1~4丁目)と連携した観光キャンペーンを行うとともに、伊賀よりみち通信を5回発行し、市民の協力で各15万部販売し、伊賀市をPRすることが出来た。よって概ね計画を達成できたと考えています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	観光キャンペーンや市民ぐるみのPRは継続するべきと考えます。一方、施策の実施に当たっては、平成27年に伊賀市内の観光協会が統合されたため、官民の役割分担や連携手法を明確にすることに留意したいと考えます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	31	地域資源とおもてなしの心を活かした観光のまちづくり		160300	産業振興部観光戦略課	0595-22-9670
施策	3102	市内全域の魅力アップと「おもてなし」のしくみづくり	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地や周辺農村部に存在する地域資源を発掘すると同時に、観光商品に磨き上げていくよう努めます。</li> <li>本市全体として観光客を受け入れる体制づくりを行います。</li> <li>市民全体がおもてなしの心など、観光都市として生きていく意識を共有するためのしくみづくりに努めます。</li> </ul>					
施策の方向	本市の風土や地域資源を活かした「着地型観光」のしくみを確立し、本市全体で誘客を促進するとともに、観光客の受け入れ態勢を整備します。同時に「着地型観光」の実施を通じて「ニューツーリズム」や「ミニ観光圏」などの施策を推進します。また、隣接する市町などの広域的観光事業を推進し、誘客に努めるとともに、「伊賀上野NINJAフェスタ」などの既存事業の充実を推進します。世界的に認知される「忍者」をコンテンツにした情報発信を、ホームページやSNSを利用して行います。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 着地型観光実施のため、観光事業者だけでなく、商業者、農業者、NPO、自治会組織など、今まで直接観光業とかかわりのなかった方々にも参加いただき、視察、研修会、ワークショップを実施しました。 今後、市街地や周辺農村部など、本市全体として観光客を受け入れる体制づくりを行う必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 着地型観光事業「いがぶら」を実施し、108のおもてなしメニューを創出するとともに、約1,500人に販売しました。また、異業種間のネットワークの構築のための研修会などを数回実施しました。 今年度の課題は、「いがぶら」のもてなし事業を洗練させ、募集したもてなし事業の催行率と集客力を向上させることです。また、異業種間のネットワーク構築によるハイブリットなもてなしメニューを創出することです。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 昨年に引き続き、着地型観光事業「いがぶら」を実施し、81のおもてなしメニューを創出するとともに、約1,500人に販売しました。昨年と比較してメニュー数は減少しましたが、催行率は約95%であり、個々の観光メニューの魅力が向上しました。また、パートナーの連携を促すため研修会を数回実施しました。 今年度の課題は、「いがぶら」の事業主体数を成果指標のとおり100まで増加させることです。
改善・取組方向	参加・体験型メニューをカタログ形式にまとめて販売する事業を、試行的に実施します。市民全体が「おもてなしの心」など、観光都市として生きていく意識の共有を行います。	着地型観光「いがぶら」のもてなしメニューを精査し、メニュー数が減少したとしても最小催行人数に満たないメニューをなくすことで、結果的に催行率を増加させます。 もてなしメニューのブラッシュアップ支援チームを充実させ、商工会議所、観光協会、文化都市協会など一体となった取り組みを目指します。	昨年度の改善ポイントである催行率の向上はほぼ達成できました。今年度は実行委員会に商工会議所、商工会、観光協会、文化都市協会、伊賀上野ケーブルテレビなどに加入いただき、もてなしメニューの増加に努めます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 3102

## 市内全域の魅力アップと「おもてなし」のしくみづくり

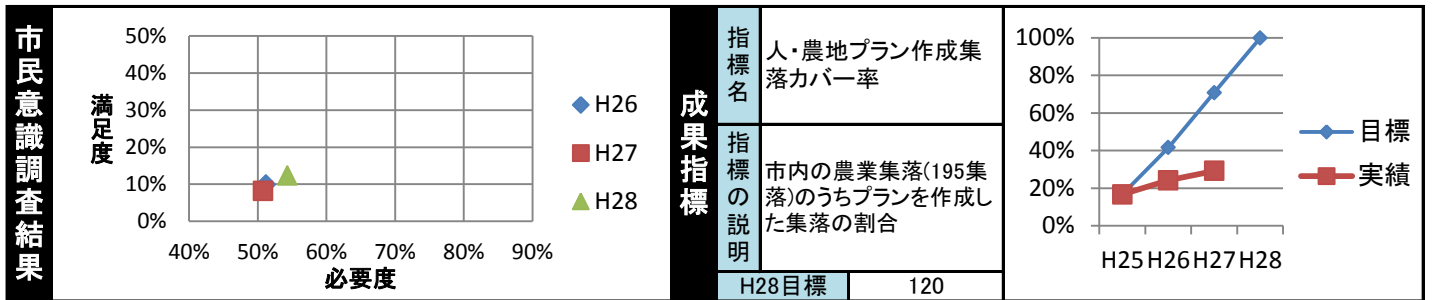
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	3	3		交流拠点施設維持管理経費 (01-02-01-06-124-51)	大山田温泉さるびのの管理運営に関する経費	27,115	24,733	→	18,163
02	2	2	2	観光戦略経費(01-07-01- 03-336-01)	パンフレットの作成など来場者への便宜供与等に関する業務の委託。	59,295	49,229	→	62,539
03	1		1	着地型観光推進事業経費 (01-07-01-03-336-55)	市内全域で観光客を受け入れる受け皿作りと体制整備 着地型 観光推進事業	9,971	0	→	9,971
04		1		着地型観光推進事業経費 (01-07-01-03-336-55)	市内全域で観光客を受け入れる受け皿作りと体制整備 着地型 観光推進事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援 のための交付金事業(地方創生先行型))	13,971	13,090	皆減	0
05				ふれあいの里維持管理経費 (01-02-01-06-123-01)	島ヶ原ふれあいの里管理運営に要する経費	25,433	25,230	→	3,794
06				観光戦略経費(01-07-01- 03-336-01)	観光誘客促進事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急 支援のための交付金事業(地方創生先行型))	5,000	5,000	皆減	0
07			3	外国人観光客誘客事業(01- 07-01-03-336-56)	伊賀市観光振興ビジョンの推進計画(アクション・プロジェクト)として、“忍者”をテーマにした情報発信を行い、海外からの観光客誘客を図る。	36,766	10,355	↑	2,257
08				外国人観光客誘客事業(01- 07-01-03-336-56)	外国人観光客誘客事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等 緊急支援のための交付金事業(地方創生先行型))	22,000	22,000	皆減	0
構成事務事業 合計						199,551	149,637		96,724

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	着地型観光「伊賀ぶら」は、もてなしメニューの事業主体(パートナー)創出件数目標を100件と設定していたが、平成26年は108件、平成27年は81件とほぼ目標を達成した。集客数は特に目標人数を設定していなかったが両年とも約1500人あった。催行率は平成26年で78%、平成27年度で95%と上昇した。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	パートナーがコンスタントに100を超えるよう、伊賀ぶらに参加する意義を感じて頂けるようブランド価値を高めたい。また、集客数の一層の増加を目指したい。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	32	人と人がつながる元気な農林業のまちづくり		160100	産業振興部 農林振興課	0595-43-2301
施策	3201	持続可能な農業の推進	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化、農商工連携を促進し、地域活力の活性化を図ります。</li> <li>・地域農業を守り、荒廃農地の増加を抑制するため、地域での話し合いにより、今後の中心となる経営体や農地の集積方法などの計画の推進、集落営農組織の設立促進及び育成強化、鳥獣害対策、農業用施設の適正な維持管理に取り組みます。</li> <li>・農業経営の安定化に向けて、栽培技術の向上や地域ブランドの普及、農畜産物の高付加価値化などに取り組みます。</li> <li>・次世代を担う農業の担い手を育成します。</li> </ul>				
	施策の方向	<p>人・農地プランの作成、集落営農組織の育成、強化や営農組織の設立促進、法人化を進め、地域農業の基礎となる推進体制の構築に努めるとともに、鳥獣害対策や土地改良事業への支援を行います。また、農業協同組合など関係機関との連携体制を構築し、地域営農に対する支援の基礎を確立します。</p> <p>農業経営の安定化を図るため、関係機関と連携し、農業経営改善に関する相談を充実し、栽培技術の向上、経営計画の改善などに取り組みます。あわせて、6次産業化、農商工連携を通じて農産物のブランド力の強化や農産物等の高付加価値化などに取り組みます。</p>				



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>地域が抱える人と農地の問題を解決するため、「人・農地プラン」づくりを推進しているが、作成している集落数が少数でした。6次産業化・農商工連携についての事業連携が少数でした。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>・「人・農地プラン」</p> <p>「人・農地プラン」策定の重要性について、集落への説明を実施しました。また、「人・農地プラン」作成地区で「農地中間管理事業」に取り組む準備をしました。担い手や中心となりプランをまとめる方がいない地区が多いため、作成が進まないのが現状です。</p> <p>・農産物ブランドカアップ</p> <p>伊賀産農産物のブランドカアップと販路拡大を図るため、東京浅草において食材フェアの開催とアンテナショップの運営、三重テラスにおいては商談会を実施しました。食材フェアでは、参加協力店舗を20店舗から34店舗に増やして伊賀の食材を使った特別メニューを2週間提供しました。また、アンテナショップ及び商談会を始めて実施しました。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>・「人・農地プラン」</p> <p>「人・農地プラン」策定の重要性やプランを作成した地域が実施できる農地中間管理事業について支所単位の説明会を実施しました。プラン作成の必要性は増すが、地域にプラン作成を推進する人材や農業の担い手がいないなど課題は依然解決できず、目標は達成できていません。</p> <p>・農産物ブランドカアップ</p> <p>伊賀米、伊賀牛、伊賀酒など伊賀産農産物の販路拡大のため東京浅草で食材フェア、アンテナショップ、三重テラスで商談会を継続して開催しました。伊賀米7店、伊賀牛6店、伊賀酒3店など継続して使用する店舗が増えています。また菜種油を原料とする特産物開発に対する大山田農林業公社の事業に対し補助を行いました。</p> <p>・鳥獣害対策</p> <p>有害鳥獣対策は、有害鳥獣の駆除に重点を置き昨年度以上の成果がありました。</p>
改善・取組方向	<p>「人・農地プラン」づくりを推進するため各集落へ出向き、説明会を行い、より多くの地域に適したプランが策定されるよう推進します。また、策定後の振興管理に努めます。</p> <p>農林業者と商工業者とが、両者の強みを活かした新商品の開発や、販路の開拓等に有機的に連携して取り組む事業を総合的に支援します。</p>	<p>伊賀産農産物のブランドカアップと販路拡大を目指して、東京浅草において食材フェアの開催とアンテナショップの運営、三重テラスにおいては商談会の回数を増やして実施します。食材フェアでは、新規の取引契約数を増やすため、取引に関してバックアップしていきます。アンテナショップの運営は、売上金額の増額を目指すため、営業時間の延長等を行います。商談会では、食材の安定した供給体制を確立するため、意欲ある農業者等を商談者として選任します。</p> <p>本格実施される農地中間管理事業及び農地集積協力金交付事業と合わせて、「人・農地プラン」の必要性について理解いただくよう関係機関と連携し、各集落、地域において説明会を開催します。「人・農地プラン」や集落営農組織の法人化を推進するにあたり、農業委員をはじめ、関係機関、団体と連携を図ります。また、農地台帳システムを導入することで、人・農地プラン、農地中間管理事業及び農地集積協力金交付事業を効率的に進めます。農商工連携等の推進は、伊賀産農産物を発信し、農業者と商工業者の連携する環境や交流する機会を創出するための食材イベントを継続し、両者にプラスとなる連携方法を模索します。</p>	<p>・人・農地プランと農地中間管理事業</p> <p>人・農地プランの策定されていない地域にはプラン作成の必要性を説明すると共に、農地中間管理事業は実施要綱が大幅に変更される予定から、内容が分かり次第地域に説明をします。</p> <p>・農産物ブランドカアップ</p> <p>関東圏で引き続き販路拡大のため事業を行うと同時に、関西圏中部圏での販路拡大を検討します。</p> <p>・鳥獣害対策</p> <p>鳥獣害対策では、大型捕獲檻の捕獲実績により再配置等を地域と共に検討し、引き続き有害鳥獣駆除を重点に、地域、伊賀市猟友会と市が一体となって推進します。</p>
改善ポイントと具体的な取組			



(続紙)

施策 3201

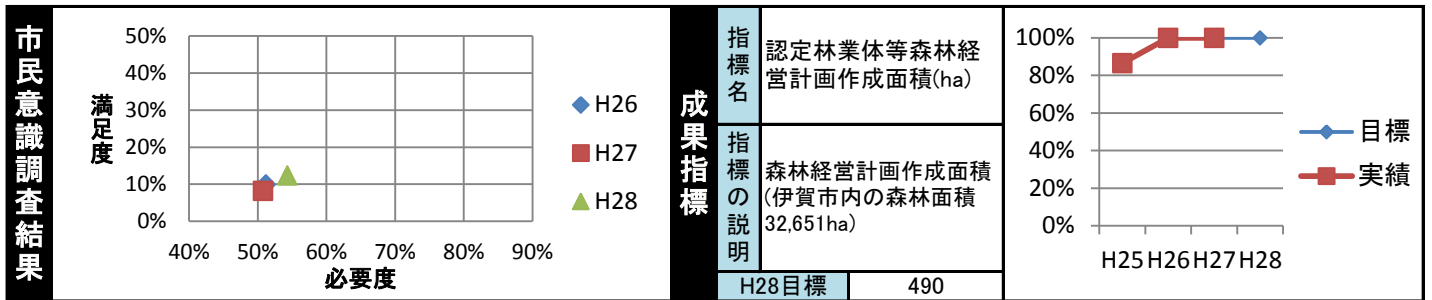
持続可能な農業の推進

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				循環型農業実現モデル推進事業(01-06-01-03-305-52)	遊休農地を利用して菜の花等資源作物を栽培することで、農村地域の景観形成を図りながら循環型農業を目指す「菜の花プロジェクト」を推進する。	2,158	2,061	→	2,263
02				青山ふれあいフェスタ開催事業(01-06-01-03-287-52)	青山ふれあいフェスタin青山開催事業への補助金(H27～地区振興補助金に移行)	0	0		
03				収穫まつり開催事業(01-06-01-03-287-53)	収穫まつりの開催(H27～地区振興補助金に移行)	0	0		
04				有害鳥獣駆除事業(01-06-01-03-321-51)	有害鳥獣による農作物等の被害を低減させる。	37,242	34,387	→	30,788
05				環境保全型農業直接支援対策事業(01-06-01-03-657-51)	環境保全に効果の高い取組みを行う農業者に対し、その構成員の取組面積に応じ支援を行う。	2,672	2,564	→	4,216
06	1	1	1	人・農地プラン作成事業(01-06-01-03-290-53)	地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来的においても確保していくため、人・農地プランを作成し、力強い農業構造実現に向けて、集落・地域が抱える人と農地の問題解決を図る。	500	500	→	500
07				新規就農者総合支援事業(01-06-01-03-290-54)	経営が安定しにくい就農5年目までの新規青年就農者に対して給付金を交付する。	3,000	3,000	→	6,000
08	2	2	2	地域農業支援組織連携強化事業(01-06-01-03-290-55)	適切な「人・農地プラン」の作成・実行に向け、地域内の合意形成を効率的・効果的に進められるよう推進体制の強化を図る。	0	0		
09				農地集積協力金交付事業(01-06-01-03-290-56)	農地集積や分散化した農地の連担化が進むようにするため、農地の集積に協力する者に対して協力金を交付する。	122,700	117,165	→	54,708
10				農業経営基盤強化促進事業(01-06-01-03-290-01)	意欲ある農業経営体確保育成のため農業経営改善計画の認定及び事前審査	322	218	→	308
11				鳥獣害防止事業(01-06-01-03-292-51)	農作物に被害を与える有害鳥獣の侵入を防ぎ被害の防除・軽減による農業経営の安定を図る。	9,719	5,933	→	18,966
12				循環型農業推進施設管理経費(01-06-01-03-660-01)	資源循環型農業推進施設の管理運営について、利用料金制で指定管理契約を行う。	2,267	2,267	→	1,664
13				伊賀米生産振興経費(01-06-01-03-293-51)	伊賀地域における稲作栽培の技術向上及び米の品質向上を図り、計画的生産を行うことで、安定した生産販売体制を構築する。また、「伊賀米」ブランドの普及、販売拡大に努める。	20,746	20,746	→	20,746
14	3	3	3	集落営農支援事業(01-06-01-04-306-52)	集落営農組織を対象に、農業機械器具の購入費または農業用建物の新築・改修経費を助成し、営農組織の規模拡大と生産コストの低減、効率化への取組みを支援する。	8,920	8,853	→	11,800
15				中山間地域等直接支払交付金事業(01-06-01-03-294-51)	中山間地域等直接支払制度第4期対策(平成27～31年度)として各集落の実施協定面積に対し、交付金の直接支払を行う。	111,377	111,376	→	111,376
16				耕作放棄地再生利活用対策事業(01-06-01-03-287-61)	耕作放棄地再生利用対策補助金の交付	254	222	→	150
17				農業経営の法人化等支援事業(01-06-01-03-290-57)	地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化支援及び集落営農の組織化支援を行う。(H28～集落営農支援事業に統合)	1,600	1,600	皆減	0
18				土地改良事業管理経費(01-06-01-05-308-51)ほか		531,951	506,057		540,240
構成事務事業 合計						855,428	816,949		803,725

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	農産物のブランドカアップと販路拡大のため食材フェアなど新たな事業に取り組み一定の成果が出ていますが、農業者の高齢化と後継者不足、米価の低迷など米を中心とする農業の環境は大変厳しいものとなり、駆除を主とする鳥獣害対策が進んでいますが地域の住環境の悪化が危惧されるまでになっています。農地中間管理事業など規模拡大を支援する事業が始まった中でも、人・農地プランの作成が進まない原因として担い手と推進する人材の不足があります。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	TPPの影響を注視し、その対策として出された事業の活用について検討を進めます。また引き続き人・農地プランの作成を進めるため地域へ説明を行うと共に、集落営農組織の立ち上げや法人化の支援と地域の担い手である認定農業者への支援、鳥獣の駆除を主とする鳥獣害対策を推進します。伊賀米、伊賀牛、菜種など特産農産物の振興施策を継続すると共に、新規就農者支援や海外の農業研修など次代の農業を担う“人”の育成支援を行います。

基本情報	政策名等	32	人と人がつながる元気な農林業のまちづくり	担当部署	160100	産業振興部農林振興課	連絡先	0595-43-2301
	施策	3202	森林の整備と住民の取り組み	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手の育成・確保に取り組み、森林の団地化促進や林業生産基盤の整備などを実施します。</li> <li>・ 間伐材等を利用した木質バイオマスなどへの活用など、新しい取り組みを推進し、林業経営の安定化に努めます。</li> <li>・ 住民と森林との関係を深めるため、住民の森林づくり活動への参加の機会や、木とふれ合う機会の創出等の取り組みを進めます。</li> </ul>						
	施策の方向	地産地消による伊賀材の利用促進を図るとともに、間伐材の搬出に係る経費に対して助成を行うなど、森林施策を促します。また、森林施策地の団地化や高性能機械の導入等により、木材搬出の合理化を促進します。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 間伐及び間伐に係る搬出に対し助成を行うなど、森林施策の促進を図りました。未利用間伐材を木質バイオマスとして活用し、林地残材の減少を促進しました。林業を担う認定林業体を育成し、森林経営計画の作成支援等を行い、団地化等による施策の合理化を促進しました。高齢化等により林業経営意欲が低迷しています。集約化推進が課題です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ①森林経営計画の作成を推進することにより集約化施策を進めました。環境林整備事業を推進しました。林業の再生につなげるため搬出間伐に対し支援しました。集約化施策の説明会を実施しました。 回数:6回 対象者:森林所有者 林業の担い手の高齢化により地域の森林を知る人が減っており、集約化施策の説明会に一人でも多くの参加を促す必要があるが参加人数が少なかった。 ②未利用間伐材のバイオマス利用のしくみを構築しました。未利用間伐材の証明についての説明会を行いました。 取扱された未利用間伐材 174t 出荷登録者 8名 出荷登録者数が少なかった。間伐材の搬出に対する支援事業を分かりやすい制度にする必要があります。 ③地域住民の参画による森林づくりや森を育む人づくりを支援しました。地域の森と緑のつながり支援事業補助金、みんなの里山整備活動推進事業を創設し、事業説明会を実施しました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ①集約化施策の説明会を実施しました。森林経営計画の作成を推進することにより集約化施策を進めました。間伐施策に対し支援しました。 回数:10回 対象者:森林所有者 高齢化等により林業の担い手が減少し間伐施策が進んでいない。地域の森林を知る人が減っており林地の台帳等を整備して行く必要がある。 ②未利用間伐材のバイオマス利用のしくみを構築 取扱された未利用間伐材 38.32t 出荷登録者 12名 間伐材の搬出に対する支援の制度化。 ③地域住民の参画による森林づくりや森を育む人づくりを支援しました。 みんなの里山整備活動推進事業 22地区
改善・取組方向	森林所有者等に森林整備の集約化について説明会を行います。 森林経営計画の作成推進を始め、森林所有者・林業事業体に事業の周知を行います。	①森林施策の集約化実施のための森林経営計画作成には、森林所有者の過半の合意が必要であることから、林業事業体などと協力して森林所有者への啓発・周知を図ります。 集約化等についての説明会の参加者を増やす必要があるため、森林管理の必要性や林業の魅力の説明できるプランを関係機関と協力して森林所有者に提案し、地域ぐるみでの森林整備の支援と合わせて地域で森づくりを考えるしくみを進めます。 ②未利用間伐材の搬出者数を増やすため、未利用間伐材の証明手続きについての説明や既存の搬出支援事業と調整した上で分かりやすい搬出支援事業を検討します。 ③地域ぐるみの取り組みにより森を育む人づくりをします。 事業説明会を開催し、昨年の取り組み情報を紹介して一人でも多くの地域住民の参加による森林づくりを行う自治会等の増加を図ります。 また、地域の住民全体で森づくりを考える機会の創出につなげます。	①森林所有者情報の整理など進め、林業事業体などと協力して森林所有者への啓発・周知を図り森林経営計画の作成を推進します。 ②未利用間伐材の搬出支援事業を創設し、説明会を開催します。森林所有者等に周知を行い搬出費用を支援することで、未利用間伐材の利用推進により森林整備を促進します。 ③地域ぐるみの取り組み事例を紹介して、多くの地域の自治会等の参画を促します。 また、地域の住民全体で森づくりを考える機会の創出につなげます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 3202

森林の整備と住民の取り組み

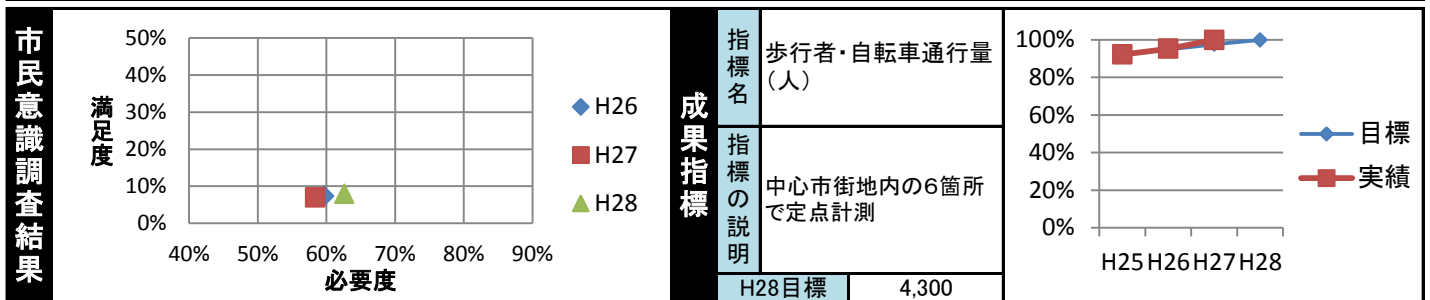
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				林業振興経費(01-06-02-02-320-51)	間伐材の利用、森林林業の対策補助金(隔年予算化)	626	402	→	236
02				森林環境創造事業(01-06-02-02-322-51)	環境林整備計画に基づき、間伐等により森林の多面的機能を有する保全管理を行う。	9,911	9,880	→	20,078
03				森林保育造林事業(01-06-02-02-322-52)	森林所有者が適正な森林管理活動を行うため、作業費負担の軽減を図る。	1,120	1,120	→	1,120
04	1	1	1	森林経営計画作成推進事業(01-06-02-02-322-59)	森林経営計画の作成を推進することにより、森林経営の集約化による効率化を推進する。	1,002	1,002	→	1,600
05	2	2	2	間伐材搬出支援事業(01-06-02-02-322-60)	平成25年度から開始、間伐材の搬出支援により林業の振興を図る。	2,750	2,284	→	1,958
06	3	3	3	緊急間伐・搬出間伐推進事業(01-06-02-02-322-61)	緊急に間伐すべき森林について間伐経費と搬出経費の一部を助成する。	8,861	5,115	→	9,997
07				伊賀市ウッドスタート事業(01-06-02-02-911-51)	木育のきっかけとして、1.6歳と3歳児に地元産材を利用した木製品を配布する。	4,885	4,442	→	3,000
08				みんなの里山整備活動推進事業(01-06-02-02-911-52)	地域による里山整備に対する支援	4,548	4,188	→	5,000
09				伊賀の森つこ育成推進事業(01-06-02-02-911-53)	学校教育現場における、森林・林業教育の推進	2,469	2,469	→	5,000
10				地域の森と緑のつながり支援事業(01-06-02-02-911-54)	地域における、森林・林業教育の推進	242	292	→	1,000
11				生産管理用道路整備事業(01-08-03-04-358-55)	川上ダムの補償による林道の開設	75,139	73,541	→	89,142
12				財産区有林造成事業(31-02-01-01-605-01)	造林、保育事業等の森林整備を推進し、災害に強い山林作りを目指すために、森林保全管理の効率化と持続化を図る。	8,746	8,001	→	16,293
13				財産管理経費(32-02-01-01-607-01)	財産区有林の見回り賃金及び森林国営保険料、原材料費等の維持経費	538	381	→	983
14				財産区有林造成事業(32-02-01-01-605-01)	作業道の改修工事 ・林道シデノ木原線 ・長尾作業道	1,928	1,678	→	6,253
15				未利用間伐材バイオマス利用推進事業(01-06-02-02-911-57)	発電用チップに係る間伐材等由来の木質バイオマス証明材を、木質バイオマス発電証明ガイドライン認定事業者にまで森林から搬出及び運搬するために要する経費の一部を助成する。	0	0	新規	7,500
16				一般管理経費(31-01-01-01-102-01)	財産区管理運営経費	20,604	20,337	→	11,506
構成事務事業 合計						143,369	135,132		180,666

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	管内住宅の着工数が多少回復傾向にあるものの、市内原木市場の取引量が平成11年をピークに通減しているように、林業全般に活性化が必要となっています。森林所有者の高齢化と建築用材価格の伸び悩みなど厳しい環境の中、森林環境整備事業などを活用した森林整備が求められますが、補助財源の減少など計画通りには進んでいません。その中で平成26年度から運用が開始された「みえ森と緑の県民税」を財源とする事業は、直接造林などに使用できないものの、一層の創意工夫による事業展開が求められています。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	森林所有者の協力により境界明確化事業等が一層進むことを期待し、伊賀森林組合や認定林業事業体の協力の下、森林整備を進めるため森林経営計画作成推進事業、森林環境創造事業、緊急間伐・搬出間伐推進事業など既存の事業を進めると共に、間伐材など木質バイオマスの有効利用に向けた事業など新規事業の創設を検討し、森林・林業の活性化を推進します。

基本情報	政策名等	33	中心市街地と各地域が連携した賑わいあるまちづくり	担当部署	160700	産業振興部中心市街地推進課	連絡先	0595-22-9825
	施策	3301	中心市街地の魅力を発掘し、市内外へ発信する体制づくり	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠			
	再生の視点(何を、どうする)	・歴史や文化で培われてきた城下町である中心市街地の魅力を再認識するとともに、その魅力を市内外に発信します。それにより「住みたいまち」「訪れたいまち」として中心市街地を再生し、再び賑わいを取り戻します。						
	施策の方向	城下町のたたずまいを取りもどし、城下町に残る伝統的な文化や技を守り育てることによって、中心市街地の魅力を高め、地域住民が主体となって事業に取り組む体制を強化し、その魅力を市内外に発信します。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀市中心市街地活性化基本計画に基づき事業を実施してきましたが、第1期の認定が、平成26年10月末で終了となります。第2期計画の策定については、公共施設の配置計画が未決定であるため、協議が開始できていません。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 伊賀市庁舎場所について、上野市街地と周辺地域との繋がりのある観光・交流拠点等とするため、「伊賀市の賑わい創出に向けて」と題して、支所単位で住民懇談会を開催しました。しかし、庁舎建物そのものの保存活用について決定していないため、利活用計画を進めることが出来ませんでした。  伊賀市中心市街地活性化基本計画の中で、伊賀市庁舎場所の利活用の計画が核事業であり、それが定められなかったことで、認定を受ける手続きを進めることが出来ませんでした。今後、早急に利活用計画を策定し、人が集い、人が出会い、次世代の人材が生まれる仕組みづくりを重点に中活計画を策定する必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 伊賀市の賑わい創出検討委員会を設置し、「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン」を策定しました。 また、市議会から「伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎の利活用に関する提言書」の提出がありました。 南庁舎を利活用する市の方針と相違があるため、合併特例債の活用期限や財政状況を踏まえた上で進める必要があります。  伊賀市中心市街地活性化基本計画を認定を受けるには、民間事業の更なる掘り起しが必要です。
改善・取組方向	認定を受けた基本計画に記載された事業の実施について、(株)まちづくり伊賀上野と中心市街地活性化協議会等と連携して進捗管理を行います。また、1期計画の検証について協議し、2期計画の認定に向け、計画に盛り込むべき事業について検討します。	南庁舎を改修し利活用できるかについては、第3者委員会の結果を待つこととします。その後、用途を想定した建設費の比較検討を行い、議会の理解が得られた後、南庁舎等の利活用計画を策定し、中活計画に盛り込み2期計画の認定を目指します。	「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン」、伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎の利活用に関する提言書」を合併特例債の活用期限や財政状況を踏まえた上で、それぞれの提案を斟酌し、具体の計画を示していきます。 また、伊賀市の賑わい創出検討協議会から報告のありました「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン」を第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画に反映し、国の認定を目指します。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 3301

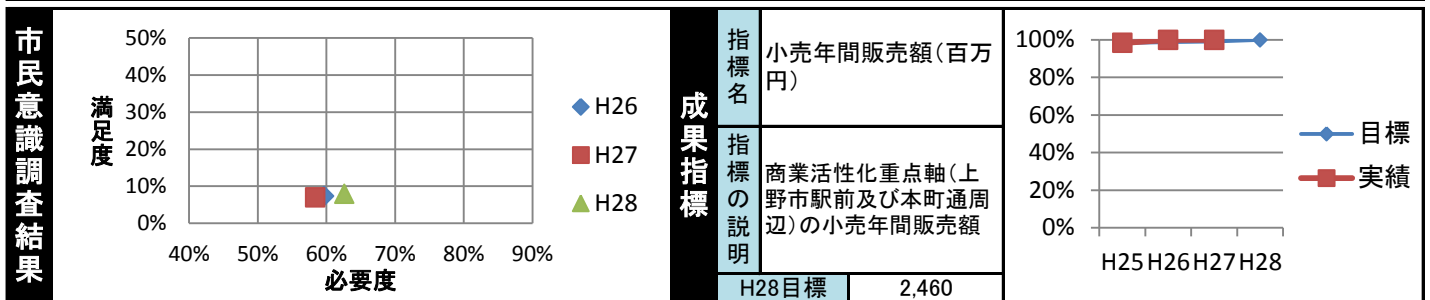
中心市街地の魅力を発掘し、市内外へ発信する体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	2	2	2	市街地整備推進事業費(01-08-04-02-371-51)	町家を残し、活用するために市所有の町家管理、町家活用業務の委託等を行う。(中心市街地推進課)	5,942	5,843	→	5,719	
	02	1	1	1	中心市街地活性化事業(01-08-04-02-371-54)	第1期中心市街地活性化基本計画の進行管理及び事後評価、第2期計画の策定及び認定に向けた検討を行う。	9,048	5,869	→	5,454	
	構成事務事業 合計							14,990	11,712		11,173

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	平成25年10月に第1期伊賀市中心市街地活性化基本基本計画の認定期間が終了した後、引き続き第2期の認定を受ける予定でしたが、庁舎移転の決定後の南庁舎地の利活用について方向が定まらなかったため、認定の手続きに着手できませんでした。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	既存の都市機能を有効活用しつつ、多様な機能が集積する中心市街地を核とした密度の濃いコンパクトなまちの形成がよりもとめられるため、平成29年4月を目途に第2期伊賀市中心市街地活性化基本基本計画の認定に向け取り組み、中心市街地の活性化を目指します。また、活性化で得られる効果を市全体に波及させていくことを目的として取り組みます。

基本情報	政策名等	33	中心市街地と各地域が連携した賑わいあるまちづくり	担当部署	160700	産業振興部中心市街地推進課	連絡先	0595-22-9825
	施策	3302	商業・文化の交流拠点となる中心市街地の再生	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠			
	再生の視点(何を、どうする)	・中心市街地に集積されている商業機能や文化・交流等の核施設となる「ハイトピア伊賀」を活用し、地域住民や各団体の活動拠点とするほか、各地域における情報や魅力発信の拠点として、周辺の地域と連携・交流を図り、観光客の誘客にもつなげます。						
	施策の方向	豊かな自然環境を活かして周辺地域で生産した地場産品を伊賀発ブランドとして中心市街地で販売するほか、「ハイトピア伊賀」での公民館活動を中心とした周辺地域との文化交流を推進します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 平成26年3月から毎月第2日曜日、駅前広場にて(株)まちづくり伊賀上野及びびダーコラボラトリLLP共催で伊賀風土FOODマーケットを実施しました。継続実施が課題です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 駅前広場にて(株)まちづくり伊賀上野及びびダーコラボラトリLLP共催で伊賀風土FOODマーケットを継続して実施しました。また、周辺農村部と市街地を結び取り組みとして、朝市を毎月第1土曜日に開催しました。(商工会議所との連携事業) より一層まちづくりに関わっていく人を多くつくり、伊賀の資源の魅力を引き続き発信することが重要であり、継続実施が課題です。交流人口増のためのイベントで終わるのではなく、定住人口や地域経済循環につなげることが課題です。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 駅前広場にて(株)まちづくり伊賀上野及びびダーコラボラトリLLP共催で伊賀風土FOODマーケットを継続して実施しました。また、今まで飲食を主体に展開していましたが、クラフトエリアを加えマーケット自体の拡大やナイトマーケットや伊賀酒に特化したイベントなど集客拡大に努めました。 また、周辺農村部と市街地市街地を結び取組みとして朝市を継続開催しました。 出店者自らが地域と密接にかかわりマーケットを継続していくために出店者の会を立ち上げる検討をしました。
	改善ポイントと具体的な取組	毎月開催することで、伊賀の資源の魅力をいっそう発信します。また、マーケットに出展することで新たな顧客層を取り込み、店舗の売り上げ増につなげていきます。	(株)まちづくり伊賀上野や商工会議所と連携し、引き続き、毎月伊賀風土FOODマーケットや朝市を開催します。また、駅前広場だけの開催ではなく、周辺の商店街や空き店舗での魅力発信を同日にすることでまちなかへ波及させます。 中心市街地の魅力要素だけでなく、周辺地域にしかない魅力要素との相乗効果を考えた取り組みを進めることにより、市全域への活性化へと波及させます。	伊賀風土FOODマーケットについては、駅前広場とそれに隣接する新天地までの拡大にとどまっています。出店者の会を立ち上げ、マーケットの運営等主体性を持つて進めていくことで、まちなかの店舗の魅力発信につとめます。

(続紙)

施策 3302

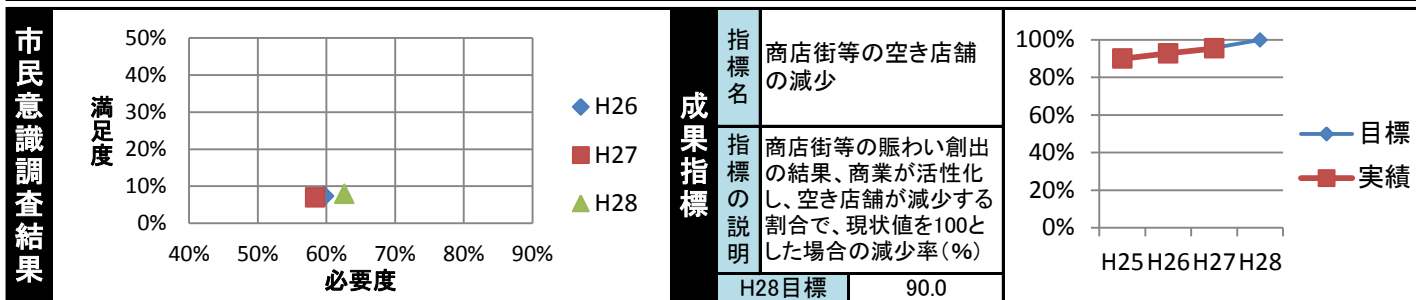
商業・文化の交流拠点となる中心市街地の再生

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	街なみ環境整備事業(01-08-04-02-371-52)	行政と市民が協働で策定した街なみ環境整備事業計画に基づき、道路美化、公園整備等(北伊勢上野信用金庫跡地)の住環境整備を図る。(中心市街地推進課)	226,794	182,729	→	136,208
	構成事務事業 合計							226,794	182,729	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	駅前広場というまちなかの玄関口で定期的実施することにより、市民をはじめ伊賀市の周辺地域の人たちの集まる場所として定着しています。また、伊賀の魅力を発信する出店者が増えることにより伊賀のファンが増加しました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	まちづくり会社を実施したことでまちづくりの先導者としての役割を果たせましたが、出店者が主体となり取り組むことや周辺商店街と連携するなど事業を拡大することが必要です。また、出店者がまちなかで商業展開するきっかけになる取り組みを続けなければなりません。

基本情報	政策名等	33	中心市街地と各地域が連携した賑わいあるまちづくり	担当部署	160500	産業振興部商工労働課	連絡先	0595-22-9669
	施策	3303	個店の機能強化と商店街機能の充実	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等による地域コミュニティの中心性や店主の意欲を高めるための取り組みを推進します。</li> <li>・地域内外からの集客・賑わいにつながる魅力ある店舗、商店街等の創出を支援し、商業の活性化を促進します。</li> </ul>						
施策の方向	中心市街地に点在する空き家・空き店舗等を活用し、魅力ある集客施設を開業する事業者や市内外からの新たな起業者を支援するとともに、継続的な集客と賑わいを創出するための商店街活動を支援することにより、商店街機能の充実に取り組みます。また、各個店、商店街、地元住民が一体となって進める楽市・楽座のイベントの継続的な開催により、商業活動の促進を図ります。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 中心市街地の商業の活性化を図るため、商店街等が実施する事業に対し支援を行いました。 中心市街地のみならず、各地域にも効果が波及できる仕組みづくりが必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 中心市街地における商業の活性化を図るため、空き店舗対策並びに商店街等が実施する事業に対する支援を前年度に引き続き実施しました。 併せて、魅力ある個店づくりに対する支援を実施することで、個店機能の強化を図りました。これまで、中心市街地における商業活性化対策として、「商店街機能の充実」と「空き店舗対策」を軸として実施してきましたが、賑わい再生には至っていません。 賑わいを創出するためには、客を引き寄せる魅力ある個店が求められることから、今後は、「商店街機能の充実」、「空き店舗対策」に加え、「魅力ある個店づくり対策(空き店舗改装補助・家賃補助に加え既存店舗の改装補助、町の拠点となる位置で空家を確保し、起業者を支援など)」の3つの方策により、商業の活性化を図っていきます。 また、補助事業については、事業検証を実施していくため、補助事業者に対し、原則成果指標(数値目標)を求めていくこととします。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 本年度から、地域連携機能の強化を図るため、昨年まで実施してきた中心市街地エリアの空き店舗改修に、伊賀市都市計画マスタープランに位置づけされている地域拠点エリアと公共交通拠点エリアを加え、事業支援を実施しました。また、既存店舗における機能強化・販売促進に向けた取組に対しても事業支援できるよう制度改正を行いました。結果として、中心市街地エリアで5件、地域拠点エリアで1件の事業支援を実施しましたが、地域拠点エリア及び公共交通拠点エリアにおいての実施割合が低調であり、周知不足がゆがめない状況であることから、商工関係団体と更なる連携した取組を推進する必要があります。
	より波及効果の高いものとするため、要綱等の見直しを実施します。	要綱を見直し、助成制度を充実することにより、個店の魅力アップを図ります。また、中心市街地だけでなく、地域拠点等の店舗の充実を図ることにより、地域連携を強化します。	商工関係団体との連携を密にした広報・PRを実施し、地域拠点エリア、公共交通拠点エリアの空き店舗及び既存店舗の機能強化を促進します。	
	改善ポイントと具体的な取組			



(続紙)

施策 3303

個店の機能強化と商店街機能の充実

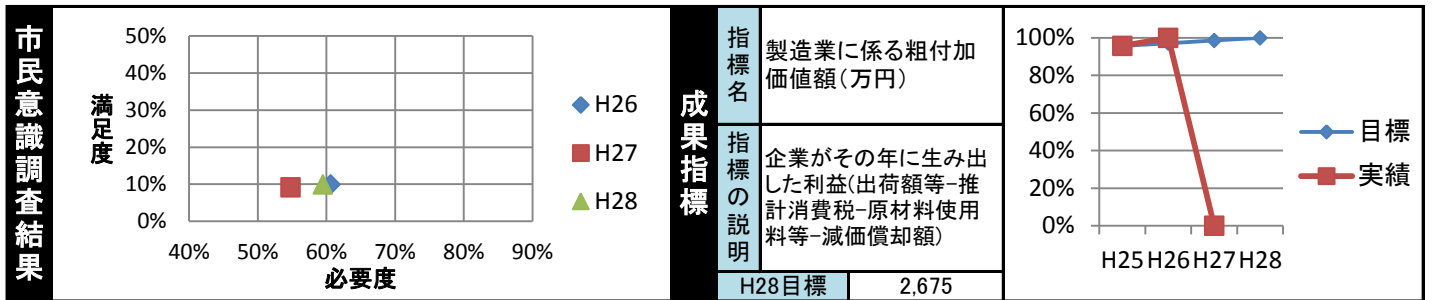
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	中心市街地等商店街活性化事業(01-07-01-02-332-51)	各商店街等が実施するにぎわい創出事業に対する補助を行う。	2,060	2,010	→	2,092
02		2		商工振興経費(01-07-01-02-329-51)	個店魅力創出事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業(地方創生先行型))	6,800	5,220	皆減	0
03		3		商工振興経費(01-07-01-02-329-51)	プレミアム付商品券発行事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業(地域消費喚起・生活支援型))	131,300	125,961	皆減	0
構成事務事業 合計						140,160	133,191		2,092

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	活動指標については、目標店舗数を大きく上回っている状況です。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	店舗数の増加に伴い、少しずつではあるがまちなかの賑わいが増加しており、2次計画においても継続していくべきであると考えます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	34	地域性を活かしたモノづくりと新たなサービス創出が活発なまちづくり		160500	産業振興部商工労働課	0595-22-9669
施策	3401	地域産業の高付加価値化	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高付加価値型産業の形成をめざし、イノベーション創出に向けた研究開発機能の集積を促進します。</li> <li>商工関係団体や金融機関、大学と連携し、高付加価値なモノづくりや新たなサービスの創出につながるしくみづくりを進めます。</li> <li>事業者等の知恵とやる気を活かし、地域の「強み」となり得る地域産業資源を活用した、新商品・新サービスの開発・販売等の事業展開を推進します。</li> </ul>				
	施策の方向	<p>知恵やノウハウを結集する産学官民の交流・連携の場を設け、オープンイノベーションを推進し、技術・経営情報・販路等の経営資源の補完につなげるとともに、キーパーソンのつながりによる新しいビジネスの創出や、若手の参加による人材育成など、人材・技術を次世代に継承するネットワークづくりを促進します。さらに地域の強みを活かした新たなサービスの提供やものづくりなどによる事業展開を促し、企業の技術課題等に取り組むため、産学官民連携を活用し、技術の高度化や、新製品・新技術の研究開発を推進します。また、製造業をはじめ卸・小売業、サービス業など幅広い分野の創業への取り組みを支援します。高付加価値型産業への転換等の推進や研究開発型企業の誘致の促進するにあたり、企業ニーズの把握に努めるとともに効果的な支援策の検討を行います。</p>				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p><b>平成26年度</b></p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 三重大学産学官連携セミナーを通じて、産学官民のネットワークの強化を図りました。今後も施設の利用拡大を目的に周知広報活動を積極的に行います。 また、平成25年度に構築したネットワークを活用し、市内事業者の医療・福祉分野への技術転用による新製品の開発を目指します。</p>	<p><b>平成27年度</b></p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 三重大学産学官連携セミナーを通じて、産学官民のネットワークの形成及び強化を図りました。今後も施設の利用拡大を目的に周知広報活動を積極的に行います。 また、平成25年度に構築したネットワークを活用し、市内事業者の医療・福祉分野への技術転用による新製品の開発を促進しました。三重大学の主催により、三重大学産学官連携セミナーを開催し、市内事業者と大学教授の交流による新産業、新商品の開発に向けたマッチングを図りました。 三重県のライフイノベーション事業と連携し、市内事業者の支援を行いました。 平成26年度に行った事業所ニーズ調査及び事業所訪問結果を分析し、新製品の開発における障害の排除又は軽減に係る支援を行いました。</p>	<p><b>平成28年度</b></p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 今年度、商工関係団体、金融機関、県、ゆめテクノ伊賀などと連携し、創業支援・第2創業をサポートすることを目的とした『伊賀流創業応援忍者隊』という組織を設立し、創業等の支援を強化しました。 また、地域産業のさらなる活性化を図るべく、商工関係団体、JA、観光協会、三重大学などと連携し『伊賀ブランド推進協議会』を設立し、地域ブランドとして25事業所、35品目を『IGAMONO』として認定し、市内外へのPRを実施しました。しかしながら、認知度はまだ低い状況であり、今後のさらなるPR活動と認定品目の充実が必要です。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>三重大学の主催により、三重大学産学官連携セミナーを開催し、市内事業者と大学教授の交流による新産業、新商品の開発に向けたマッチングを図ります。 三重県のライフイノベーション事業と連携し、市内事業者の支援を行います。 平成26年度には市内事業者に向けて、医療・健康・福祉分野の研究、新商品開発のニーズ調査を行います。 また、その結果から市内事業者を訪問し、フォローアップを行い、製品の開発支援を行います。</p>	<p>平成26年度において、県内企業と上野総合市民病院との間で新商品開発にかかる調査が実施されており、平成27年度には、市内企業の参加を促進します。</p>	<p>地域ブランドである『IGAMONO』の充実とPRを強化し、地域産業の活性化と高付加価値化の促進を図ります。</p>

(続紙)

施策 3401

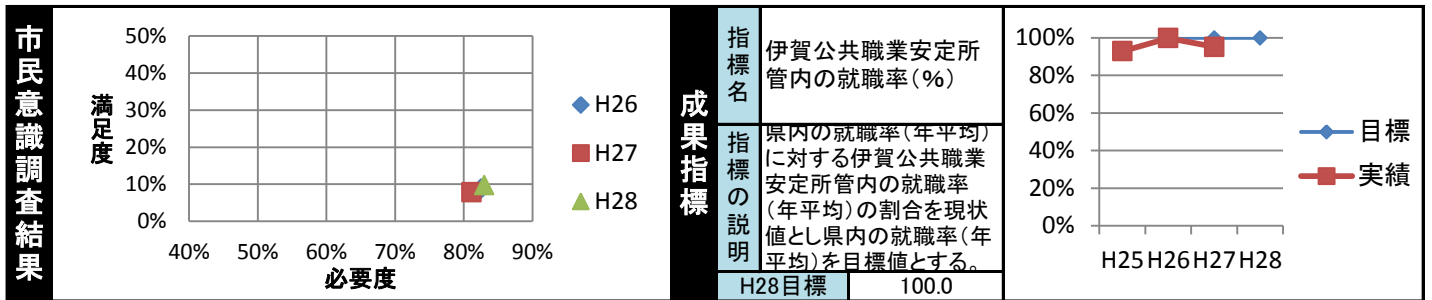
地域産業の高付加価値化

(千円)

構成 事務 事業の 重点 化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	商工振興経費(01-07-01-02-329-51)	伊賀市の商工業の振興・発展のため、関係機関や商工業者に対し、支援を行う。	54,047	44,653	→	385,832
	02	2	2	2	産学官連携研究開発拠点運営経費(01-07-01-02-334-51)	産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」の運営経費を補助する。	20,469	19,984	→	20,311
	03		3		商工振興経費(01-07-01-02-329-51)	伊賀ブランド推進事業補助事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業(地方創生先行型))	3,000	3,000	皆減	0
	04			3	三重大学伊賀連携フィールド事業(01-02-01-06-121-60)	庁議の開催や職員提案制度の運用、政策課題の調査・研究を行う。	6,000	0	→	3,184
	構成事務事業 合計							83,516	67,637	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	成果指標については、増加傾向であり、順調に推移しています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	雇用促進及び市税収入の観点からも、2次計画において、継続すべきものと考えます。

基本情報	政策名等	35	だれもが働きやすく、働く意欲が持てるまちづくり	担当部署	160500	産業振興部商工労働課	連絡先	0595-22-9669
	施策	3501	働く人の意欲に応える多様な就業・雇用の促進	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者、若者、女性などが、それぞれの意欲と能力に応じ働くことができるよう、職業相談や就労支援体制の充実や就業機会の確保に努め、雇用の拡大を促進します。</li> <li>・労働者の意欲、能力を向上させ、優秀な人材を確保するための、企業内での人材育成などの取り組みを促進します。</li> </ul>						
施策の方向	関係機関・団体等への支援を通じ連携しながら、就労意欲のある人に対し、それぞれの個性を活かす職業能力開発への支援に努め、就労に向けた情報提供や相談体制を充実させるとともに、雇用に関する事業者への助成制度や失業者への支援制度の周知を図り、多様な就業・雇用の拡大に努めます。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 高齢者職業相談やシルバー人材センターの事業活動への支援を通じて、高齢者に応じた就業を促進しました。また、障がい者の雇用促進を企業に働きかけるとともに、市内定着に向けたハローワークの就職面接会や就職情報の提供を行いました。 今後は、引き続き関係機関・団体等と連携しながら、高齢者や障がい者、若者、女性等が、それぞれの意欲と能力に応じ働くことができるよう、職業相談や就労支援体制の充実、就業機会の確保に努め、雇用の拡大を促進する必要があります。また、労働者の意欲や能力を向上させ、優秀な人材を確保するための、企業内での人材育成等の取り組みに対する支援が必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 雇用、勤労者対策事業 関係機関・団体等と連携しながら、高齢者や障がい者、若者、女性等が、それぞれの意欲と能力に応じ働くことができるよう、職業相談や就労支援体制の充実、就業機会の確保に努め、雇用の拡大を促進しました。 シルバー人材センター運営等経費 高齢者職業相談やシルバー人材センターの事業活動への支援を通じ、高齢者に応じた就業を促進しました。 勤労者福祉会館管理運営経費 適正な管理を行います。 【廃止事業】 緊急雇用創出事業 事業期間終了になりますが、引き続き国の施策等の情報を把握し、雇用対策を実施します。 勤労者福祉会館の指定管理制度による施設管理期間が平成27年度までです。平成28年度以降の施設管理は、公共施設最適化計画により他施設との複合化等を検討することになっています。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 一億総活躍社会の実現を目指し、現役世代が活躍できるよう、シルバー人材センターが実施する『高齢者活用・現役世代雇用サポート事業』に対し、支援を行いました。また、労働者の働きやすい職場環境を創出するため、市内の286事業所の訪問等を実施し、人権啓発、待遇改善などの要請を行いました。結果として、まだまだ事業所によって待遇やその他の条件については、大きな開きがあり、改善に向けた取組の必要性が伺えます。特に人権問題については、当市の重要な施策であり、事業所として人権を学習する場を設けていただくべく市内事業所に呼びかけ、78事業所の参加を得て11月に『伊賀市人権学習企業等連絡会』を結成いただきました。今後はこの組織の拡大を図るとともに、事業所内の人権啓発の輪を広げていく必要があります。
改善・取組方向	伊賀市シルバー人材センターの会員募集と就労説明会を隣保館、各支所、シルバー人材センターで、月毎に場所を変え、実施します。事業主に障がい特性や施策及び制度について理解してもらうため、福祉・医療・教育・就労等の関係機関が集まる伊賀圏域障がい福祉連絡協議会を通じて障害者雇用に関する研修会を12月に開催するとともに、市内の企業や事業所を9月～12月に訪問し、障がい者雇用についての啓発を行います。 若年や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた「地域人づくり事業」を実施します。	平成27年度、シルバー人材センターにおいては、女性の社会進出や現役世代が安心して働けるような環境の下支えとなるよう、派遣による就業機会の拡大や会員の増強を図るべく『高齢者活用・現役世代サポート事業』を実施します。『地域人づくり事業』については、国の補助事業終了に伴い、平成27年度をもって終了します。	市内事業所の処遇改善について、ハローワーク等と連携しながら推進します。また、『伊賀市人権学習企業等連絡会』会員の増強を図るとともに、働く人が1日の3分の1を過ごす事業所内の環境改善を推進します。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 3501

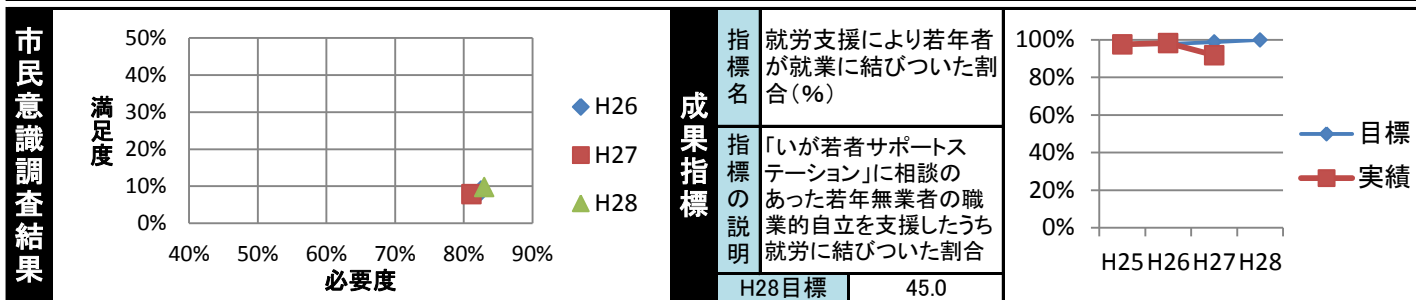
働く人の意欲に応える多様な就業・雇用の促進

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	3	3	3	勤労者福祉会館管理運営経費(01-05-01-01-271-01)	勤労者福祉会館の維持管理運営に係る経費	5,456	5,014	→	5,436
02	2	2	2	シルバー人材センター運営等経費(01-05-01-02-272-51)	高齢者のライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的な就業機会を提供することにより、生きがいつくり、地域社会づくりに寄与するシルバー人材センターの運営や事業を支援する。	13,387	13,347	→	12,988
03	1	1	1	雇用、勤労者対策事業(01-05-01-02-273-51)	* 勤労者福祉事業を運営する伊賀地区労働者福祉協議会への支援 * 労働金庫と協調して持家促進資金や教育資金の貸付を行う * 求職者の市内立地企業との情報交換の場として「合同就職セミナー」の開催	53,243	53,184	→	53,335
04				緊急雇用創出事業(01-05-01-02-275-51)	離職を余儀なくされた非正規労働者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するなどの事業を実施し、これらの者の生活の安定を図る。	17,236	17,236	皆減	0
構成事務事業 合計						89,322	88,781		71,759

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	成果指標においては、未だ達成していませんが、徐々に目標値に近づいています。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	2次計画においても、現在の目標値を掲げ、関係機関との連携を強化して推進します。

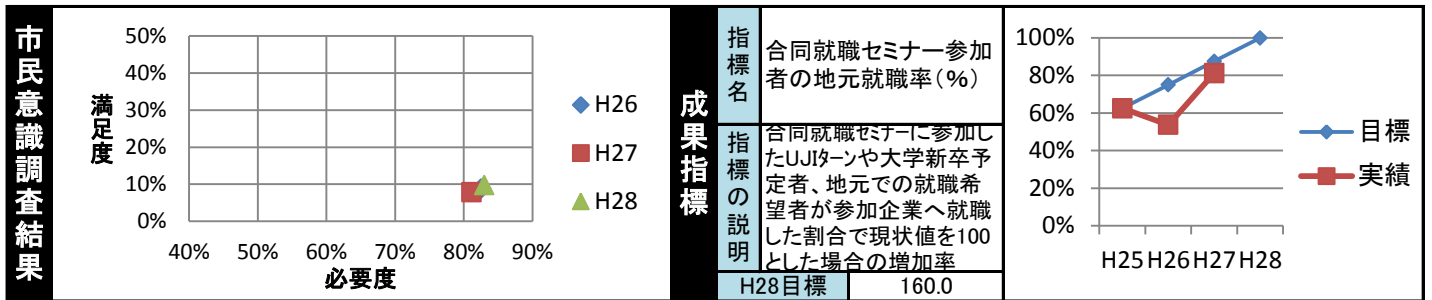
基本情報	政策名等	35	だれもが働きやすく、働く意欲が持てるまちづくり	担当部署	160500	産業振興部商工労働課	連絡先	0595-22-9669
	施策	3502	若年無業者の職業的自立への支援	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠			
	再生の視点(何を、どうする)	・若年無業者本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、就労支援機関と連携して職業的自立に向け、勤労観や就業観の育成を含めた支援に取り組みます。						
	施策の方向	卒業や離職後などに一定期間無業の状態にある若年者に対し、関係支援機関と連携し、職業意識の啓発や基本的な就労能力の養成をするなど、継続した職業的自立支援に取り組みます。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 「いが若者サポートステーション」が実施する就職に役立つセミナーや講座の開催を支援しました。 今後も引き続き、若年無業者本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、関係支援機関と連携して職業的自立に向け、勤労観や就業観の育成を含めた支援が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 若年者就労支援事業 若年無業者の職業的自立を支援するため、引き続き「いが若者サポートステーション」を実施している伊賀市社会福祉協議会に事業を委託しました。今後も「いが若者サポートステーション」の利用者が就職及び進学等の進路決定に結び付くよう、関係支援機関と連携して若年無業者の職業的自立を支援します。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 若年無業者の職業的自立を支援するため、伊賀市社会福祉協議会が運営する『いが若者サポートステーション』に対し、臨床心理士によるカウンセリングに要する費用を支出することにより就業・就学の促進に努めました。しかしながら、全ての人が就業・就学できるまでには至っていないことから、一人でも多くの方が就業・就学できるよう進める必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	若者自立に関する総合相談窓口である「いが若者サポートステーション」で、若年無業者やその保護者からの各種相談、各種講座やセミナーの開催、自律訓練や就労体験等を通して、若年無業者の職業的自立を支援し、進学及び就職等の進路決定に結び付けます。	『いが若者サポートステーション』事業については、臨床心理士相談部分について、生活支援課所管の『就労準備支援事業業務委託料』に含めて委託し、若年無業者の職業的自立を支援し、進学及び就職等の進路決定に結び付けます。	一人でも多くの方が就業・就学できるよう、伊賀市社会福祉協議会と連携して推進します。



基本情報	政策名等	35	だれもが働きやすく、働く意欲が持てるまちづくり	担当部署	160500	産業振興部商工労働課	連絡先	0595-22-9669
	施策	3503	若者の地元雇用に向けた就業支援	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の地元雇用の定着を図るため、職業意識の早期形成を促進するとともに、早期離職の未然防止対策を進めます。</li> <li>企業誘致等による雇用創出に努めます。</li> </ul>						
施策の方向	関係機関と連携し、中学・高校や大学生などの地元企業へのインターンシップを促進するとともに、合同就職セミナー等により地元での雇用定着及び就職前の情報提供等により若年層の早期離職の未然防止に向けて取り組みます。また、引き続き企業誘致等による安定した魅力ある雇用の場の確保や雇用創出に取り組みます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度取組内容と残された課題) 工場誘致、設備投資に向けた奨励措置の活用は増加しており、雇用の確保は順調に推移しています。 しかしながら、就業に関するミスマッチも発生しており、地域の若者が就職したいと感じる魅力ある企業の誘致を進める必要があります。	平成27年度 (平成26年度取組内容と残された課題) 工場誘致、設備投資に向けた奨励措置の活用は増加しており、雇用の確保は順調に推移しているが高度人材を要する就業先が少ないため、研究開発型企業への支援策が必要です。 また伊賀市、上野商工会議所、伊賀市商工会、名張商工会議所の共催で、学生や未就業者を対象にした合同就職セミナーを開催し、市内事業者と求職者のマッチングを行ったが、市内事業者を希望する学生の人数が少なくなっていることから、市内事業者のPRの必要性や求職者が参加しやすいように開催時期等を調整する必要があります。 併せて、Iターンを促進するため、首都圏等で就職活動する学生に向けて、市内事業者のPRを行う方法について検討する必要性が生じています。	平成28年度 (平成27年度取組内容と残された課題) 企業立地については、今年度、三重県内5地域の内2番目の立地件数となっていますが、高度人材を要する企業の立地が十分とは言えない状況です。このため、高学歴化した若者の就労先が不十分であることから、今後も研究開発型企業や本社機能の誘致が必要です。
	改善ポイントと具体的な取組	伊賀市、上野商工会議所、伊賀市商工会、名張商工会議所の共催で、平成27年3月卒業予定の学生や未就業者を対象にした合同就職セミナーを開催し、市内事業者と求職者のマッチングを行います。	高度人材を要する就業先が依然として少数であることから、今年度においては、研究開発型企業の誘致を促進し、併せて『まち・ひと・しごと創生事業』の中で支援策を検討します。	高学歴化した若者の就労先を確保すべく、研究開発型企業や本社機能の立地に伴う優遇措置を設置し、これら企業の誘致促進を図ります。



(続紙)

施策 3503

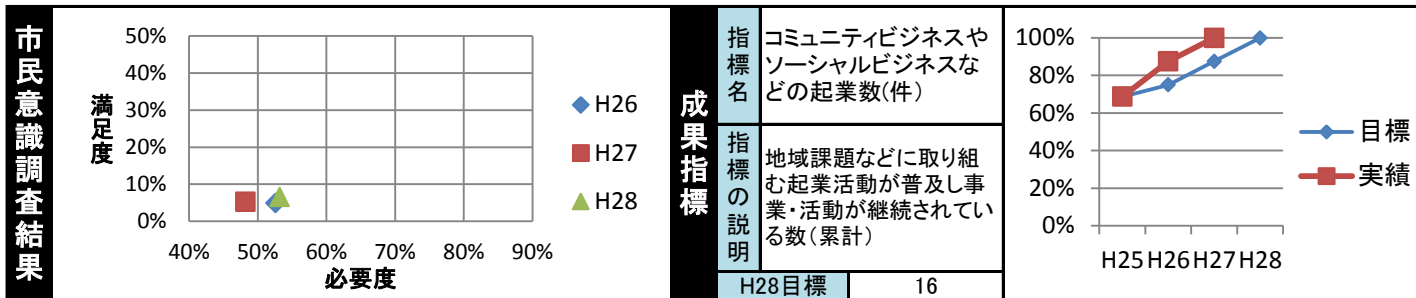
若者の地元雇用に向けた就業支援

(千円)

構成 事務事業 の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	2	企業立地促進経費(01-07-01-02-331-51)	企業誘致による市内立地事業所に対する奨励措置及び企業誘致活動経費。	182,741	182,510	→	130,927
	02			1	上野南部開発及び青山北部住宅団地土地管理経費(01-08-04-01-359-04)	上野南部丘陵地における民間開発を促進するための調査費及び事務的経費。	1,296	1,296	→	1,296
	構成事務事業 合計							184,037	183,806	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	成果指標にはまだ達しておらず、就職希望者が望む企業の参加を増加させる必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	就職希望者の意向にマッチした企業の参加数の増加を図るため、既存企業への呼びかけの強化と新たな企業の誘致を推進する必要があります。

基本情報	政策名等	コード 36	名称 多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり	担当部署	コード 160500	名称 産業振興部商工労働課	連絡先 0595-22-9669
	施策	3601	コミュニティビジネスなどの起業の普及啓発と支援	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠		
	再生の視点(何を、どうする)	・地域社会で担う新しい形の公共づくりの実現に向けて、多様な主体が取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスへの起業や活動を支援します。					
施策の方向	地域における新たな創業や雇用の創出とともに、働きがいや生きがいを生み出すため、地域資源である地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域のさまざまな課題をビジネスとして継続的に解決しようとするコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や活動に向けた普及啓発と支援を行います。 地域の課題を身近に感じ、人的なつながりを形成しながら多様な経験や知恵を活かし、地域を支えるコミュニティビジネスの新たな担い手として、高齢者や若い子育て世代などが主体となる活動を促進します。 また、産学官民によるベンチャーやニッチ(隙間)産業の展開を促すため、新規創業に対する情報提供や支援を行います。さらに、福祉、教育、情報など、地域に根づく対人サービス産業の振興を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ゆめテクノ伊賀では、起業者を広く募集するため、ブースタイプのインキュベーション室を整備し、募集したところ2社の応募がありました。しかしながら、平成25年度末で入居企業が卒業したことにより、空室となったインキュベーション室への入居を図る必要があります。</p> <p>平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) インキュベーション室に空室があることから、入居者の募集を行ったが、募集の3室に対して1室の入居にとどまっています。このため、早急に入居者を決定するため、広くPRを図る必要があります。地域起業家間のネットワーク形成に向けた、情報交流カフェ事業を行ったところ、このような機会をもっと増やして欲しいという参加者の声も多いことから、開催日数を増やす等の改善を行う必要があります。また、高校生向け次世代育成事業を行ったところ、幼いころ小学生向け事業に参加経験のあった者が参加しており、理系人材の育成に効果があることが実証されており、今後も継続して事業を行う必要があります。</p>	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ゆめテクノ伊賀のインキュベーション室については、他市の同様の施設に比べて入居率が高い状況であるが、現在、1部屋の2ブースが空室であり、早期に入居を促進する必要があります。また、地域起業家間のネットワーク形成の促進と創業を支援するため、平成26年度から実施している『情報交流カフェ事業』を1回増やして開催しました。
	改善ポイントと具体的な取組	<p>インキュベーション室入居者が卒業後も安定した企業活動を行えるように、法務や税務、融資などの支援を行う情報交流カフェ事業を開始します。</p> <p>現在、インキュベーション室の空室が2室あり、起業を目指す入居者を早急に決定するためにも、周知活動に重点をおいた活動を推進しなければなりません。また、入居者が安定した事業活動を行えるように、法務、税務、融資などの支援を強化すべく、商工会議所、商工会、金融機関、三重県産業支援センター、ゆめテクノ等で『伊賀流忍者企業応援隊』を結成し、ワンストップ相談窓口を今年度設置します。情報交流カフェ事業については、地域起業家の掘り起こしや起業風土の醸成に向けて開催を継続し、内容の充実を図ります。</p>	<p>ゆめテクノ伊賀のインキュベーション室については、広報・PRの方法を検討し、入居の促進を図っていきます。</p> <p>また、『情報交流カフェ事業』については評判もよく、開催回数を増やせるよう検討します。</p>

(続紙)

施策 3601

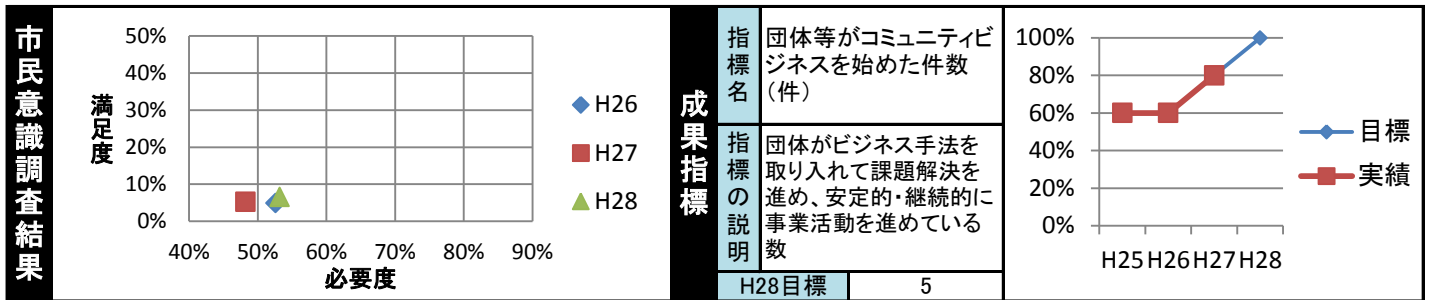
コミュニティビジネスなどの起業の普及啓発と支援

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	徐々に増加しているが、成果指標には未だ到達していません。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	2次計画においても促進する必要があり、起業のサポート方法の再検討を行います。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	36	多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
施策	3602	コミュニティビジネスの中間支援	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	・コミュニティビジネス支援、法人化の支援を行うため、まずは、市民活動支援センターが第一次的なあらゆる相談窓口の受け皿としての機能を持つことで、求められる知識等を持った専門機関などにつなぎます。					
施策の方向	コミュニティビジネスはあらゆる分野にまたがっていることから、これを支えるしくみとして、行政内での横断的なネットワーク組織の構築を行い、各分野の情報収集と共有を図るとともに、県やビジネス関係の専門機関とのネットワークを構築し、コミュニティビジネスに対する中間支援を行います。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 地域住民が主体となって、ビジネス手法を取入れて地域課題を解決し、地域で安定的・継続的に事業活動ができることが重要です。市民活動支援センターが相談・支援の窓口となっていますが、多様なビジネス分野の知識を機能として持つことは困難と考えます。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・コミュニティビジネス支援や法人化の支援を行うため、市民活動支援センターが相談業務を行っています。平成26年度から市民活動支援センターを、「NPO法人市民福祉ネットワークみえ」が指定管理者となり運営管理を行っているため、今までに培ったノウハウとネットワークを活用し中間支援を推進しています。  ・地域活動支援事業の取組み課題を、コミュニティビジネスとし、募集を行いました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・コミュニティビジネスへの関心が年々高まってきていることから、市民活動支援センター(指定管理者)を中心とした支援体制や情報収集・情報提供をより一層充実していく必要があります。  ・地域活動支援事業のコミュニティビジネス部門を設け、まちづくり協議会の取組支援を行いました。
改善・取組方向	コミュニティビジネス支援、法人化等の支援を行うためには、市民活動支援センターが第一次的な相談窓口となる機能を持ち、求められる専門知識を持った専門機関などにつなぎます。	・引き続き市民活動支援センターを中心にコミュニティビジネス等の支援を行います。  ・昨年立ち上げた、ゆめぼりすセンター運営委員会での情報共有等を行います。  ・地域活動支援事業の取組みを支援していきます。	・県の産業支援センターや商工会議所での活動事例を参考とするなどして、引き続き市民活動支援センターを中心にコミュニティビジネス等の支援を行います。  ・平成26年度に立ち上げた、ゆめぼりすセンター運営委員会での情報共有等を行います。  ・地域活動支援事業のコミュニティビジネス部門に4件の応募があり、3件が採択(住民自治協議会2件、市民活動団体1件)されたので団体の取組みを支援していきます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 3602

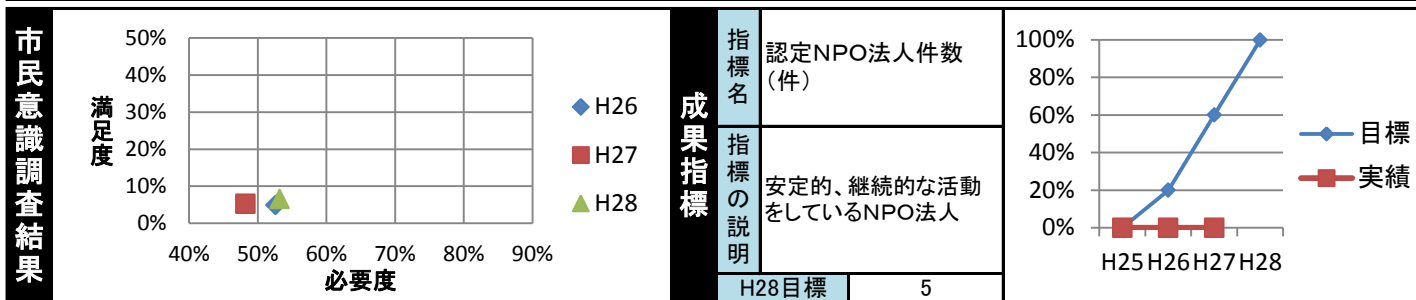
コミュニティビジネスの中間支援

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	コミュニティビジネスへの関心が年々高まってきていることから、市民活動センター(指定管理者)を中心とした支援体制や情報収集・情報提供を、より一層充実していく必要があります。 地域活動支援事業のコミュニティビジネス部門を設け、まちづくり協議会の取組支援を行いました。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	今後、地区市民センターの自治センター化に向けて、地域の様々な課題をビジネスとして継続的に解決するとともに自主財源確保のため、コミュニティビジネスの普及啓発を推進する必要があります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	36	多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
施策	3603	市民公益活動団体等の基盤強化支援	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く市民に認められた活動となるためには、活動の内容はもとより、会計処理や情報公開等の透明性が大前提となり、公開することによって市民の信頼を得て、市民に育てられるものと考えます。</li> <li>・ ボランティア活動などの市民が行う自由な社会貢献活動に対して、健全な発展を促進するため、市民活動支援センターは、NPO法人格の取得等、団体の持続可能な活動ができるよう支援します。</li> </ul>				
	施策の方向	市民活動団体が、安定的、継続的に活動を実施していけるよう、団体の組織・事業・資金調達力等の基盤の強化に向けた支援を行います。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度取組内容と残された課題)</p> <p>市民活動支援センターにおいて、ボランティア活動をはじめとした市民公益活動団体の活動を支援しています。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センターにおいて、市民活動の活性化に向けた総合的な支援を行いました。</li> <li>・平成26年度から市民活動支援センターは、「NPO法人市民福祉ネットワークみえ」が指定管理者となり運営管理を行っているため、今までの培ったノウハウとネットワークを活用した支援を推進しています。</li> <li>・住民自治協議会の基盤強化を図るための組織や役員体制の見直し等が課題です。</li> </ul>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センター(指定管理者)を中心に市民活動の活性化に向けた総合的な支援を行いました。</li> <li>・住民自治協議会の基盤強化を図るため、地域包括交付金の見直しを行い、人材育成や先進地視察に参加するための費用も見込みました。</li> </ul>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>市民活動支援センターにおいて、ボランティア活動をはじめとした市民公益活動団体の活動支援をより一層充実させていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民活動支援センターを中心に市民活動団体の支援を行います。</li> <li>・住民自治協議会などの運営基盤強化のため、役員任期の見直しや事務のスムーズな引継ぎ等を協議していきます。</li> <li>・住民自治協議会などが法人化できる制度の確立に向けた取組みを推進(小規模多機能自治制度)します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民活動支援センター(指定管理者)を中心に市民活動団体の支援を行います。</li> <li>・住民自治協議会の事業の進行管理や事務のスムーズな引継ぎを行えるよう、平成28年度から地域まちづくり計画の進行管理シートを作成します。</li> <li>・住民自治協議会などが法人化できる制度の確立に向けた取組み(小規模多機能自治制度)を推進します。</li> <li>・住民自治協議会の運営基盤強化のため、役員任期を複数年化とすることについて、地区の住民自治代表者会議で次年度以降の取組みとして、合意を得ました。</li> </ul>

(続紙)

施策 3603

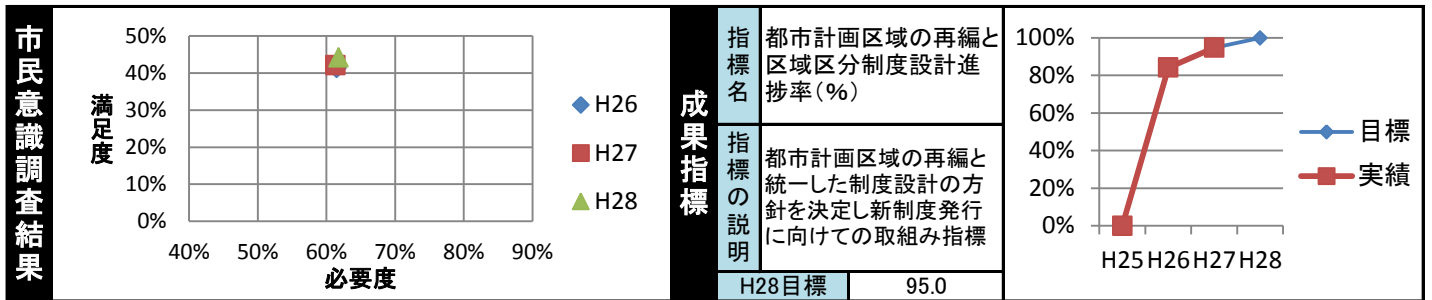
市民公益活動団体等の基盤強化支援

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民活動支援センターを中心に市民活動団体の支援を行ってきましたが、県産業支援センターや商工会議所等との連携を図りながら、支援を推進する必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	市民活動団体が、安定的・継続的に活動を実施していけるよう、団体の組織・事業・資金調達力等の基盤の強化に向けた支援を継続する必要があります。

基本情報	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	担当部署	190700	建設部都市計画課	連絡先	0595-43-2314
	施策	4101	効率的で持続可能な都市構成をめざした制度づくり	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏			
	再生の視点(何を、どうする)	・将来の都市構造は、まちを大きく広げていくまちづくりではなく、高密度で効率的なコンパクトシティの考え方に基づくまちづくりが行えるよう、上野地区の中心市街地とその周辺を広域的拠点として、また、各地域の日常生活の中心拠点である支所周辺を地域拠点として位置づけ、道路交通等で結ぶことにより、住み良さが実感できる、効率的で持続可能な「多核連携型の都市構成」をめざします。 ・上野・伊賀・阿山・青山の4つの異なる都市計画区域を1つの都市計画区域として設定することをめざし、将来的には、全市統一した土地利用制度の導入を基本として制度設計を進めます。						
施策の方向	都市機能を充実させ、住み良さが実感できる、効率的で持続可能な多核連携型の都市構成となるよう、都市計画区域の再編と土地利用管理手法の設定を行います。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・神戸駅前周辺整備事業市道花之木古山神戸線道路改良工事は、本年度完成で工事の進捗を図りました。 ・伊賀市都市マスタープランの内容を受けて設置した土地管理手法検討委員会から平成26年2月に土地利用区域区分制度について条例化が望ましいとの意見書の提出を受け、県と制度内容の詳細の検討を進め、条例化の素案を作成し、地域説明会を開催しました。 (課題) ・土地利用について、地域説明会に要する期間と制度が十分市民に浸透することに要する時間が不透明です。 ・区域区分の決定権者は三重県で、国との協議も必要なことから、制度設計の進捗に合せて随時協議を行う必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・平成22年度より社会資本整備総合交付金事業を適用して整備を進めてきた、市道花之木古山神戸線については予定通り事業を完成させ、伊賀神戸駅へ至るアクセス改善を図ることができました。 ・土地利用管理手法の制度設計を進め、平成27年1月27日に住民自治協議会代表者への説明会を実施、2月3日から2月27日にかけて住民自治協議会関係者への説明会を実施して、制度の周知に努めました。また、平成27年2月に市広報へパンフレットの綴じ込みを行い、市民へ周知を行いました。今後は、説明会で受けた多くの意見を反映させること、また、丁寧な説明による市民周知を図る必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・土地利用管理手法の制度設計の内容について、三重県協議を6回、三重県を通じて中部地方整備局、国土交通省調整を進めました。また、条例化に当り、罰則のあり方について、検察庁調整等を進めることができました。今後は、さらに市民周知を進めて、都市計画法に変わって伊賀市の地域事情から多核連携型の都市構成を目指せるように、伊賀市条例で措置できるよう国・県協議の促進に努める必要があります。
改善・取組方向	・土地利用区域区分制度について、住民自治協議会単位の説明会の開催と自治会から要請を受けた際は出前講座として何うなどきめ細やかな説明に心掛けます。また、制度設計を進めるに当たり、国・県との協議を綿密に行い、条例素案を確実に仕上げます。さらに議会へも制度について十分な理解を深めていただけるよう説明を尽くします。 ・新市庁舎、新消防庁舎の建設計画に併せて市街地用途の整理を行います。	引き続き、土地利用管理手法の制度設計を進めるため、三重県及び国との協議を平成27年度から取り組み、問題点の処理解決を図ります。また、個別住民自治協議会等への説明会を計画して、制度の周知を図ります。	・国において、「都市再生特別措置法」が平成26年8月に改正されたことを受け、多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進する国の施策に基づき、本市においても「立地適正化計画」を策定する必要が生じたので、本年度から2か年掛けて策定に着手します。
改善ポイントと具体的な取組			



(続紙)

施策 4101

効率的で持続可能な都市構成をめざした制度づくり

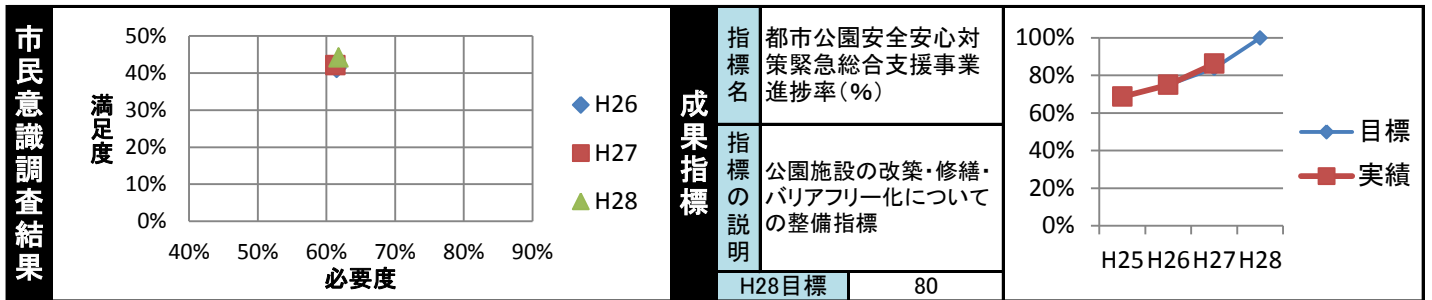
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1			伊賀神戸駅前周辺整備事業 (01-08-04-01-344-71)	県道上野名張線から伊賀神戸駅までの間の市道花之木古山神戸線の道路改良工事 平成26年度で事業完了	0	0		
02	2	1	1	都市計画調査策定等事業 (01-08-04-01-367-51)	伊賀市都市マスタープランの方針による一体的なまちづくりを行なうことを目的とし、都市計画区域の再編を行なうとともに、区域区分制度の統一を行う	9,118	1,886	→	4,973
03			2	立地適正化計画推進事業 (01-08-04-01-680-01)	「都市再生特別措置法」の改正により、多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進する国の施策に基づき、「立地適正化計画」を策定する	0	0	新規	4,590
構成事務事業 合計						9,118	1,886		9,563

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	土地利用管理手法の制度設計を進め、各住民自治協議会への説明会と意見聴取を行い、三重県協議を進めたこと、また、国土交通省に対する説明を行うなど都市計画法に基づく管理から市条例による管理へ移行することについて、一定の理解を得るところまで進められた。 国においては、平成26年8月に都市再生特別措置法の改正が行われたところである。この法改正により伊賀市においても「立地適正化計画」の提出を行う必要が生じている。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	立地適正化計画を平成28年度から2か年の計画で策定する予定であり、並行して土地利用管理手法の条例化を図る必要があるため、施策の継続が必要です。また、土地利用の区域区分の決定権者である三重県協議を促進する必要があります。

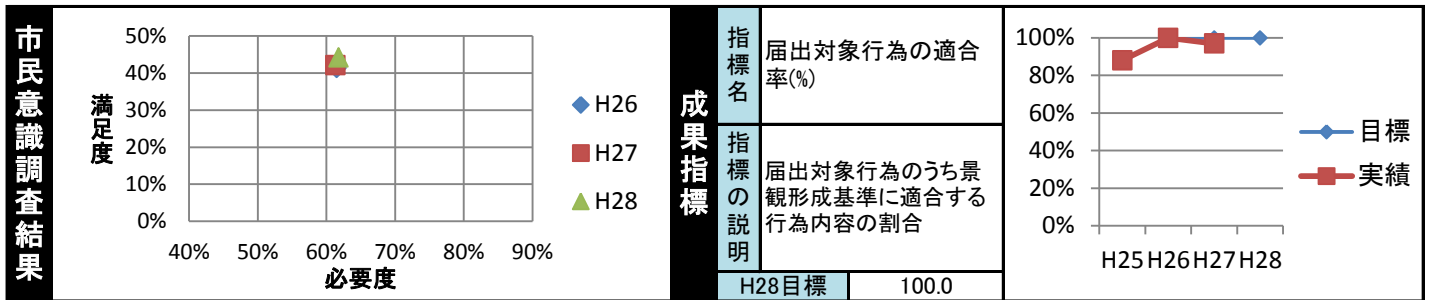
基本情報	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	担当部署	190700	建設部都市計画課	連絡先	0595-43-2315
	施策	4102	快適で潤いある都市空間の形成と安全・安心の公園整備	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地では、都市交通の骨格を成す街路整備や公園等の都市施設整備を計画的に行います。</li> <li>都市施設については、重点的・効率的な維持管理と公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新を行います。</li> </ul>						
施策の方向	都市施設整備を計画的に進めるとともに、だれもが安全で安心して利用できるよう、施設の整備と適切な維持管理を行います。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・公園維持管理として、公園の清掃業務、管理業務、草刈業務、落葉・草の回収を業務委託 ・岩倉峡キャンプ場の指定管理を委託 ・白鷺公園、上野運動公園のトイレのバリアフリー化工事 ・伊賀市防災計画に位置付ける地域防災拠点として、しらさぎ運動公園整備を都市公園事業として整備に取り組みます。本年度は管理棟工事 (課題) ・各都市公園の適切な維持管理に努め、経費削減を図り、計画的に公園の施設整備を行います。 ・南海トラフ地震の発生確率は高いため、しらさぎ運動公園の早期の整備と整備完了した区域から部分供用を行ない市民開放を図ります。 ・子供から老人まで誰もが安心して快適に利用できる公園の整備と管理が必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・しらさぎ運動公園整備について、平成26年度は管理棟の建設と第1駐車場整備及び多目的グラウンドの外周工事を進めました。 ・白鷺公園のからくり時計が落雷により故障したため、復旧に取り組みました。 ・公園施設について週3回の巡視と遊具については月1回点検を行って、事故防止に努めました。 今後も安心して公園施設を使っていたけよう管理に努めます。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・しらさぎ運動公園について、第1駐車場の整備を終え6月には多目的広場の供用開始に繋げることができた。その後も整備を進め第2駐車場の整備まで進めることができた。 ・今後は、芝生広場の整備を進めて早い完成を図る必要があります。 ・引き続き、公園施設について週3回の巡視と遊具については月1回点検を行って、事故防止に努めました。 今後も安心して公園施設を使っていたけよう管理に努める必要があります。
改善・取組方向	・適切な公園管理となるよう清掃の回数や管理のあり方の見直しを行うとともに、業務委託に際しては適切な委託費・経費となるよう委託内容の点検に取り組みます。 ・当初H26完成予定のしらさぎ運動公園整備の早期完成に取り組みます。	・しらさぎ運動公園については、平成28年度完成を目指して引き続き整備に努めます。また、整備が進んだ多目的グラウンド及び第1駐車場について、平成27年度中の部分供用を目指し、市民開放を進めます。	・しらさぎ運動公園の整備については、平成27年度繰越し事業として、芝生広場の芝張り工事の早期発注を行い、早期の事業完成を図ります。 ・公園施設を安心して使っていたけよう、業務委託による点検作業と担当職員による点検を組み合わせ危険箇所の早期把握に努めます。
改善ポイントと具体的な取組			



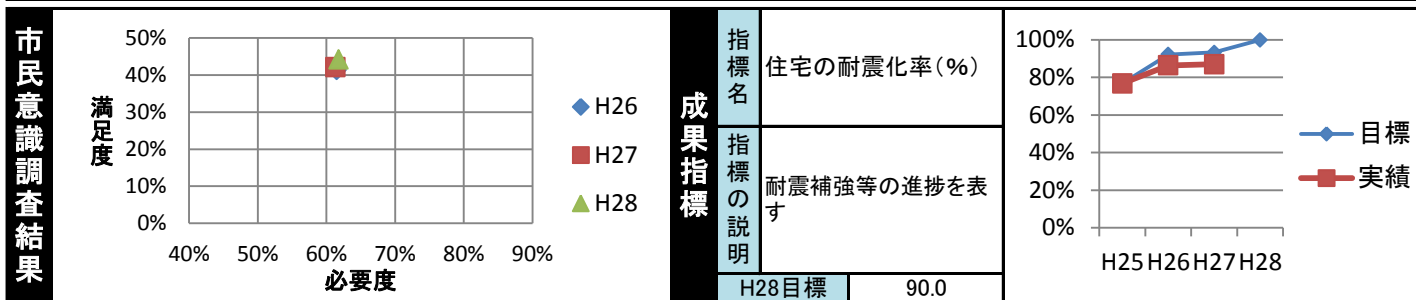
政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり		190700	建設部都市計画課	0595-43-2314
施策	4103	伊賀市らしい魅力ある景観を守り、活かす体制づくり	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に関する市民意識の高揚を図ります。</li> <li>・本市の魅力のひとつとして活用するため、自然風景や城下町の伝統・風格を活かした魅力ある景観形成をめざします。</li> </ul>					
施策の方向	景観に関する市民への啓発を図りながら、「伊賀市景観計画」で定める景観形成基準をもとに本市らしい景観の保全と形成を進めます。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・街なみ環境整備事業として、城下町重点風景地区における修景行為等について、伊賀市ふるさと風景づくり助成を行いました。 ・伊賀市景観計画は運用後5年経過し、色彩に関するガイドラインと公共サイン整備に関するガイドラインを主として運用後の状況等を踏まえた改定を行うため、伊賀市景観計画改定等業務委託を発注しました。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・街なみ環境整備事業では、相談を2件受けたが、申請人の都合により申請は出ていません。 ・景観計画では、業務委託を行い景観審議会を開催して、伊賀市景観計画の修正に取り組みました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・伊賀市景観計画については、一部修正に取り組み景観審議会専門部会において修正案を取りまとめ、庁内検討会議や、パブリックコメント、景観審議会等での意見を反映させたうえで、平成28年3月に一部修正を完了しました。 ・景観計画一部修正と並行して進めた「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」策定についても同様に策定を完了しました。 ・今後は、円滑かつ適正な施行につなげる必要があります。 ・景観に配慮した建築物の建築等の費用の一部を助成する「伊賀市ふるさと風景づくり助成金」については、1件の交付を行いました。今後は、一層の助成金活用を建築主等に促していく必要があります。 ・庭木の整枝剪定講習会を開催し、市民28人の受講がありました。
改善・取組方向	城下町重点風景地区における助成金制度の理解を深めるよう取り組みます。また、景観整備事業の主体を地域へ移行する話し合いに取り組みます。	・平成27年度で、引き続き伊賀市景観計画の修正に取り組みます。 ・平成27年度で公共サイン整備方針ガイドラインの策定を行います。	・景観計画において新たに定めた「内側から意識を高める」とする基本方針に基づき、景観まちづくりの普及啓発を推進します。またこの取り組みのなかで風景づくり助成金の活用促進にむけた普及啓発も併せて進めます。 ・都市緑化推進の一環として、庭木づくりへの関心と技能の普及を目的とした整枝剪定講習会を開催します。開催にあたり受講者数の増加を図るため、周知方法等について再度検討します。
改善ポイントと具体的な取組			



基本情報	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	担当部署	190900	建設部建築住宅課	連絡先	0595-43-2330
	施策	4104	既存住宅の耐震診断・耐震補強の促進	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏			
	再生の視点(何を、どうする)	・住まいの安全を確保するため、既存住宅について、耐震診断や補強に対する支援を図り、耐震化を促進します。						
	施策の方向	市民の生命や財産を守ることができる安全性を確保するため、「伊賀市耐震改修促進計画」に基づき、新耐震基準導入(1981(昭和56)年)以前の既存建築物、特に倒壊の危険性の高い木造住宅の改善を図るため、耐震改修の支援を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年6月以前の旧建築基準法で建築された木造住宅について、無料で耐震診断を実施すると共に、診断結果の評定の低い住宅について、耐震補強設計と耐震補強工事、同時に行うリフォームについて補助を行いました。H26耐震診断は70件、補強設計と補強工事は20件を募集し、周知については、市のホームページに掲載しました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断は、平成15年度からの取り組みで、平成24年度で544件に止まっています。</li> <li>本年度の予定戸数は、診断で対前年度比40%増、補強工事で倍増したが、さらに募集件数を増やす必要があります。</li> <li>市民周知と制度の浸透が必要です。</li> </ul>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断は、26件の申請を受理しました。</li> <li>木造住宅の耐震設計は、4件</li> <li>耐震改修は、5件</li> <li>耐震リフォーム補助は、4件</li> <li>無償の高齢者・障害者宅の家具固定は、20戸を実施しました。</li> </ul> <p>引き続き、南海トラフの地震に備え、旧建築基準法で建築された木造住宅の耐震化に努める必要があります。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断は、46件の申請を受理しました。</li> <li>木造住宅の耐震補強設計は、6件</li> <li>耐震改修は、3件</li> <li>耐震化と併せたりフォーム補助は、3件</li> <li>無償の高齢者・障害者宅の家具固定は、6戸を実施しました。</li> </ul> <p>引き続き、旧建築基準法で建築された木造住宅の耐震化に努める必要があります。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>地震による住宅の倒壊を防ぎ減災につなげるため、無料耐震診断制度の市民周知を進める必要があります。また、周知方法を検討します。</p>	<p>南海トラフの地震に備え、旧建築基準法で建築された木造住宅の耐震化を図るため、市広報の活用やホームページ等の媒体を通じて啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧建築基準法で建設された、階数が3階以下の木造住宅について、無料耐震診断の制度の周知に努め、耐震診断の実施申込みを促します。</li> <li>耐震診断の結果、倒壊の可能性が高いと診断された木造建築物について、耐震改修、耐震リフォームの制度の周知に努め、耐震改修を促します。</li> <li>民間団体の協力を受けて、無償で高齢者・障がい者宅の家具を固定する事業を推進します。</li> </ul>

(続紙)

施策 4104

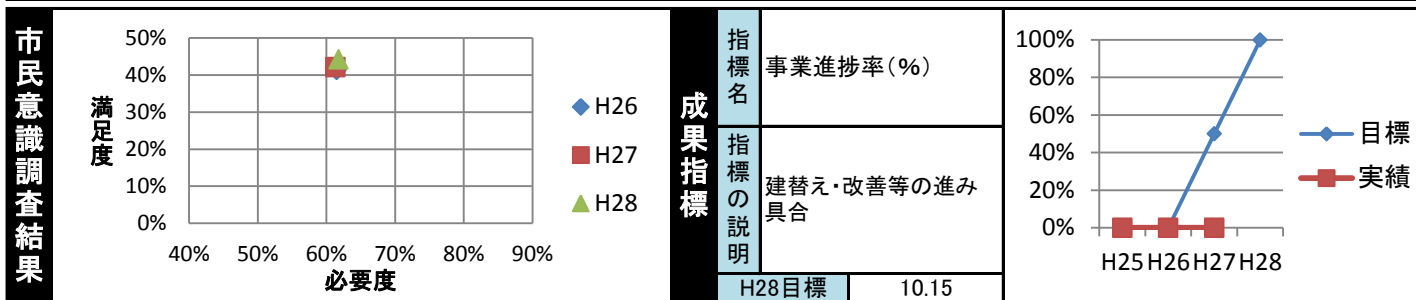
既存住宅の耐震診断・耐震補強の促進

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	個人住宅耐震診断支援事業 (01-08-05-01-388-51)	昭和56年5月31日以前に着工され、旧建築基準法で建設された、階数が3階以下の木造住宅の耐震診断を、無料で行う。 対象: 50戸	2,131	2,131	→	2,316
	02	2	2	2	住宅・建築物耐震改修等事業 (01-08-05-01-390-51)	耐震性がないと診断された木造建築物の補強設計、改修、リフォームに対して補助する。対象: 5戸。民間団体の協力で、高齢者・障がい者宅の家具を固定する。対象: 50戸	11,836	11,611	→	15,666
	構成事務事業 合計							13,967	13,742	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	昭和56年以前に建設された住宅について、特に木造住宅の倒壊の危険性を少なくできるよう木造住宅無料耐震診断と耐震補強設計補助、耐震補強工事補助などの制度を設けて、木造住宅の耐震改修を促してきましたが、その率は78.3%という状況にあり、家屋倒壊の危険性を訴える必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	引き続き、伊賀市耐震改修促進計画に基づき、倒壊の危険性の高い木造住宅の改善を図るため、耐震補強や建替えを促す必要があることから、本事業を継続して耐震改修の支援を図る必要があります。南海トラフの地震発生の確率が高まっているため、広報やケーブルテレビ行政チャンネルを通して、工夫した啓発を図る必要があります。

基本情報	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	担当部署	190900	建設部建築住宅課	連絡先	0595-43-2330
	施策	4105	市営住宅の建替・改善事業の推進	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を経過する住棟は建替えや用途廃止を実施して住宅ストックを再構築します。</li> <li>・小規模団地については他の団地との統合化を図ります。</li> <li>・耐用年数の2分の1を目安に改善を実施します。</li> </ul>						
施策の方向	国の交付金事業制度を活用して、老朽化した市営住宅の建替・改善事業を推進し、市営住宅全体の再編整備に努めます。							

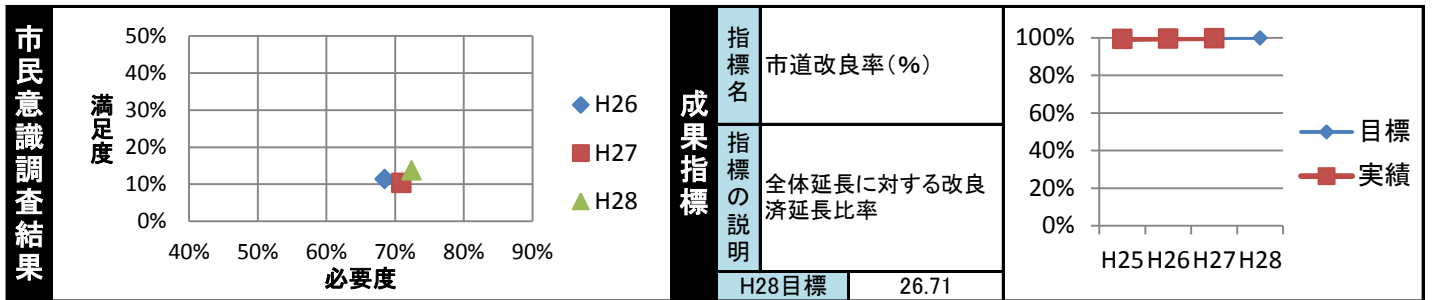


	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・市営住宅補修事業では、市営住宅の耐震化率は、46%と低く段階的に耐震化を図っています。本年度は木根団地2棟8戸を実施しました。 ・認定した高齢者向け優良賃貸住宅に対し補助金を交付しました。 ・市営住宅の補修や浄化槽の管理業務や改良住宅管理業務の委託、鳥害の対策等を行いました。 (課題) ・市営住宅は、住棟の耐震化を計画的に取り組むとともに、修繕等の適切な維持管理に努め、住宅管理業務委託は直営も含め管理のあり方を検討する必要があります。 ・安定した市営住宅管理を行うため、滞納家賃の解消を図る必要があります。 ・高齢者向け優良賃貸住宅は、補助金のあり方を検討する必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・木根団地T6, T7棟の耐震改修を行い、2階建市営住宅の改修は終了しました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・大土団地では、屋根葺き替え工事を11棟、西之平団地18号棟では、電気許容量改修を実施しました。 ・長寿命化計画に基づく、市営住宅の建替えや改善等については、具現化に向けて取り組む必要があります。
改善・取組方向	・市営住宅は、住棟の耐震化を計画的に取り組むとともに、修繕等の適切な維持管理に努め、住宅管理業務委託は直営も含め管理のあり方を検討する必要があります。 ・市営住宅の滞納家賃の督促と滞納の解消を図るための方策として、条例改正を図る必要があります。 ・高齢者向け優良賃貸住宅には平成26年10月で国の補助が終了となることから、現行市費分の補助金を漸減させ平成31年度で補助を終了させるよう見直します。	・引き続き、市営住宅の修繕等の適切な維持管理に努めます。 ・住宅管理業務については、平成27年度は直営で管理を行います。	・引き続き、市営住宅の修繕等の適切な維持管理に努めます。また、生活環境を守るため、ハトの追払いを実施します。 ・住宅管理業務については、引続き直営で管理を行います。 ・市営住宅統合(用途廃止)に向けて、他の団地等へ入居者の転居を促します。
改善ポイントと具体的な取組			





政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり		190500	建設部建設1課	0595-43-2323
施策	4201	市内幹線道路・生活道路の整備	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活に密着した道路整備を進めます。</li> <li>・本市の広域的道路網整備及び地域振興の観点からの効果的予算投入を図ります。</li> </ul>					
施策の方向	幹線道路や都市計画道路など市内を結ぶ道路の整備・改良を進め、地域の交流や産業の活性化を図ります。地域住民の生活道路であるその他の市道については、公共施設や救急病院へのアクセス道路の整備促進、狭い箇所や災害危険箇所の改良などを進めるとともに、適切な維持管理に努めます。					



改善・取組方向	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・県営都市計画街路事業及び急傾斜地崩壊対策事業の負担金の支払いを行った。 ・社会資本整備総合交付金による主要幹線道路整備並びに生活圏の道路整備として市単道路改良事業等を導入して道路整備を図りました。  (課題) ・補助申請に対する国の補助金交付決定率が70%を下回るなど、低下傾向はさらに強まる見込みで、優先着工・重点配分を検討する必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・重点化事業(西明寺緑ヶ丘線他2路線道路改良事業)については、計画通り整備を進める事ができました。 ・市単道路改良事業については、優先度を検討して整備に努めました。 今後も工事コスト縮減に努め道路整備を図る必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・優先度の高い事業として、新消防庁舎進入路となる市道西明寺緑ヶ丘線、市南部からゆめが丘を經由し名阪国道友生インターから、さらに市街地を結ぶゆめが丘摺見線、及び奥鹿野集落と国道165号を結ぶ重要な生活道路である伊勢路とがの奥鹿野線の3路線を優先して整備に取り組みました。 ・今後も工事コスト縮減に努め道路整備の進捗を図る必要があります。
改善ポイントと具体的な取組	幹線道路は、広域的道路網として整備に努め、生活道路は交通事情や危険箇所、緊急用道路の必要性等の地域事情を考慮して、効果的に道路整備を推し進めることが出来るよう取り組みます。 補助事業であっても、交通体系上の重要性や公共施設関連等の道路の位置づけを精査して、優先順位を整理して道路整備を行う必要があります。	道路整備の費用対効果、早期の供用開始など事業効果の出現に取り組み、引き続き工事コストの縮減を図り整備に取り組みます。 ・西明寺緑ヶ丘線では、新消防庁舎進入道路として完成が急がれており、平成27年度内で市道荒木木興線まで暫定開通を図る必要があります。 ・ゆめが丘摺見線では、平成27年度供用開始を目指して引き続き道路整備に努めます。 ・伊勢路とがの奥鹿野線では、集落と国道165号を結ぶ生活道路整備として引き続き工事を行います。	・引続き工事コストの縮減を図りつつ、早期事業完了を計るため、優先整備路線を選定して整備を図る必要があります。

(続紙)

施策 4201

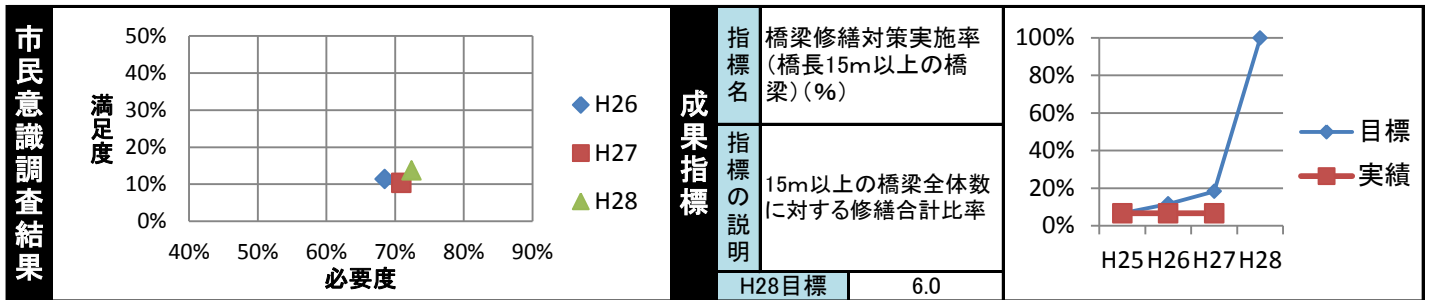
市内幹線道路・生活道路の整備

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01				県営土木事業負担金(01-08-01-01-339-51)	三重県が実施する都市計画街路事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進を図るとともに負担金を支払う。	1,519	369	↑	103,334
	02				臨時地方道整備事業(01-08-02-03-343-51)	集落内道路の安心・安全を図るため、道路改良、舗装新設、舗装改修、路側整備工事を実施する。	25,801	22,097	↓	19,405
	03				佐那具千歳線道路改良事業(01-08-02-03-344-56)	国道25号線(佐那具町地内)から市道千歳千戸線を経て国道163号を結ぶ広域幹線道路で、幅員が2.5mと狭小なため、二車線道路に整備する。用地取得を予定。	0	0	↑	18,450
	04	2	2	2	ゆめが丘摺見線道路改良事業(01-08-02-03-344-69)	ゆめが丘住宅地と摺見、青山地区を結ぶ幹線道路を新設整備するため、未舗装区間について舗装工事を行う。	76,350	76,171	↑	111,897
	05	3	3	3	伊勢路とがの奥鹿野線道路改良事業(01-08-02-03-344-76)	奥鹿野集落と国道165号を結ぶ重要な生活道路で、安全且つ円滑な交通を図るため、未改良区間について路肩及び路面排水施設を整備する。	20,500	20,266	→	20,500
	06	1	1	1	西明寺緑ヶ丘線道路改良事業(01-08-02-03-344-77)	国道163号線と市道荒木木興線を接続する重要な幹線道路であり、新消防庁舎への進入路ともなることから整備を図る。	272,187	170,714	↑	231,359
	07				依那古友生線他1線道路改良事業(01-08-02-03-344-78)	農免道路からゆめが丘南西端へ通じる幅員3mの見通しの悪い狭小な道路であり、事故が多発している。対面通行が出来るよう整備する。	23,500	23,900	↑	105,675
	08				川上種生線他1線道路改良事業(01-08-03-04-358-56)	付替県道青山美杉線と青山ハーモニーフォレストを結ぶ連絡道路で、地域活性化と交通利便の向上を図るための道路を整備する。	7,225	6,833	↑	31,451
	09				岡田大沢線他1線道路改良事業(01-08-02-03-344-80)	国道165号と柏尾集落、そして幹線市道とを結ぶ生活道路で、安全且つ円滑な車両通行を図るため、未改良区間について1.5車線道路として整備する。	0	0	↑	5,375
	10				小田西明寺線道路改良事業(01-08-02-03-908-52)	平成27年度で事業完了	160	160	皆減	0
	11				きじが台下六谷線道路改良事業(01-08-02-03-908-71)	平成27年度概略設計完了、今後事業化に向けた検討を行なう。	1,016	1,016	皆減	0
	12				愛田山畑1号線道路改良事業(01-08-02-03-908-56)	山畑集落内の生活道路で、幅員狭小及び屈曲区間について、道路の拡幅を行う。	2,500	2,297	皆減	0
	13				大野木白樫線道路改良事業(01-08-02-03-344-84)	国道25号から法花地区への重要な生活道路であるが、幅員が狭小な道路を改良するための測量業務を行なう。	0	0	新規	6,100
	14				川西大山田線排水施設整備事業(01-08-02-03-908-73)	名阪国道壬生野ICと国道163号を結ぶ1級市道で、大雨により雨水が集中する箇所が頻繁に冠水する状況であるため雨水排水路の整備を行なう。	11,740	3,851	↑	12,700
	15				西岡線道路改良事業(01-08-02-03-908-75)	木根地区の生活道路であるが、幅員狭小の未整備区間の道路整備を行う。	0	0	新規	14,500
	16				西明寺一之宮東條線道路改良事業(01-08-02-03-908-70)	平成27年度概略設計完了、今後事業化に向けた検討を行なう。	3,837	3,837	皆減	0
構成事務事業 合計							446,335	331,511		680,746

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	幹線道路の整備は、社会資本総合交付金の補助を受けて整備に努めているが、東北の震災復興や南海トラフの地震発生確率が高まり、堤防他海岸整備等へ補助金が重点配分されていることから、内陸部の道路整備については困難を極めつつあり、工事コストの縮減を図り整備率の向上に努めてきた。進捗状況としては、やや遅れがあるものの整備路線を選択して整備に努めた。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	伊賀市南部地域と市街地の接続性の向上や幹線道路網の構築のため、本施策は引き続き継続して道路整備に努める必要がある。また、工事コストの縮減や残土処分場の確保など地域と連携して整備を進める必要がある。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり		190500	建設部建設1課	0595-43-2323
施策	4202	道路環境の維持・向上	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の日常生活に影響が大きい幹線道路の舗装修繕事業を、今後重点的に取り組みます。</li> <li>橋梁等施設については、点検・修繕の保全対策を強化することにより長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減をめざします。</li> <li>工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減等の施策を講じ、工事コストの着実な低減を図ります。</li> </ul>					
施策の方向	管理する道路舗装の実態を把握し、異常または損傷を早期に発見するとともに、計画的かつ効率的な舗装修繕を実施し、道路利用者の安全かつ円滑な交通を確保します。 今後老朽化する道路橋の急速な増大に対応するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保に努めます。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・市道を安全に通ずるよう、定期的な道路および関連施設等の巡視に努め、舗装等の維持工事の発注、街路樹の剪定や除草業務委託等の発注を行いました。冬季の融雪剤の購入と路肩据置と業務委託による融雪剤の散布を行いました。 ・砂利道にあつては、自治会の協力を得て砕石等の補修資材を支給して管理に努めました。また、市街地では町内会の側溝清掃作業で出された土砂を土のう袋詰めにした後、回収しました。 ・橋梁従前設計業務委託3橋 ・道路ストック総点検事業(路面、付属施設、法面ほか)  (課題) 生活道路については、引き続き自治会の協力を得て管理に努める必要があります。また、傷みが進行している舗装路面や橋梁について、計画的な修繕計画の策定とその対策を図る必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・通常管理として職員による道路巡視により、随時小修繕を行いながら道路の保全に努めました。 ・道路沿道自治会の協力を得て、砕石等材料支給を行って砂利道の補修に努めました。 ・路肩の草刈等は、業者委託や沿道自治会へ草刈燃料費の支給するなどにより、除草に努めました。 ・冬季の事故防止のため、路肩へ融雪剤を据置き、特に厳しい地域へは自治会へ事前配布して車両の通行確保に努めました。 ・橋梁の修繕については、設計業務まで進めました。 今後も生活圏の道路は、利用者、沿道自治会の協力を得て管理に取り組む必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・通常管理として職員による道路巡視により、随時小修繕を行いながら道路の保全に努めました。 ・道路沿道自治会の協力を得て、砕石等材料支給を行って砂利道の補修に努めました。 ・路肩の草刈等は、業者委託や沿道自治会へ草刈燃料費の支給をする等により、除草に努めました。 ・冬季の事故防止のため、路肩へ融雪剤を据置き、特に厳しい地域へは自治会へ事前配布して車両の通行確保に努めました。 ・橋梁の修繕については、設計業務まで進めました。 ・今後も生活圏の道路の維持管理については、道路の利用者、沿道自治会の協力を得て管理に取り組む必要があります。
改善・取組方向	道路管理は道路巡視ともつぱら道路を利用する方や沿道自治会の協力も得て必要な資材や材料の支給を行って引き続き管理に努めます。また、道路施設の計画的な修繕を進めるため、道路ストック総点検事業と橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕工事を行います。	引き続き、道路管理は職員による道路巡視と道路利用者、沿道自治会の協力も得て、必要な資材や材料の支給を行って管理に努めます。また、道路施設の計画的な修繕を進めるため、橋梁点検業務を行います。	引き続き、道路管理は職員による道路巡視と道路利用者、沿道自治会の協力も得て、必要な資材や材料の支給を行って管理に努めます。また、道路施設の計画的な修繕を進めるため、橋梁点検業務を行います。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 4202

道路環境の維持・向上

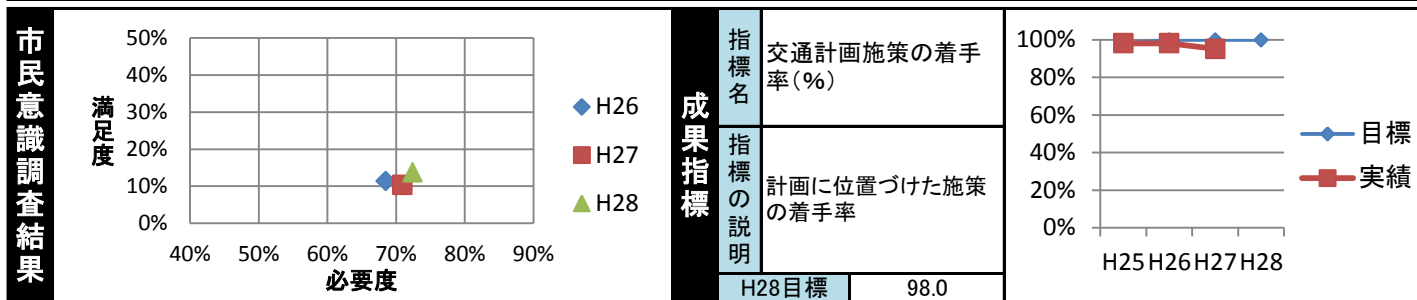
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2	1	道路維持経費(01-08-02-02-341-01)	市道の道路維持管理経費(融雪剤購入と散布、草刈、原材料支給、土のう回収他)	207,655	204,565	↓	181,710
02	3	3	2	舗装修繕事業(01-08-02-03-344-82)	二車線道路及び緊急輸送道路及び舗装の破損が著しい路線について路面性状調査の結果に基づき舗装修繕を行う。	70,720	53,145	↓	20,500
03				子延猿野線道路改修事業(01-08-02-03-908-58)	平成27年度で事業完了	1,300	1,242	皆減	0
04	1	1		橋梁長寿命化修繕事業(01-08-02-04-344-81)	橋長15m以上の橋梁の橋梁長寿命化修繕計画の策定及び、15m未満の橋梁を3カ年で点検し修繕計画を策定する。	125,700	133,562	皆減	0
05				橋梁維持補修事業(01-08-02-04-348-01)	橋梁維持のため、高欄等の補修を行う。	5,510	5,303	↓	3,500
06			3	交通安全施設維持修繕経費(01-08-02-05-349-51)	防護柵、道路反射鏡、街路灯、区画線等の修繕経費	17,998	17,983	→	17,885
07				都市計画街路維持管理経費(01-08-04-01-363-01)	街路樹の維持管理業務	22,325	22,214	↓	19,000
08				別府中島中道線道路改良事業(01-08-02-03-908-74)	別府地内の生活道路であるが、幅員狭小で通行に支障を来しているため、道路の拡幅を行う。	4,325	3,408	↓	1,800
構成事務事業 合計						455,533	441,422		244,395

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市道の管理延長が2,200km余に達するため、主要幹線道路以外の生活圏に近い道路の管理は、自治会や地域と連携して、補修材料の支給等により道路の管理に努めてきた。また、基幹道路網の整備として、社会資本総合交付金を活用して、市南部とゆめが丘を結び、名阪国道へ至る道路整備などを重点的に取組んできた。橋梁の管理では、長寿命化計画を策定して、傷んだら直すという従来の管理手法から、定期的な点検を行い早期に補修を行うことで、施設の耐用年数の向上と管理コストの縮減を図った。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	市の経済活動や救命救急では、安全に走行できる道路の管理が求められ、適切な路面の補修や橋梁の手入れや維持管理は欠かすことが出来ないため、管理コストの縮減を図りながら本施策は継続する必要がある。特に橋梁の老朽化が進んでいること、5年毎の点検が義務付けられたことから、計画的に管理を行う必要がある。また、道路の管理を怠ると大規模な事故を誘発し高額な賠償を求められるため、舗装の修繕や安全対策を図る必要がある。さらに、道路交通網の確立のため重点整備区間を定めて、幹線道路整備を進める必要がある。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり		040900	企画振興部交通政策課	0595-22-9663
施策	4203	交通政策の計画的な推進	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の交通政策を総合的かつ体系的にまとめ、課題解決にあたるため、新たな伊賀市交通計画を策定し、施策の遂行に努めます。</li> <li>バスや鉄道などの公共交通機関が、市民の移動手段として確保できるよう、公共交通を取り巻く環境の変化に対応した、交通サービスの提供に取り組みます。</li> </ul>				
	施策の方向	「伊賀市交通計画」の策定、計画に位置づけた施策の進行管理に努め、利用者である市民や交通事業者などとともに、市の交通政策を適正、総合的かつ体系的に進めます。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市交通計画に掲げるアクションプログラムに基づく施策の推進を図りました。</li> <li>地域公共交通を取り巻く環境の変化や地域ごとの課題に対応した施策を進めていく必要があります。</li> </ul>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークを構築していくため、平成26年度中に伊賀市地域公共交通網形成計画の策定を予定していましたが、伊賀鉄道伊賀線存続の方針確定が平成27年3月末となったため、その方針を盛り込んだ計画にする必要から、平成27年6月まで延長しました。</li> <li>公共交通を取り巻く厳しい環境に対応するため、バス等の乗合旅客運送の形態及び運賃、料金等を協議する道路運送法に基づく地域公共交通会議を開催しました。</li> </ul>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークを構築しつつ、公共交通を取り巻く厳しい環境に対応するため、市全体の交通体系についての施策等を推進する必要があることから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、伊賀市地域公共交通網形成計画を策定しました。</li> <li>伊賀線公有民営化や地域運行型バスの導入ガイドライン作成など、地域公共交通網形成計画に基づく事業について、引き続き、市民や自治組織、各種団体、交通事業者と共に取組む必要があります。</li> </ul>

(続紙)

施策 4203

交通政策の計画的な推進

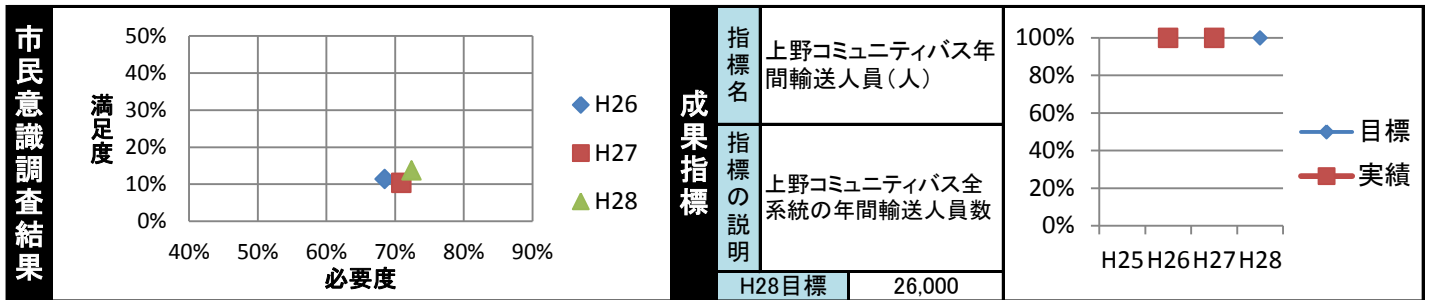
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	交通計画推進事業(01-02-01-06-122-56)	伊賀市地域公共交通網形成計画(H27~H32)の実施計画に基づき、バス交通施策及び鉄道施策の取組みを行う。	7,591	6,055	↓	3,385
02	2	2	2	地域公共交通会議運営経費(01-02-01-06-122-57)	バス等による乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等、道路運送法により合意を要する事項その他地域公共交通会議が必要と認める事項についての協議を行う。	63	5	→	173
構成事務事業 合計						7,654	6,060		3,558

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	人口減少、少子高齢化の急速な進展により、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増している中、特に地方では公共交通機関の利用者減少により、公共交通の維持やサービス水準の低下が懸念されています。また、人口減少社会において地域の活力を維持、強化するため、コンパクトなまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークを確保する必要があることから、地方公共団体が中心となって関係者の合意の下、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図ることを目的とした、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が平成26年11月20日に改正されました。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	地方公共団体が地域において主体的に公共交通を維持する役割を担うことから、平成27年8月に策定した「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づく実施計画により、各種施策を推進する必要があります。

基本情報	政策名等	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり	担当部署	040900	企画振興部交通政策課	連絡先	0595-22-9663
	施策	4204	安定的で持続可能な交通サービスの提供	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	<p>・本市が自主運行する廃止代替バス、行政サービス巡回車、コミュニティバスは、利用実態や利用者のニーズを把握したうえで、安定的で効率的かつ適正な運行を図ります。</p> <p>・バス交通の維持やサービス提供の妥当性に対する市民の積極的な関与を促すために適切な事業評価を行います。</p> <p>・バス交通の維持や環境への負荷が少ない社会を構築するため、自家用車に過度に依存することがないよう市民一人ひとりが自発的に節度ある交通行動(モビリティマネジメント)ができるまちの実現をめざします。</p>						
施策の方向	安定的で持続可能な交通サービスの提供という視点に立って、市や地域をはじめとするそれぞれの主体が役割を果たし、移動手段の不足が社会参加への妨げとならないよう、市民の生活交通を確保します。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>伊賀市交通計画に掲げるアクションプログラムに基づき、利便性の向上や利用者の増加に向けた取組みとして運行ルートの見直しなどの施策を実施しました。</p> <p>今後は、路線を維持するための利用者増加に向けた取組みに加え、利用実態や利用者のニーズを踏まえた安定的で効果的な運行に向けた取組みが必要で。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>・利用者の減少や運行経費の増加などにより、路線を維持することが厳しい状況であることから、路線を維持するための利用者の増加に向けた取組みに加え、利用実態や利用者のニーズを踏まえた安定的で効果的な運行に向けた取組みを行いました。</p> <p>(・いがまち、阿山行政サービス巡回車の運行形態変更)</p> <p>(・上野コミュニティバス、大山田、島ヶ原行政サービス巡回車の運行経路変更)</p> <p>(・廃止代替バス路線の運賃改定及び諏訪線の運行回数変更)</p> <p>(・青山行政バスの運賃改定と運行経路の変更)</p> <p>・今後も利用者のニーズを踏まえた運行改善等に取組み、より少ないコストで効果的な輸送サービスを行うことで路線の維持存続を図るとともに、バス交通の維持やサービス提供の妥当性に対する市民の積極的な関与を促すため、路線ごとの事業評価を行うことが必要です。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>・利用者の減少や運行経費の増加などにより、路線を維持することが厳しい状況であることから、路線を維持するための利用者の増加に向けた取組みに加え、利用実態や利用者のニーズを踏まえた安定的で効果的な運行に向けた取り組みを行いました。</p> <p>(諏訪線の運行回数変更)</p> <p>・利用者のニーズを踏まえた運行改善等に取り組み、より少ないコストで効果的な輸送サービスを行うことで路線の維持存続を図るため、平成27年度で実施した伊賀市地域公共交通再編基礎調査に基づき、市民の主体的な取り組みに繋がるよう地域運行型バスガイドラインの策定やバス路線の見直し案を作成することが必要です。</p>
改善ポイントと具体的な取組	<p>利用者の減少や運行経費の増加などにより、路線を維持することが厳しい状況であることを踏まえ、利用実態や利用者のニーズを把握した上で安定的で効果的な運行に向け取組むとともに、行政や事業者、地域、市民などそれぞれの主体が役割を果たし、市民の生活交通の確保に努めます。</p>	<p>・伊賀市地域公共交通網形成計画に基づいた、地域公共交通再編実施計画の策定を行います。</p> <p>・再編実施計画の策定にあたっては、既存のバスや鉄道等との連携に加え、地域が主体となって取組む手段を検討するなど、面的な公共交通ネットワーク形成を図ります。</p> <p>・公共交通ネットワークの評価指標や基準を、定量的視点や定性的視点を踏まえ検討します。</p>	<p>・伊賀市地域公共交通網形成計画に基づいた、伊賀市地域公共交通再編基礎調査の結果に基づき、地域が主体となって取り組む地域運行型バス導入に向けてのガイドラインを作成するとともに、支援制度を創設し、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会地域部会へ説明し、取組みを進めます。</p> <p>・地域運行型バスの導入にあたっては、既存のバスや鉄道等との連携に加え、面的な公共交通ネットワーク形成を図ります。</p> <p>・バス路線の見直し手順を見直し、廃止代替バス、行政バスの見直しを行います。</p>



(続紙)

施策 4204

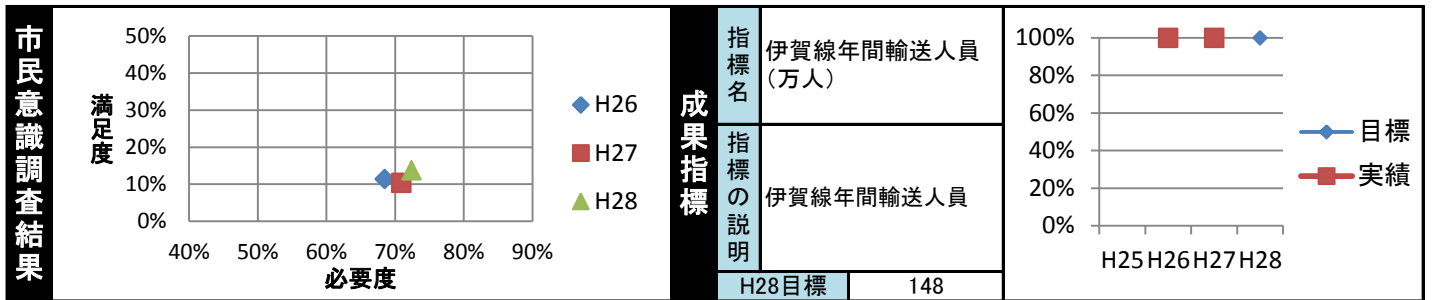
安定的で持続可能な交通サービスの提供

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	行政バス運行経費(01-02-01-06-125-51)	行政サービス巡回車の運行管理経費	99,118	98,964	→	106,913
	02	2	2	2	地方バス路線維持経費(01-02-01-06-125-52)	不採算路線である市町村自主運行バス(廃止代替バス)7路線の運行継続を図る。	82,650	82,650	→	80,524
	03	3	3	3	地域交通対策事業(01-02-01-06-125-53)	公共交通空白地域において、住民の生活交通を確保するため地域住民が自主的に運営する事業に対し、運行に係る経費の一部を補助する。	2,113	2,090	↑	6,428
	構成事務事業 合計							183,881	183,704	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	伊賀市まちづくりアンケートや市民との意見交換の場においては、常に公共交通機関についての不満、要望が多くあります。特にバス交通については、廃止代替バス、行政バスを市の費用により運行していますが、合併前の運行形態の見直しが進まず、費用対効果の面での課題が解決できていません。また、同じ路線をスクールバスが運行している地区もあり、市全体のバスに対する経費がかなり高額となっているなか、バス交通全体の見直しが急務となっています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	バス交通全体の見直しを図るため、平成27年8月に策定した「伊賀市地域公共交通網形成計画」では、地域が主体的に運行する「地域運行型バスの導入」を重点的な取組みの1つとしています。この課題への取組みを推進するため、平成27年度で実施した「地域公共交通再編基礎調査」も活用しながら、バス路線の見直しや地域運行型バス導入ガイドラインを策定し、全体的な経費を抑制しつつ、利便性の高いバス交通に繋がる施策を推進する必要があります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり		040900	企画振興部交通政策課	0595-22-9663
施策	4205	伊賀線の活性化及び再生	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀線については、今後、沿線のあらゆる主体が、伊賀線の存在価値や将来も本市のまちづくりに欠かせないインフラであるということ再認識し、沿線住民のマイレール意識のもとに利用をさらに促進します。</li> <li>通学定期利用者に頼る輸送構造を転換し定期外利用者を増やすため、鉄道事業者等とともに伊賀線の観光資源化に取り組みます。</li> <li>鉄道の維持存続のため、関係者とともに伊賀線を支える最適なしくみの構築に取り組みます。</li> </ul>				
	施策の方向	将来も伊賀線が地域に愛され、より必要とされ、みんなで支えられるよう、沿線の各主体や鉄道事業者等とともに活性化及び再生に取り組みます。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀鉄道地域公共交通総合連携計画に位置付けられている利用促進に向けた取組みや、安全輸送、維持存続に向けた支援などを実施しました。今後は利用者の更なる増加に向けた取組みに加え、伊賀線を支える新たなスキームを構築する必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・伊賀鉄道地域公共交通総合連携計画に位置付けた施策に基づき、利用促進事業や安全輸送、維持存続のための支援等を実施しました。  ・現行の伊賀線を支えるスキームが平成28年度までとなっているため、平成29年度以降伊賀線を支える新たなスキームの構築に向けて近鉄、伊賀鉄道、県、市の協力体制のもと具体的な協議を行い、公有民営化方式で維持存続に取り組む事としました。  ・伊賀線の利用促進策及び周辺地域の活性化策として、四十九町地内に新駅を設置するための基本設計に向けた調査を開始しました。  ・新駅の整備については、平成26年度の基礎調査の結果を踏まえ、実施に向けた取組みを進めます。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・伊賀市地域公共交通網形成計画に基づき、利用促進事業や安全輸送、維持存続のための支援等を実施しました。  ・平成29年度からの伊賀線運営について、公有民営化方式に必要な地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、鉄道事業再構築実施計画を策定し、平成28年12月には国の認可を得る必要があるため、近鉄、伊賀鉄道、市の協力体制のもと具体的な協議を行っています。  ・伊賀線の利用促進策及び周辺地域の活性化策として整備する、四十九町地内への新駅設置については、平成29年度中に工事着手する必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	<p>利用者の増加を図るため、伊賀線の観光資源化による定期外利用者への輸送構造の転換が図れる施策を進めるとともに、平成29年度以降の伊賀線を支える新たなスキームについて検討を行います。</p>	<p>・鉄道として維持存続するため、収益増とコスト削減が最大の課題であり、これまで以上に利用促進に向けた取組みを市民や鉄道事業者等と連携し、取組みます。</p> <p>・市民レベルでの伊賀線活性化に向けた盛り上がりと活動を進めていきます。</p> <p>・公有民営化方式に移行するため、利用促進策を踏まえた鉄道事業再構築実施計画策定に取組みます。</p>	<p>・鉄道として維持存続するため、収益増とコスト削減が最大の課題であり、これまで以上に利用促進に向けた取組みを市民や鉄道事業者等と連携し、取組みます。</p> <p>・市民レベルでの伊賀線活性化に向けた盛り上がりと利用促進活動を進めるため、これまでの「伊賀線活性化協議会」の組織、体制の見直しを提案します。</p> <p>・公有民営化方式に移行するため、これまでのスキームにおける現状や課題を分析しつつ、経費削減策や利用促進策を含めた鉄道事業再構築実施計画の策定に引き続き取組みます。</p> <p>・平成29年度中の新駅整備工事着手に向けて、基本設計を踏まえた実施設計(詳細設計)による概算事業費を平成28年6月には算出し、国へ補助金の要望を行います。</p>

(続紙)

施策 4205

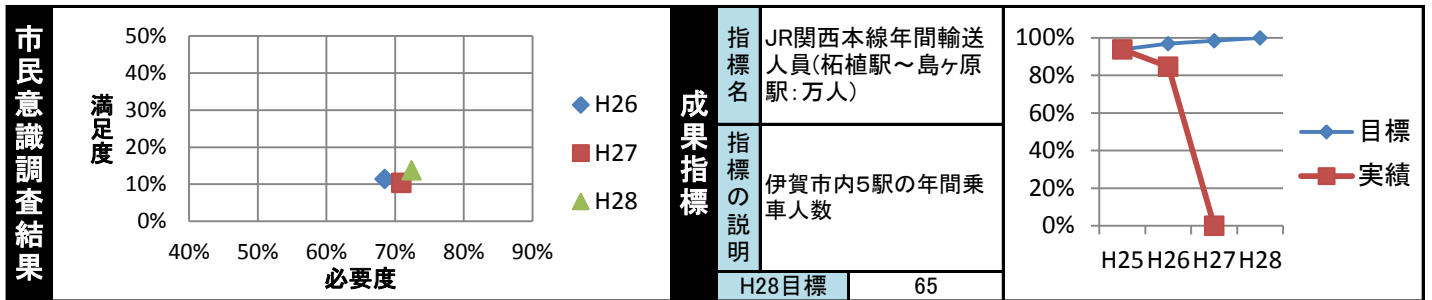
伊賀線の活性化及び再生

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1	1	伊賀鉄道活性化促進事業 (01-02-01-06-122-55)	伊賀市のまちづくりに欠かせない伊賀線を存続・維持させるため、平成29年4月からの公有民営化への準備作業や、これまで以上に利用促進策に取り組む。	98,314	97,237	↑	130,884	
	構成事務事業 合計							98,314	97,237		130,884

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	平成19年度から平成28年度までの伊賀線運営スキームについては、伊賀線の主な利用者である高校生の減少などにより、年々利用者が減少し、平成29年度以後、現行スキームの維持が困難となっています。このような中、平成26年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、平成27年8月に策定した伊賀市地域公共交通網形成計画では、同法に基づく鉄道事業再構築実施事業により、伊賀市が鉄道施設を所有し維持管理する、第3種鉄道事業者となる公有民営方式へ移行する方針を示しています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	伊賀線が伊賀市のまちづくりに欠かせない公共交通機関であることから、鉄道事業者はもとより、市民、自治組織、企業、各種団体がそれぞれの役割を認識しながら連携しつつ、維持存続に向けての取組みを進める必要があります。さらに鉄道施設を保有し、維持管理することとなる市においては、維持管理経費の縮減に努めることに加え、市が鉄道施設を所有していることをメリットとして捉え、各種施策や事務事業に活用することで、利用促進の一助とすることが必要です。

基本情報	政策名等	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり	担当部署	040900	企画振興部交通政策課	連絡先	0595-22-9663
	施策	4206	JR関西本線の近代化整備	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、整備促進団体等と連携しながら、JR関西本線の利用者増のための利用促進、利便性向上と電化実現に向けた施策に取り組みます。</li> <li>線区と沿線地域の活性化を図るため、誘客につながる需要喚起策や鉄道事業者と車両メーカーが開発している次世代型車両(自己充電型バッテリー車両)の導入実現、駅設備のバリアフリー化など新たな視点も取り入れ、粘り強くJR等関係機関へ働きかけていきます。</li> </ul>						
施策の方向	JR関西本線の未整備区間である加茂亀山間の線区及び沿線地域の活性化のため、高速性、利便性の向上を図り幹線鉄道としての機能向上に向け、整備促進団体、鉄道事業者等と連携しながら取り組みます。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR関西本線の整備促進に向け、整備促進団体等と連携し、利用促進や要望活動等に取組みました。</li> <li>引き続き、整備促進団体等と連携し、利用者の増加に向けた利用促進や利便性の向上、電化の実現に向けた取組みが必要です。</li> </ul>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR関西本線の整備促進に向け、整備促進団体等と連携し、利用促進や要望活動等に取組みました。</li> <li>JR島ヶ原駅の発券業務が困難になったことから、無人化を避けるため地域と協議の上、新たな委託団体を設立し、発券業務の継続ができるよう取組みました。</li> <li>電化、複線化の整備は、利用者の減少が続いており、事業者が実施しないことから実現には至っていません。</li> <li>利用者増加に向けた施策を、更に推進する必要があります。</li> </ul>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR関西本線の整備促進に向け、整備促進団体等と連携し、利用促進や要望活動等に取組みました。</li> <li>JR島ヶ原駅の発券業務が困難になったことから、無人化を避けるため地域と協議の上、伊賀市島ヶ原駅を守る会へ発券業務を委託しました。</li> <li>利用者増加に向けた施策を、さらに推進する必要があります。特にインバウンドに対応した多言語サイン、駅トイレの改修などの要望が高くなっています。</li> </ul>
改善・取組方向	JR関西本線の未整備区間である加茂亀山間の線区及び、沿線地域の活性化に向けた取組みを進めるとともに、新たな発想での地域活性化に向けた取組みを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きJR関西本線の未整備区間である、加茂亀山間の線区及び沿線地域の活性化に向けた取組みを進めます。</li> <li>JR関西本線に望まれる都市圏への直通運行を果たせる可能性がある他の方法(ハイブリッド車両の導入)や、伊賀市として観光客誘致等にメリットがある伊賀上野～柘植間の電化の可能性等、新たな方向性を視野に入れた活性化の取組みを検討します。</li> <li>市内バス路線や伊賀鉄道との乗継の利便性確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きJR関西本線の電化未整備区間である、加茂亀山間の線区及び沿線地域の活性化に向けた取組みを進めます。</li> <li>地方創生加速化交付金を活用し、中心市街地へインバウンドを誘導するためのWifiなどの施設整備を進めます。</li> <li>利用者増に繋げるためのトイレなどの駅関係施設の整備について、JRと協議を進めます。</li> <li>市内バス路線や伊賀鉄道との乗継の利便性確保に努めます。</li> </ul>
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 4206

JR関西本線の近代化整備

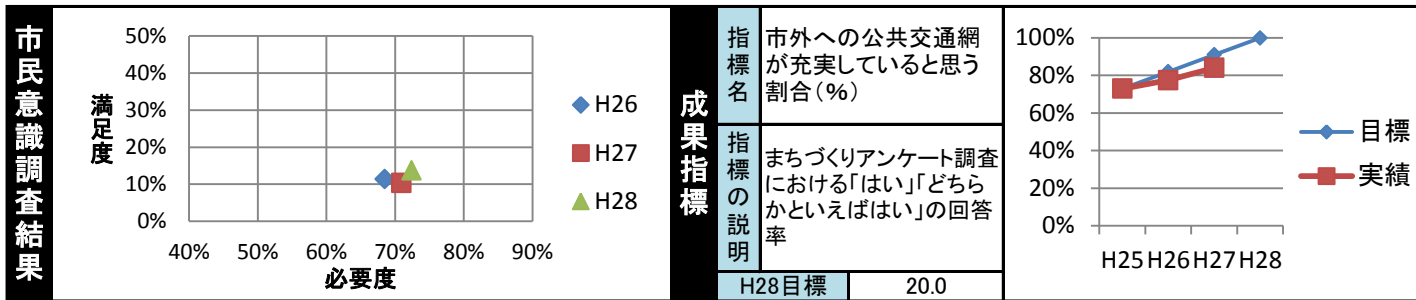
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	関西本線電化促進経費(01-02-01-06-122-53)	JR関西本線の未整備区間である加茂亀山間の電化等近代化整備及び利便性の向上のため、関係促進団体と連携し推進を図る。	1,735	1,722	→	1,701
構成事務事業 合計						1,735	1,722		1,701

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	関西本線の複線、電化については、これまで長期間に亘り鉄道事業者へ要望を行ってきましたが、利用者が年々減少している中では、設備投資が難しい状況は変わっていません。鉄道の利便性については、乗り継ぎや本数が少ないことなど、市民からの不満も高い状況です。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	これまでは鉄道事業者に対する要望により、一定の乗り継ぎ時間の改善等はされてきましたが、根本的な利便性の向上には至っていません。しかし、近年ではインバウンドの増加など、新たな利用者が増加傾向にあります。については、鉄道事業者への要望は行いつつ、インバウンドや高齢者などの利便性向上に向けて、具体的な鉄道施設の改善を鉄道事業者と共に進めていく必要があります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり		040900	企画振興部交通政策課	0595-22-9663
施策	4207	JR草津線及び近鉄大阪線の利便性向上、リニア中央新幹線建設促進	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、整備促進団体等と連携しながら、JR草津線の利用者増に向けた利用促進施策や、利便性向上と複線化実現に向けた施策に取り組めます。</li> <li>近鉄大阪線については、利用しやすいダイヤ編成など利便性の向上や駅設備のバリアフリー化など鉄道事業者に対し働きかけます。</li> <li>国土の新たな大動脈として期待されているリニア中央新幹線は、災害に強い国土づくりに優位性のある三重・畿央地域の重要性の発信と合わせて、当市の将来にその建設効果が十分発揮されるよう、全線の同時開業、三重・奈良ルートの実現、県内中間駅の確定について、建設促進団体や関係自治体等と連携して関係機関に働きかけます。</li> </ul>					
施策の方向	都市部と直結し、他線とともに市内鉄道ネットワークの中で重要な役割を持つJR草津線や近鉄大阪線の利便性の向上に向け、整備促進団体や関係自治体と連携しながら取り組めます。リニア中央新幹線は全線の同時開業、三重・奈良ルートの実現、県内中間駅の確定について、建設促進団体や関係自治体等と連携して関係機関に働きかけます。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・JR草津線の整備促進に向け、整備促進団体等と連携した利用促進や要望活動を行いました。 ・近鉄大阪線について、利便性の向上や駅施設の整備などの働きかけを鉄道事業者へ行いました。 ・リニア中央新幹線の建設促進について、促進団体と連携し、三重奈良ルートによる名古屋大阪間の同時開業に向けた働きかけを行いました。 ・JR佐那具駅の運營業務やJR伊賀上野駅に設置されているトイレの管理など、利用者の利便性を確保するための取組みを行いました。 ・引き続き、これらの取組みを進める必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・JR草津線の整備促進に向け、整備促進団体等と連携した利用促進や要望活動を行いました。 ・近鉄大阪線については、利便性の向上や駅施設の整備などを鉄道事業者へ働きかけを行いました。 ・リニア中央新幹線の建設促進について、促進団体と連携し、三重奈良ルートによる名古屋大阪間の同時開業に向けた働きかけを行いました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・JR草津線の整備促進に向け、整備促進団体等と連携した利用促進や要望活動を行いました。 ・近鉄大阪線については、利便性の向上や駅施設の整備などを鉄道事業者へ働きかけを行いました。 ・リニア中央新幹線の建設促進について、促進団体と連携し、三重奈良ルートによる名古屋大阪間の同時開業に向け、要望活動を行いました。 ・利用促進に繋げるため、特にインバウンドによる利用者が増加傾向である柘植駅等に、多言語に対応した誘導サイン等を設置することについて、JR西日本と協議を行いました。
改善・取組方向	JR草津線の複線化促進、近鉄大阪線の利便性向上、リニア中央新幹線の建設促進については、引き続き関係団体や沿線自治体等と連携を図りながら関係機関への働きかけなどに取組みます。	引き続きJR草津線の複線化促進、近鉄大阪線の利便性向上、リニア中央新幹線の建設促進について、関係団体や沿線自治体等と連携を図りながら、関係機関への働きかけなどへの取組みを進めます。	引き続きJR草津線の複線化促進、近鉄大阪線の利便性向上、リニア中央新幹線の建設促進について、関係団体や沿線自治体等と連携を図りながら、関係機関への働きかけなどへの取組みを進めます。  ・インバウンドへの対応として、草津線複線化期成同盟会との協働により、地方創生加速化交付金を活用し、柘植駅及び伊賀上野駅への多言語案内誘導サインの整備を行います。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 4207

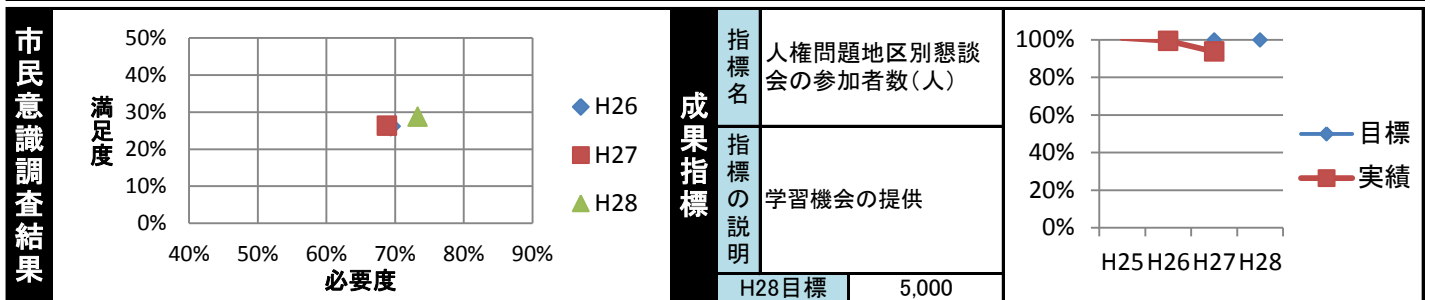
JR草津線及び近鉄大阪線の利便性向上、リニア中央新幹線建設促進

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1	1	鉄道網整備促進経費(01-02-01-06-122-51)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR佐那具駅、JR島ヶ原駅の出札、管理等</li> <li>・JR伊賀上野駅トイレの維持管理</li> <li>・草津線複線化促進、中央リニアエクスプレス建設促進関係業務</li> </ul>	10,979	7,951	→	8,009	
	構成事務事業 合計							10,979	7,951		8,009

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	<p>鉄道交通の施設環境の改善等については、これまで長期間に亘り鉄道事業者へ要望を行ってききましたが、利用者が年々減少しているなかでは、設備投資が難しい状況は変わっていません。鉄道の利便性については、乗り継ぎや本数が少ないことなど、市民からの不満も高い状況です。期成同盟会や市単独で要望活動を行っていますが、いずれも事業者側の思惑、利用動向等の状況もあり、目に見えた改善や進展がありません。また、無人駅等の維持管理については、地域の協力を得て無人化を防いでいる状況です。</p>
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	<p>これまでは鉄道事業者に対する要望により、一定乗り継ぎ時間の改善等はされてきましたが、根本的な利便性の向上には至っていません。しかし、近年ではインバウンドの増加など、新たな利用者が増加傾向にあります。については、関係自治体や地域と連携し、鉄道事業者への要望は行いつつ、課題解消に向けた手法等を検討する必要があります。</p>

基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-47-1286
	施策	5101	人権意識の高揚	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの人権意識を高めるため、人権学習会や人権講演会を開催します。</li> <li>各地域・団体で自発的に学習会ができるよう環境づくりに努め、市民との協働による取り組みを進めます。</li> </ul>						
施策の方向	多様な人権課題に関する取り組みを充実させるとともに、市民の意識を高め、地域団体等を育成し、さまざまな人びとの参加や参画を得て、人権施策を効果的・効率的に進めます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 同和問題をはじめとするあらゆる差別問題を解決する市民活動の推進のため、同和教育研究団体へ事業委託してきました。今後は、委託事業ではあるが、行政、地域、市民、事業者などの役割を明確にするとともに、時間はかかるが市民主体の取り組みに少しずつ移行していく必要があります。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 人権教育については、これまで伊賀市同和教育研究協議会に事業委託し、各支所管内に組織されている同研組織において、同和問題をはじめあらゆる問題の解決のため、さまざまな活動がなされ一定の成果を上げてきましたが、事業費の大半は委託金でまかなわれています。 団体や構成員による会費主体の事業運営ができるよう会員拡大を図ることが課題です。 同研活動については、市の委託事業ではあるが、市民主体の活動に移行していく検討をしていかなければなりません。 また、市民に対する市の姿勢を示すためにも、まず市職員の会員拡大を図り、企業、団体、住民自治協議会への加入促進を図ります。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 伊賀市同和教育研究協議会や各支所管内に組織されている同研組織において、同和問題をはじめあらゆる問題の解決のため、さまざまな活動がなされ一定の成果を上げてきました。しかし、事業費の大半は委託金でまかなわれているため、人権同和教育研究協議会には、自主的な財源確保の観点から、会費収納による個人や団体会員の拡大を更に推進する必要があります。また、委託料を活かし、効果的な事業の実施に努める必要があります。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	各地区での同和教育研究活動の多くが、市の委託金で運営されているのが現状です。団体構成員の会費で運営できるよう、教職員、行政職員の一層の加入促進を図るとともに、地域や団体、企業へ呼びかけ、同研活動の必要性を認識いただくとともに、会員へのさらなる加入促進を図っていきます。	<p>①少子化による教職員数の減少、市職員定数の減少により、少しずつ伊賀市同研の会費収納が年々減少傾向にあるため、民間からの会員加入促進に努めます。</p> <p>②学校教育で表面化する差別事象については、学校教育での対処療法でなく根本から解決するために、広く社会教育分野(大人社会)での人権同和教育研究事業と人権啓発の推進を行なう必要があります。各地区の公民館を中心とした、人権同和教育の研修会や啓発の機会を充実させることが重要です。しかし、教育費の予算化には限界があるため、市長部局の人権担当課と市民団体を代表する各支部同研事務局、各公民館が社会教育分野での連携を強め、公民館で行なう啓発活動を充実させる工夫・会議を開催し、連携して事業を進める必要があります。</p>	教育費の予算に限界がありますが、市長部局の人権担当課と同研事務局、各公民館が社会教育分野での連携を強め、連携・工夫して事業を進めます。 伊賀市同研の会費収納は、毎年減収していましたが、2015(H27)年度は改善しました。 2013年度会費収納額 ¥1,710,000円 2014年度会費収納額 ¥1,647,000円 2015年度会費収納額 ¥1,752,000円



(続紙)

施策 5101

人権意識の高揚

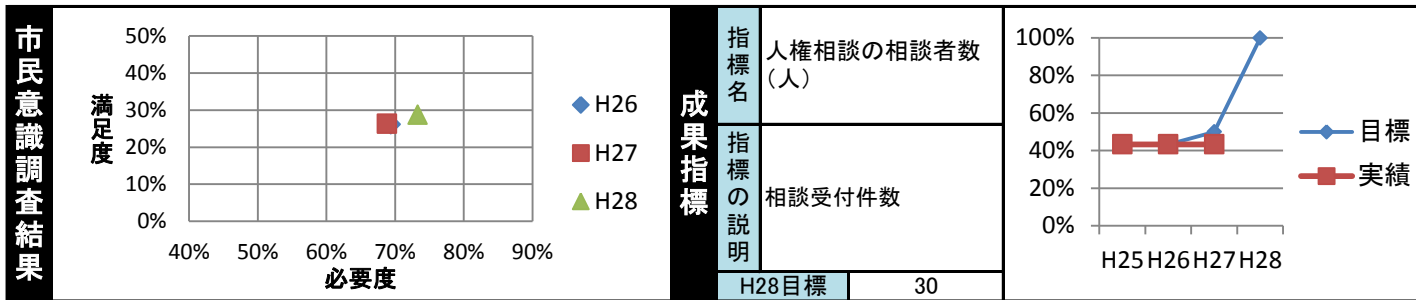
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	同和教育研究推進事業(01-10-05-03-439-51)	①伊賀市同研、社同研への事業委託費②人権同和教育係臨職人件費③社会同和教育指導員人件費④伊賀支所管内5校の小・中学生交流会の自動車借上料	12,516	12,487	→	12,581
構成事務事業 合計						12,516	12,487		12,581

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	伊賀市同和教育研究協議会により、同和問題をはじめあらゆる差別解消のためのさまざまな活動が行われ、人権意識向上に寄与してきました。取り分け、同和問題については、2015の人権問題に関する市民意識調査結果からも、長い間の取組の成果が現れています。今後は、研究協議会の自主的な財源確保に努める必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	研究協議会の自主的な財源確保のため会員増に努め、教育費の予算と市長部局人権啓発予算を合わせ事業の連携を図るなど効率的な手法に努めます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり		100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	0595-47-1286
施策	5102	人権擁護と救済	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権侵害の被害者に対して十分なフォローを行い、再び同じような人権侵害が起こらない社会のしくみをつくるため、法務局や県人権センター、関係機関との連携を密にし、人権相談業務の充実・強化を図ります。</li> <li>・インターネットモニター等を行い、早期発見、未然防止に努めます。</li> </ul>					
施策の方向	さまざまな人権侵害の発見や防止、人権に関する相談、偏見や差別意識などから生じる人権侵害に対する救済・保護支援を進めます。					



改善・取組方向	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>各支所単位に人権講演会や各種研修会、地区別懇談会を実施し、継続してきめ細かく市民啓発に取り組んできたことで、市民の人権意識の高揚に一定の成果があったと考えていますが、事業内容のマンネリ化や参加者の固定化に指摘を受けたり、参加者の年代、性別の偏りや減少傾向などの問題があります。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>平成26年度に実施した伊賀市人権問題市民意識調査結果と、5年前の調査結果との経年変化を分析し、今後の人権啓発や第3次人権施策総合計画の策定に繋げました。</p> <p>市民の人権意識の高揚のため、各支所単位で人権講演会や各種研修会、人権フェスティバル・つどい、人権問題地区別懇談会などを開催しましたが、2009市民意識調査からは、研修機会が多いほど人権意識が高いことが何われ、草の根的な取り組みが必要であり、地区別懇談会の実施地区数、参加者数をいかに増やすかが課題です。</p> <p>人権啓発については、きめ細かく、継続して取り組むことが必要であり、行政主導から市民主体の活動となるよう、地域での取り組みを引き続き支援していきます。特に、上野地区については、リーダー研修等により指導者を養成し地区別懇談会の実施地区の拡大に努めていきます。また、事業のマンネリ化に関しては、学習方法の再考や教材研究に努め、参加者の固定化に関しては、その要因を検証し、住民のニーズにあったテーマの設定や研修内容、啓発手法を検討します。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>平成26年度に実施した伊賀市人権問題市民意識調査結果と、5年前の調査結果との経年変化を分析し、今後の人権啓発や第3次人権施策総合計画の策定に繋げました。</p> <p>市民の人権意識の高揚のため、各支所単位で人権講演会や各種研修会、人権フェスティバル・つどい、人権問題地区別懇談会などを開催しましたが、2015市民意識調査からは、講演会や研修会の参加機会が多いほど、また、周囲の人権リーダーの存在により人権意識が高くなることが何われ、地域での草の根的な取り組みが必要であり、地区別懇談会の実施地区数、参加者数をいかに増やすかが課題です。</p> <p>人権啓発については、行政主導から市民主体の活動となるよう、きめ細かく、継続した支援や、人権リーダー養成に努めていく必要があります。</p>
改善ポイントと具体的な取組	上野支所管内については住民自治協議会単位の啓発の取り組みから、自治会単位の取り組みができるよう年次的に進めていきます。また、行政主導から市民の主体的な取り組みになっていくよう、地域リーダーを養成していくとともに、住民ニーズに合ったテーマ設定や研修の内容・手法を検討します。	上野支所管内については、住民自治協議会単位の啓発の取り組みから、各自治会単位の取り組みができるよう年次的に進めてきましたが、行政主導から市民の主体的な取り組みになっていくよう、具体的な研修マニュアルの提供や地域リーダーを養成していくことで、住民ニーズに合ったテーマ設定や研修ができるよう内容・手法を検討します。	住民自治協議会エリアの啓発の取り組みから、各自治会単位での取り組みができるよう年次的に進めていますが、市民の主体的な取り組みになっていくよう、具体的な地区別懇談会開催の研修マニュアルの提供や連続講座受講を通じて地域の人権リーダー養成に努めます。 <p>また、広い年代層から多くの市民に参加してもらえるよう、ニーズに合ったテーマ設定や研修内容の充実、周知の工夫など実施方法の手法を再検討します。</p>

(続紙)

施策 5102

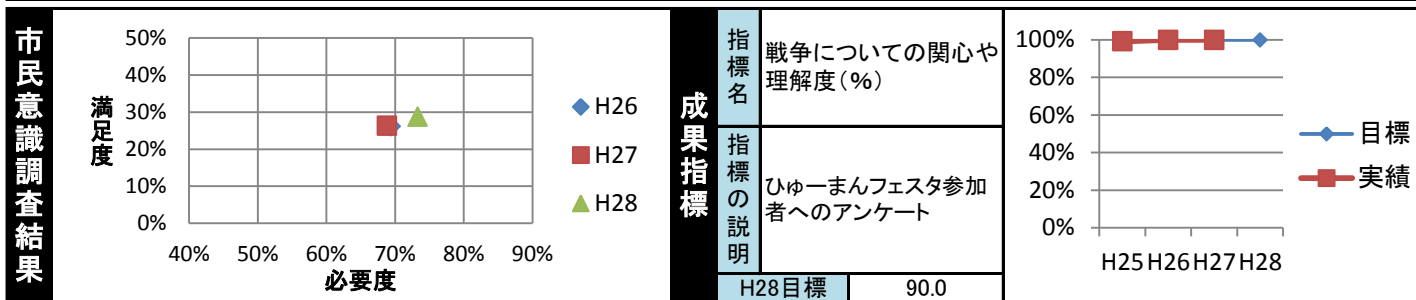
人権擁護と救済

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	人権啓発推進経費(01-02-01-17-151-51)	部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃と、市民一人ひとりの豊かな人権感覚を磨くため、各支所と連携を図りつつ様々な啓発活動を行う。	16,856	15,717	→	13,209
	構成事務事業 合計							16,856	15,717	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	まちづくりアンケートで、「学習機会や相談の機会が保たれている」と感じている割合が、最も高い「いがまち」が最も低い「上野」の2倍以上であり、自治会単位の地域での草の根的な取り組みを継続していくことが重要であることが改めてわかります。全市域で、市民主体の地区別懇談会の実施地区数、参加者数を増やすことが課題です。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	まちづくりアンケートで、「学習機会や相談の機会が保たれている」との問いに「関心がない」と答えた割合が若い年代ほど高くなっていることを踏まえ、各地域に出来るだけ多くの人権リーダーを育成することと合わせ、市民のニーズに合ったテーマや研修会の内容や情報提供を再検討していきます。

基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-47-1286
	施策	5103	非核平和の推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	核兵器のない平和な社会を築く機運を高めるため、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世へと語り継ぐための取り組みを進めます。						
	施策の方向	全市的なパネル展を開催するとともに、「ひゅーまんフェスタ」の開催や広島平和記念式典への中学生派遣を通じ、非核平和を通じた交流活動を進めます。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p><b>平成26年度</b></p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 非核平和宣言都市として、各支所で原爆の悲惨さを啓発するパネル展示をしたり、中学生広島派遣事業を実施し次世代の非核平和を担う人材の育成に努めてきました。また、「ひゅーまんフェスタ」において、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ講演会を実施してきました。参加体験を広く市民に啓発できる工夫をする必要があります。</p>	<p><b>平成27年度</b></p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 中学生広島派遣事業を実施し、非核平和の意識を高め、各中学校を代表して参加した中学生がそれぞれの中学校で見聞きして体験したことを還元学習し、非核平和の大切さを浸透させました。 中学生広島派遣事業については、平和の尊さや戦争の悲惨さ愚かさを肌で体験し、後世に伝えていくために、今後も実施します。 また、現在「ひゅーまんフェスタ」では従来の講演会方式から平成26年度から第1部を著名人による基調講演、第2部を中学生の体験発表の場とし、参加者が大幅に増えるなどの成果を上げることができたため、引き続き、非核平和をテーマとして実施していきます。 非核平和については、限られた事業の中で、いかに多くの市民に非核平和の大切さを伝えていくか課題です。</p>	<p><b>平成28年度</b></p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 中学生広島派遣事業を実施し、非核平和の意識を高め、各中学校を代表して参加した中学生がそれぞれの中学校で見聞きして体験したことを還元学習し、非核平和の大切さを浸透させました。中学生広島派遣事業については、平和の尊さや戦争の悲惨さ愚かさを肌で体験し、後世に伝えていくために、今後も実施します。 現在「ひゅーまんフェスタ」で、第1部を著名人による基調講演、第2部を中学生の体験発表の場としていますが、太平洋戦争当時の悲惨な状況を若い世代に語り継いでいくことも必要です。限られた予算(事業)の中で、いかに多くの市民に非核平和の大切さを伝えていくかも大きな課題です。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>非核平和広島派遣事業を広く啓発するために、各学校での還元学習の充実と「ひゅーまんフェスタ」に参加体験の発表の場とするなど、広く市民に啓発できる事業内容の見直しと多くの参加者を見込める事業の手法を工夫します。</p> <p>非核平和広島派遣事業を広く啓発するために、各学校での還元学習の充実を図り、「ひゅーまんフェスタ」に参加体験の発表の場とするなど、広く市民に啓発できるよう事業内容を見直し、多くの参加者を見込める事業の手法を工夫します。</p> <p>広島派遣事業については、内容を精査し、中学生を含め広く全ての市民に非核平和の大切さを訴え続ける啓発事業の方法を検討していく必要があります。</p>	<p>非核平和広島派遣事業を広く啓発していくため、各学校での還元学習の更なる充実を図ります。戦没者追悼式と合わせ「平和の集い」を開催し、戦争体験者から、当時の悲惨な状況を若い世代に語り継ぎ、広島派遣の中学生からは、体験発表として非核平和の大切さを広く市民に啓発してもらうよう事業内容を見直します。</p> <p>いかに多くの市民に非核平和の大切さを伝えていくかが課題であり、自分事として捉えていただけるよう、講演会が分かりやすく充実したものになるよう関係機関と情報連携を深めます。</p>	

(続紙)

施策 5103

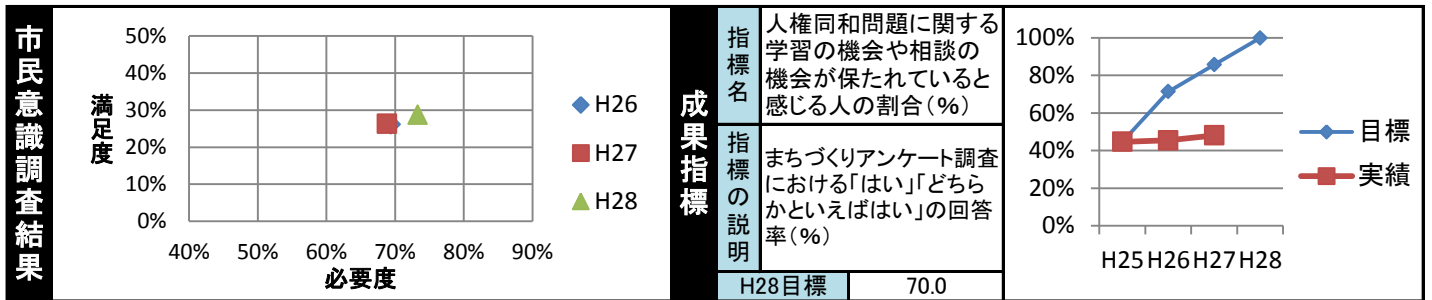
非核平和の推進

(千円)

構成 事務事業 の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	2	2	2	人権フェスティバル開催経費 (01-02-01-17-151-52)	人権に係る様々な問題の解決に向け活動している人(Human)に係わりの深い、人権、平和、福祉、環境、多文化共生の課題について考える「ひゅーまんフェスタ」を開催する。	575	515	→	1,096	
	02	1	1	1	非核平和都市推進経費(01- 02-01-20-157-51)	次代を担う市内中学生を広島に派遣し、平和記念式典への参列や被爆体験を聞き、平和の尊さや戦争の愚かさを感じ取り、非核平和学習の担い手となる。また、パネル展示等を行う。	634	634	→	807	
構成事務事業 合計							1,209	1,149		1,903	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	講演会を実施するほか、中学生広島派遣事業に参加した体験を各中学校で還元学習したり、「ひゅーまんフェスタ」で発表し、市民に非核平和の大切さを一定理解していただきました。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	今後は、非核平和の大切さと共に、先の大戦の悲惨さや平和の尊さを若い年代に語り継ぎ、後世に伝えていくために事業をより効果的なものに再編します。

基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	101000	人権生活環境部同和課	連絡先	0595-47-1287
	施策	5104	同和行政の推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	同和对策審議会答申の精神を踏まえ、差別の実態がある限り同和問題の解決に向けて同和行政を推し進め、同和地区住民の基本的な人権が保障された差別のない明るく住み良い社会の実現をめざします。						
	施策の方向	部落差別の解消に向けて、伊賀市同和施策推進計画に基づき、同和行政を総合的・計画的に推進します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 同和对策審議会答申の精神を踏まえ、差別の実態がある限り、同和問題の早期解決に向けた取り組みを市の重要施策として取り組んでいます。第2次伊賀市同和施策推進計画に基づき、各担当部署において同和行政を総合的、計画的に推進してきました。今後は、平成23年度に実施した同和地区生活実態調査から明らかになった地区外との格差や地区の低位性を克服するため、真に課題解決につながる有効かつ適切な施策を講じていく必要があります。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 伊賀市同和施策推進計画における重点課題を中心に、団体や庁内所属で構成する作業部会を設け、検討を進めました。 同和関連施設のありかたなどは、一定の方向性が出されましたが、生活困窮者に対する支援については、今後も検討を進めて行く必要があります。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ・「生活の安定と自立支援検討作業部会」を設置し、「児童扶養手当受給世帯アンケート調査」について、検討を重ね実施しました。 今後は、その結果から見えた課題の解決のための事業について、検討していく必要があります。 ・同和関連施設については、4つの火葬場と2つの集会所を廃止しました。 今後も残された施設のあり方について、検討を続けていく必要があります。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>部落解放団体と連携を取りながら、地区の実態に応じた施策を展開していきます。同和課を中心に各施策担当課が実態調査結果を踏まえ、必要な施策を推進していくとともに、その進行管理に努めていきます。また、事業の実施に当たっては地区住民の自立支援につながるよう配慮していきます。その際、漫然と従来の事業を継続するのではなく、同和問題を解決しようとする高い意識と熱意を持って取り組むよう、各所属へ強く求めていきます。</p>	<p>伊賀市同和施策推進計画の検討作業部会においては、住民の生活の安定と自立支援という課題を解決するために、生活困窮者対策やこどもの貧困対策を重点的に検討することとします。</p>	<p>地域の実情や施策ニーズを把握するため「同和地区生活実態調査」を実施し、見えてくる課題を一般施策の中で体系的に整理し、同和行政施策を総合的・計画的に実施していきます。</p>

(続紙)

施策 5104

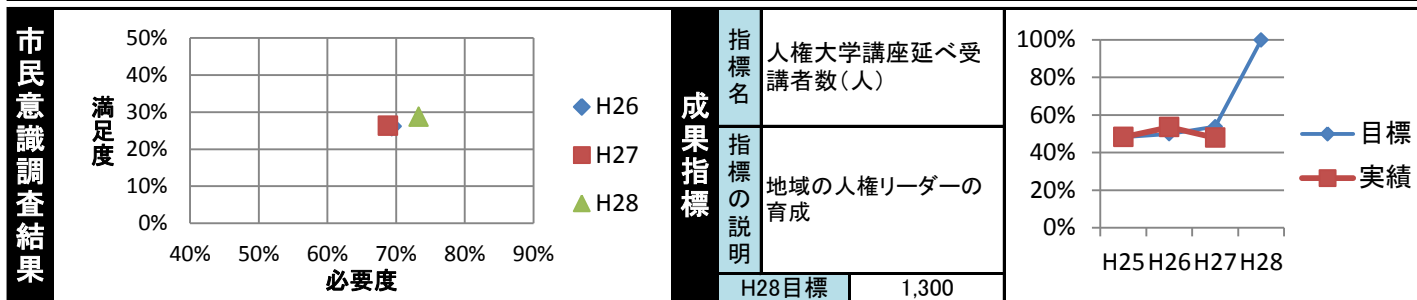
同和行政の推進

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				老人憩いの家管理運営経費(01-03-02-01-206-01)	同和问题解決に向けて地域住民の生きがい、健康推進等交流の場所として提供し、高齢者の健康相談や介護予防事業などを実施し、福祉の拠点施設として利用している。	5,915	5,834	→	5,746
02	2	2	2	同和行政事務管理経費(01-03-03-01-210-51)	部落解放に向けた事業の取り組みの推進や団体の育成、地域住民の生活課題の解決と福祉の向上を図る。管内施設(火葬場)の管理経費。	7,290	6,457	→	6,369
03	1	1	1	同和施策推進計画事務経費(01-03-03-01-210-52)	地域の実情や施策ニーズを把握するため「同和地区生活実態調査」を実施し、見えてくる課題を一般施策の中で体系的に整理し、に実施していきます。	245	150	↑	3,941
04				教育集会所交流事業(01-10-05-08-449-58)	各教育集会所(地区学習会や子ども会活動)において人権学習に取り組んでいる児童・生徒の交流事業。	558	429	→	434
05	3	3	3	福祉資金貸付事業(01-03-03-01-211-51)	福祉資金貸付償還金の収納及び滞納整理にかかる事業	3,642	3,904	→	3,662
06				八幡町市民館管理経費(01-03-03-02-212-01)	八幡町市民館、久米町市民館、木興町市民館の管理運営に要する業務	47,345	24,968	→	15,662
07				下郡市民館管理経費(01-03-03-02-212-02)	下郡市民館の管理運営に要する業務	7,905	7,545	→	11,152
08				寺田市民館管理経費(01-03-03-02-212-03)	寺田市民館の管理運営に要する業務	71,476	70,026	→	4,568
09				まえがわ隣保館管理経費(01-03-03-02-212-04)	まえがわ隣保館の管理運営に要する業務	10,387	10,136	→	10,073
10				ライトピア管理経費(01-03-03-02-212-05)	ライトピアおおよまだの管理運営に要する業務	7,319	6,838	→	6,970
11				青山文化センター隣保館管理経費(01-03-03-02-212-06)	老川隣保館の管理運営に要する業務	6,221	6,093	→	5,815
12				八幡町市民館事業経費(01-03-03-02-213-51)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。	2,113	1,928	→	1,527
13				下郡市民館事業経費(01-03-03-02-213-52)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。	1,057	993	→	910
14				まえがわ隣保館事業経費(01-03-03-02-213-54)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。	7,911	7,849	→	7,339
15				教育集会所管理経費(01-10-05-08-448-01)	人権教育推進を図り、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない人権リーダー育成事業推進のために、教育集会所業務を円滑に行う。	27,936	27,021	→	7,805
16				隣保館交流事業経費(01-03-03-02-213-57)	8つの隣保館が連携し、福祉施策充実を目指し、地区内の高齢者に対して『福祉事業を』提供することで、地域の絆が生まれ、部落問題から生じる生活不安等の解消につなげる	817	816	→	957
17				共同浴場管理経費(01-03-03-03-215-51)	伊賀市営共同浴場(しろなみ湯)を管理運営するための経常的経費	11,581	10,390	→	12,115
18				寺田市民館事業経費(01-03-03-02-213-53)ほか		26,308	25,557		29,125
構成事務事業 合計						246,026	216,934		134,170

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	同和地区において、生活困窮の問題が顕著に表れ、その課題解決が急がれます。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	住民の生活の安定と自立支援のために、生活困窮や子どもの貧困対策といった課題解決のための施策の検討を重点的に重ねていきます。

基本情報	政策名等	51	あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-23-3157
	施策	5105	人権教育リーダーの育成	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・学校教育との連携を図り、人権同和教育を通した小・中学生の交流を促進するとともに、高校生・青年を含めた、次世代の人権リーダーの育成を推進するため、人権・同和教育の研究・啓発に取り組みます。						
施策の方向	児童生徒や市民に対して体系的な学習会を開催し、人権教育リーダーの育成をめざします。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 地域を拠点とした人権教育・啓発を推進するために、人権教育リーダーの育成が不可欠です。これまで社会同和教育指導員が社会同和教育団体の育成や識字教室の指導や教育集会所の管理、子ども会活動、人権学習会開催等に関わり、一定の成果を上げてきていますが、中心となる人材が不足しているのが現状です。今後は高校生、青年を含めた、次世代の人権教育リーダーの育成を推進するため、人権・同和教育の研究・啓発に取り組む必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 主に教育集会所を拠点として、地区学習会や識字教室やサークル教室を中心に、或いは同和奨学金の支給時に講演会を開催するなどして、教育集会所と学校や地域団体が一緒になって、人権同和教育・啓発を推進しています。そこで重要になるのが、その中心となる人権教育・啓発のリーダーを育成することですが、社会同和教育指導員や人権教育推進員が指導、支援を行い、一定の成果を上げてきました。そこで事業の方向性としては、昨年に引き続き、高校生から青年を含めた次世代の人権教育・啓発のリーダー育成を推進し、教育集会所を拠点に活動する青年団体等の活動支援も含めて、取り組む必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 社会同和教育指導員については、社会同和教育研究活動を中心に、学校・地域のニーズに対応した支援・指導を行なっています。学校教育現場で多発する障がい者差別につながる発言について、特に社会教育分野、周囲の大人社会の人権意識を高める啓発活動を強く推進する必要があります。次世代の人権啓発リーダーの育成も視野に入れ、あらゆる機会を捉えて人権侵害の解決を目指し活動することが必要です。
改善・取組方向	人権教育リーダーの育成のため、各地域で行われている人権大学講座を継続、充実していくとともに、受講修了生が地域リーダーとして活躍できるシステムや環境を整備します。	H26年度審議会等の見直しにより、隣保館運営審議会をはじめ教育集会所運営審議会を、同和施策審議会に集約し、労力と予算のスリム化を図りましたが、同和問題解決に向けた教育分野の重要性が薄れたわけではありません。 学校教育と社会教育の両方が、各地区の教育集会所を拠点として、地域住民はもちろん、周辺地域住民をも巻き込んで、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取り組みを推進します。隣保館・教育集会所ごとの担当職員をはじめ、地域住民の声を事業に活かしながら、部落差別解消に向けた協働の体制を強力に進めます。	人権同和教育を推進するなかで、一定の成果(同姓パートナーシップなど)があるものの、最新の市民意識調査からは、依然として同和問題を自分に関係のある問題として捉える市民が少ない状況が伺われており、広く、部落差別をはじめ、あらゆる人権侵害の防止、差別の解消に向けて、自分の問題として捉えられる市民を増やしていく啓発や人権の連続講座の受講を通しての人権啓発リーダーの育成の取り組みを強化していきます。
改善ポイントと具体的な取組			



(続紙)

施策 5105

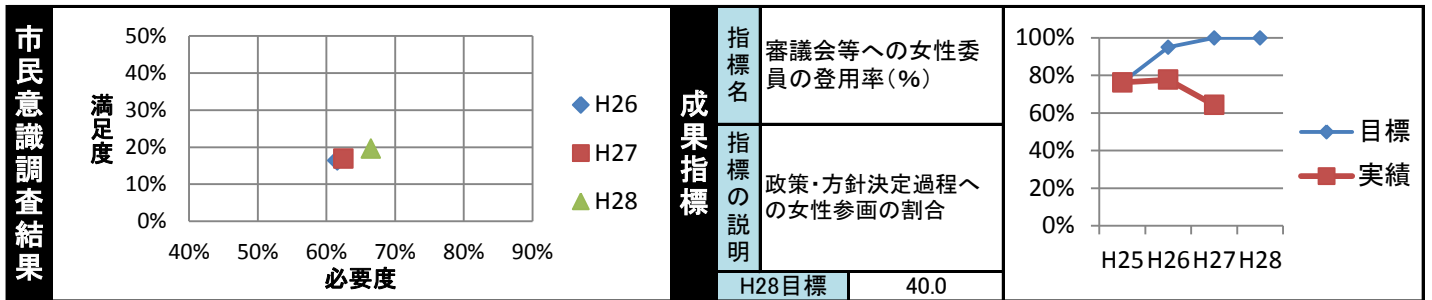
人権教育リーダーの育成

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	指導者育成経費(01-10-05-03-438-01)	社会同和教育指導員を配置し、教育施設を拠点とした人権研修・学習会を支援・指導し、地区内外のあらゆる世代の市民を対象に、部落問題についての正しい理解を広げる。	15,183	15,113	→	15,159
	02	2	2	2	人権教育推進事業(01-10-05-08-449-51)	部落問題をはじめあらゆる差別問題を解消するため、教集を中心に各種教室の開設、また識字学級を通して部落問題の本質や原因を究明し、市民と行政が協働した反差別の取組みを展開する。	8,890	8,399	→	8,369
	構成事務事業 合計							24,073	23,512	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	周囲の人権啓発リーダーの存在が市民の人権意識を高めるとの調査結果があり、あらゆる人権侵害の防止、差別の解消に向けて、各地域からの人権連続講座の受講を進め、一定数の啓発リーダーを育成できました。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	各地域で、人権連続講座の受講数が伸び悩んでおり、差別解消は他人事ではなく、自分事として取り組むとの意識を高める啓発が求められます。

基本情報	政策名等	52	女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-47-1286
	施策	5201	あらゆる分野における男女共同参画	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・女性の参画意識を高めるために、女性のエンパワーメント や女性リーダーの育成に力を入れます。さらに女性を登用するしくみをつくり、活躍する場を確保します。						
施策の方向	男女が対等な社会の構成員として、ともに責任を担うために、あらゆる分野において、女性が男性とともに積極的、主体的に参画することを促します。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 市民意識調査から女性が役職に登用されることについて消極的であることから、政策・方針決定過程及び各種役職への女性の登用を推進し、女性の参画意識を高めるため、男女共同参画フォーラム、女性リーダー養成連続講座を実施し、地域リーダーの養成に努めてきましたが審議会等各種委員への登用にはつながっていないものの、地域で活躍できる環境づくりができていません。今後は、出前講座や人権問題地区別懇談会を通じ、地域での男女共同参画の必要性の啓発を強化していきます。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 第2次男女共同参画基本計画では、女性のエンパワーメントが重点項目のひとつに挙げられており、政策方針決定過程への女性登用を推進するため、女性委員の登用率が低い審議会等に対してヒアリングを行い、今後の女性登用率の目標を設定しました。また、女性リーダーの養成を目的とした連続講座を開催しました。今年度4期目となる女性リーダー養成連続講座ですが、修了生の活躍の場を十分には提供できていないことから、修了生の活用について共通の課題意識を持つNPO団体と協働で、修了生が地域で活躍できるような仕組みづくりに向け、意識調査を行いました。今後、どのように活用し啓発していくかが課題です。その他、平成27年度に第2次男女共同参画基本計画の計画期間が終了することから、今年度「男女共同参画に関する意識調査」を行いました。この調査結果から、当市の男女共同参画の実情を把握し、第3次基本計画の策定に取り組みます。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 男女共同参画社会を早期に実現するため、第2次男女共同参画基本計画により推進を続けてきましたが、特に地域への女性登用率が目標の30%に対して13.5%であり、道半ばの状況です。これらの課題を踏まえ、平成28年度から5年間の第3次計画を策定しました。 伊賀市審議会等の見直し方針により審議会数や委員定数が減る傾向にあり、削減された委員の60%が女性です。政策方針決定過程への女性登用を推進するため、女性委員の登用率が低い審議会等に対してヒアリングを行い助言しました。また、女性リーダーの養成を目的とした連続講座では、平成23年度から5年間で98人が修了しました。修了生を住民自治協議会などあらゆる地域活動の場面で核となって活躍いただけるよう、男女共同参画推進の実態把握と啓発を継続していく必要があります。
改善・取組方向	男女共同参画を進めていくには、男性の意識改革も必要です。男女共同参画ネットワーク会議の充実や自主的な団体への育成支援、とりわけ地域における性別役割分担意識を払拭する啓発事業を充実させるとともに、地域(自治協)において女性を役員に登用することにインセンティブを与えるなど社会システムの変革に努めます。	女性リーダー養成連続講座修了生に限らず、女性が地域などで活動していくためには、男女ともに固定的役割分担意識の意識改革が必要です。平成26年度に行いました「地域活動に関する意識調査」結果をもとに、女性が地域活動に参画する必要性を広く理解していただくため、セミナーや各種講座、人権問題地区別懇談会等の開催時に啓発を行います。また、男女共同参画をより一層推進していくため、各事業の担当課と協力し、効果的な計画を策定します。	女性が地域などで活躍していくためには、男女ともに性別による固定的性別役割分担意識の意識改革が必要です。第3次伊賀市男女共同参画基本計画の市民にわかりやすい概要版を作成し、あらゆる機会を利用して配布し共同参画推進を啓発します。 また平成26年度に実施した「地域活動に関する意識調査」結果をもとに、女性が地域活動に参画する必要性を市民に広く理解していただくため、セミナーや各種講座、人権問題地区別懇談会等の開催時に啓発を行います。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 5201

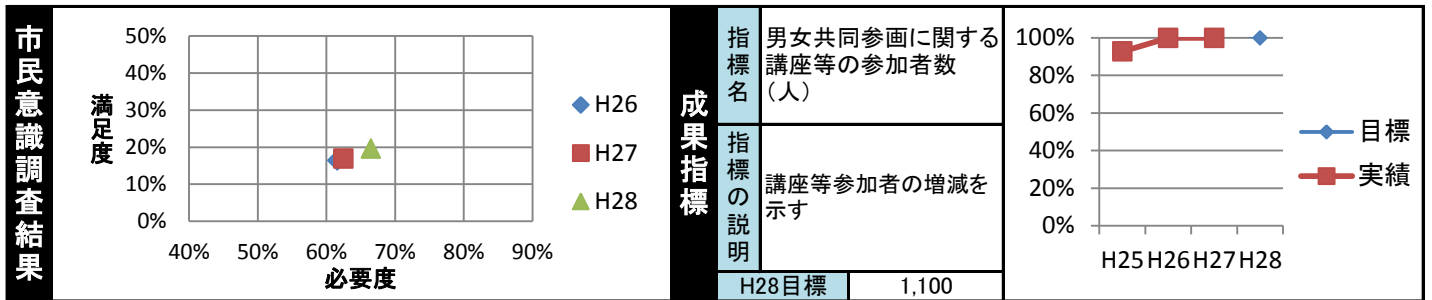
あらゆる分野における男女共同参画

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01		3	3	男女共同参画センター管理経費(01-02-01-18-152-01)	男女共同参画の啓発、学習、相談事業を行う「男女共同参画センター」の管理経費	314	314	→	361
	02	2			男女共同参画社会促進事業経費(01-02-01-18-152-52)	男女共同参画ネットワーク会議で構成された実行委員会によるフォーラムを開催し、積極的に参画しようとする人材を育成している。男女共同参画推進経費で継続して実施。	0	0		
	03	1			男女共同参画講座事業経費(01-02-01-18-152-53)	男女共同参画に関する講座を開催。平成23年度から男女共同参画推進経費で継続して実施。	0	0		
	04	3	2	2	男女共同参画プラン策定業務経費(01-02-01-18-152-54)	昨年度行った「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果をもとに、第3次伊賀市男女共同参画基本計画の策定を行う。	200	168	→	648
	05		1	1	男女共同参画推進経費(01-02-01-18-152-55)	政策・方針決定過程や地域社会での女性の登用・参画推進のため、女性リーダー養成講座を開催する。また男女共同参画の推進を啓発するためフォーラムを開催する。	1,390	1,330	→	1,250
	構成事務事業 合計							1,904	1,812	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	女性リーダー養成連続講座で、平成23年度から5年間で98人が修了しましたが、住民自治協議会などあらゆる地域活動の場に女性が参画する取り組みを進めなければなりません。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	女性委員の登用率が低い審議会等について、女性委員選任に向けたヒアリングを強化します。地域まちづくり計画の見直しにおいて、住民自治協議会での女性登用の取り組みについて助言します。

基本情報	政策名等	52	女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-47-1286
	施策	5202	男女の人権尊重	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等・男女共同参画の意識づくりを普及・啓発するため、講演会や男女共同参画センターにおいて講座等を開催します。</li> <li>学校・保育所(園)における男女共同参画の教育を推進します。</li> </ul>						
施策の方向	性別や年齢、家庭環境や社会的な立場などにかかわらず、どのような場面でもひとりの人間として尊重される社会をめざします。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 市民の男女平等・男女共同参画意識の高揚を図るため、講演会やセミナー等を開催してきました。また、社会的に弱い立場にある女性の人権を守るため、女性弁護士による法律相談を毎月実施し、ドメスティックバイオレンスや離婚等の問題の相談に応じるなど生活支援に努めてきました。今後は、依然として根強い性別役割分担意識、DVやセクハラの問題について、引き続き啓発するとともに、教育を通じて人権意識を育み、環境を変えていく必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 男女共同参画意識の浸透を図るため、講演会等の開催や情報紙を発行し、啓発に努めました。また、日常生活のなかで問題を抱える女性の救済を目的に、女性弁護士による法律相談(毎月1回)を実施しました。講演会等を実施しても、参加者に男性が少なかったり、年齢層が限られていたりしたため、今後は男女ともに幅広い年齢層から参加してもらえるよう、広報の方法やテーマ設定について工夫する必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画意識の浸透を図るため、講演会やセミナー等を開催し、啓発に努めました。また、困難を抱かえる女性の救済を目的に、女性弁護士による法律相談を毎月1回実施しました。 男女がともに固定的役割分担意識を改革し、男女共同参画社会実現に取り組むため、対象者の性別を限定した講座に加えて、性別に関わらず一緒に学べる講座の実施等、今後は男女ともに幅広い年齢層から参加いただけるようさまざまな方向からアプローチする必要があります。
改善・取組方向	男女の人権に関する諸問題を解決していくためには、政策方針決定過程での女性の視点が大切です。担当部署に対してヒヤリングを実施し、審議会等の女性委員の登用率の向上に努めてきました。引き続き、第2次計画の目標値40%を達成するため、女性委員の登用拡大に努めるとともに、あらゆる、年代における教育啓発の推進に努めていきます。	男女が共に生きやすいと感じる社会にするためには、固定的な性別役割分担意識の払拭が不可欠です。今後も講演会や講座等を開催し、また情報紙でも啓発する記事を掲載するなど、取組に努めていきます。特に、男性の参加者の増加を図るため、タイトルや内容を工夫していきます。	男女の人権を尊重しあい、誰もが生きやすいと感じる社会にするためには、固定的な性別役割分担意識の払拭が不可欠です。第3次計画に基づき、講演会や講座等の開催する際には、対象者や内容を効果的に見直し、意識改革につながるよう取り組みます。特に男性向け講座が少ないことから、性別を問わず参加できるような講座内容を工夫し、周知方法を見直し参加促進に努めます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 5202

## 男女の人権尊重

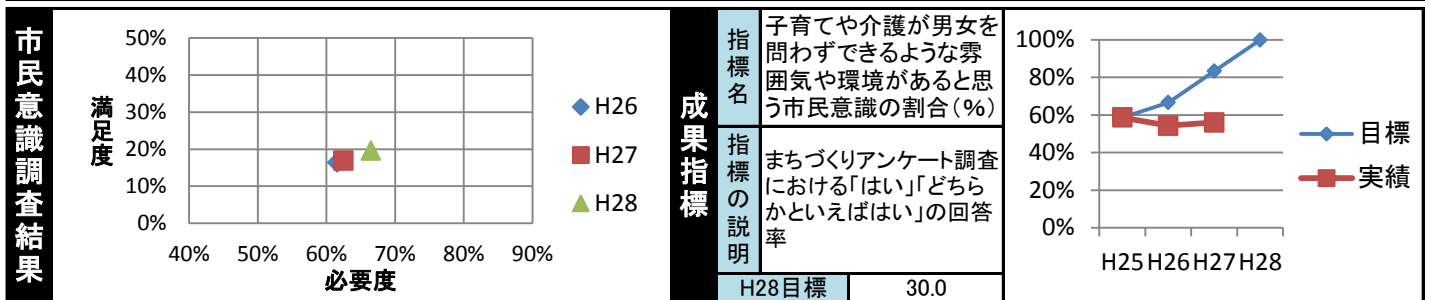
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1			男女共同参画推進事務経費 (01-02-01-18-152-51)	男女共同参画基本計画の基本的事項に関する調査及び審議・評価。女性弁護士による女性法律相談の実施、情報紙発行による啓発。男女の人権尊重事業経費等で継続して実施。	0	0		
02		1	1	男女の人権尊重事業経費 (01-02-01-18-152-56)	性別や年齢、家庭環境や社会的な立場に関わらず、1人の人間として尊重される社会の実現を目指し、講座や情報紙の発行、困難を抱える女性の支援のための相談事業を行う。	1,209	1,147	→	1,166
構成事務事業 合計						1,209	1,147		1,166

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	2015(平成27)年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立、同年12月に「第4次男女共同参画基本計画」が策定され、豊かで活力ある社会の実現に向け女性の活躍がさらに求められています。女性が出産や育児などに関わらず、希望する就労などそれぞれが望む生き方を選択できることは、充実した生活や、豊かで魅力あるまちづくりにもつながります。最も必要な「固定的な性別役割分担意識の払拭」については、5年前の意識調査結果に比べ改善しつつあります。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	男性向け講座や性別を問わず参加できる講座を実施し、講演会等の開催時には、男性が多く参加できる内容や周知に努めます。各地域での人権懇談会では固定的な性別役割分担意識の払拭につながるよう取り組みます。

基本情報	政策名等	52	女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-22-9632
	施策	5203	ワーク・ライフ・バランスの推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	ワーク・ライフ・バランスを推進するために、行政・企業・市民とともに、その支援策の充実に努めます。						
	施策の方向	心豊かなゆとりある生活を送るために、だれもが仕事と家庭生活の両立を可能にする支援を行います。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 男女共同参画基本計画の重点項目の一つとして、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業訪問を通じ事業者積極的に取り組みを働きかけてきました。また、地域に対しても、人権問題地区別懇談会等で地域活動での女性の能力の活用の必要性について啓発してきました。今後も引き続き市民啓発のあり方を工夫したり、企業訪問の内容の充実や企業への啓発機会を増やすよう努めます。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ワーク・ライフ・バランスについては、企業訪問において、その必要性を啓発してきましたが、形式的で十分な時間が取れていないなど十分な効果を得ているとはいえません。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 第3次伊賀市男女共同参画基本計画の重点項目の一つとして、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業訪問を通じて事業者積極的に取り組む必要性を啓発しました。限られた面談時間であることから、形式的になっているのが課題です。 また、地域に対しても、人権問題地区別懇談会等で、ワーク・ライフ・バランス推進を通じて、地域活動の場面で女性の能力が活用される必要性について啓発してきました。今後も引き続き市民啓発のあり方を工夫したり、企業訪問の内容の充実や企業への啓発機会を増やすよう努めます。
	改善ポイントと具体的な取組	ワーク・ライフ・バランスの重要性の啓発や、とりわけ男女共同参画が遅れている地域活動への女性の参画を促進していくため、住民自治組織協議会の政策方針決定の場への女性役員の登用促進を図ります。	ワーク・ライフ・バランスの推進には事業所側の積極的な取り組みが不可欠であることを、企業訪問の際に重点的に啓発していきます。また、「男は仕事、女は家事・育児・介護」という固定的性別役割分担意識の解消をめざし、人権問題地区別懇談会や研修会等での啓発を引き続き根強く行います。	事業者の理解と積極的な取り組みがなければ、ワーク・ライフ・バランスは推進できません。とりわけ、事業主の意識が事業者全体へ影響を及ぼすことから、トップの意識改革を目標に、昨年度に組織された伊賀市人権学習企業等連絡会と連携してイクボス講座を開催します。 また、男性の家事自立をめざし、生活面の技術を習得するための講座を開催します。家庭においても、「男は仕事、女は家事・育児・介護」という固定的性別役割分担意識の解消をめざし、人権問題地区別懇談会や研修会等での市民啓発を引き続き根強く行います。

(続紙)

施策 5203

ワーク・ライフ・バランスの推進

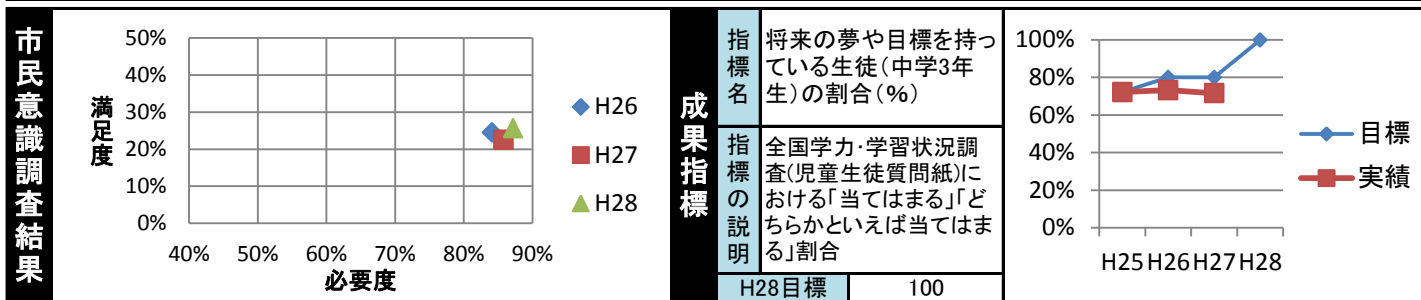
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01		1		ワーク・ライフ・バランス推進 経費(01-02-01-18-152-57)	男女がともに仕事をするうえで十分に能力を発揮できるよう、仕事と家庭生活およびその他の活動を、いずれかに偏ることなく、調和を取りながら行えるよう支援を行う。	73	57	→	395
構成事務事業 合計						73	57		395

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	2014伊賀市男女共同参画意識調査で「女性が職業をもつことについてどう思うか」という問いに対し、「子どもができてもずっと職業をもち続けるのがよい」が47.0%と最も多い、という結果でした。 女性がライフステージの変化にとらわれず職業をもち続けられるような支援が必要であると考えられます。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	男女ともに仕事と家庭生活などが両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められます。 そのため、事業所へは、体制や環境の整備を、家庭生活においては、男女が協力して家事等を行うという意識の啓発が必要です。

基本情報	政策名等	53	将来を支える子どもたちが充実した教育を受けられるまちづくり	担当部署	450100	教育委員会教育総務課	連絡先	0595-47-1280
	施策	5301	個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を推進する体制づくり	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学力向上プロジェクト委員会」を開催し、改善計画を作成するとともに、各学校において「授業改善」、「安心して学べる環境づくり」に取り組みます。</li> <li>「家庭学習の手引き」を活用し、家庭や地域とともに学力向上に向けた取り組みを進めます。</li> <li>同和教育の理念や成果をもとにした人権・同和教育の充実を図る各年代に応じた学習機会を提供します。</li> <li>教職員の同和教育に対する正しい認識を深め、部差差別を撤廃するための自らの責務を自覚し、同和教育に取り組む実践力を身につけるための学習機会への参加を促進します。</li> <li>小中学校の連携を進め、地域とともに、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。</li> </ul>						
	施策の方向	一人ひとりが確かな人生観を持ち、心豊かで健やかに成長する教育を推進します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 「学力向上プロジェクト委員会」を開催し、各学校において、「授業改善」「安心して学べる環境づくり」に取り組むことができました。 引き続き、各学校において授業改善や子どもが安心して学べる環境づくりに取り組み、子どもたちの学力を向上させていくことが必要です。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 【特色ある学校教育推進事業】・特色ある学校教育推進事業と学力向上推進事業において、各学校の「授業改善」「安心して学べる環境づくり」を図りました。 ・「家庭学習の手引き」の内容を見直しを行い、家庭・地域に協力を求めました。 ・伊賀市が独自に実施した標準学力検査の結果によれば、児童生徒の学力状況は全国とほぼ同じでしたが、全国学力学習状況調査では、全国をやや下回る結果となりました。このため、基礎基本を徹底して身につけさせるとともに活用力を身につけさせるよう、授業改善を継続的に行う必要があります。 ・児童生徒の学力状況を分析し、学力向上に向けた適切な施策の検討を行いました。 【特別支援教育充実事業】・対象となる児童生徒が増加し、保護者の要望も多様化する中、「個別の支援計画」等適切に行い、一人ひとりのニーズに応じた支援体制を充実しました。 【不登校児童生徒支援事業】・不登校児童生徒及び保護者・教育関係者との教育相談をふれあい教室で実施し、関係機関との連携により、学校復帰に向けた支援を行いました。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 【学校(園)マニフェスト推進事業】 * 27年度全国学力・学習状況調査結果で、全国平均より小学校では「ほぼ同じ」、中学校では「やや下回る」結果となりました。学力・生活調査結果を分析し、学力向上に向けて取り組む必要があります。 【特別支援教育充実事業】 * 特別に支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあります。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導と必要な支援を行います。 【不登校児童生徒支援事業】 * 不登校児童生徒が年々増加傾向にあります。教育研究センター適応指導教室と連携して、実態把握や教育相談活動の充実を図るとともに、各校では不登校を生みにくい環境づくりに努めます。さらに、いじめの問題を克服するため、学校・家庭・地域が連携した体制づくりが必要です。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>授業改善に取り組むとともに、家庭・地域との連携、協力をよりすすめます。</p> <p>【特色ある学校教育推進事業】 * 予算計上等の見直しを行い、27年度から「学校(園)マニフェスト推進事業」として再スタートします。 * 児童・生徒の学力、人権、キャリア教育の推進を図っていきます。</p>	<p>【学校(園)マニフェスト推進事業】 * 学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を重点事業として、具体的な数値目標を設定して「学校マニフェスト」を作成します。学力の保障では、学校訪問により授業を多く参観し、授業づくりの課題や子どもの実態を把握し、学力向上プロジェクト委員会で解決に向けて協議し、その方策を市内各校に提言します。 【特別支援教育充実事業】 * 持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するために、「教育支援計画」「教育指導計画」を立て、一人一人に応じた支援を行います。 【不登校児童生徒支援事業】 * 不登校を生みにくい環境づくりに努めます。教育研究センター適応指導教室と連携して、実態把握や教育相談活動の充実を図ります。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域が連携して、いじめの問題を克服するように努めます。</p>	